

# 令和7年度 各会計当初予算(案)説明資料

R7.2.19

- |          |                   |
|----------|-------------------|
| 議案第 3 号  | 1 . 一般会計          |
| 議案第 4 号  | 2 . ケーブルテレビ事業特別会計 |
| 議案第 5 号  | 3 . 国民健康保険特別会計    |
| 議案第 6 号  | 4 . 後期高齢者医療特別会計   |
| 議案第 7 号  | 5 . 介護保険特別会計      |
| 議案第 8 号  | 6 . 水道事業会計        |
| 議案第 9 号  | 7 . 工業用水道事業会計     |
| 議案第 10 号 | 8 . 下水道事業会計       |
| 議案第 11 号 | 9 . 市立山香病院事業会計    |

企画財政課

令和7年度一般会計当初予算(案)款別集計表

【歳入】

(単位:千円,%)

款別	令和7年度		令和6年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率	増減理由
	当初予算(案)	構成比	当初予算	構成比			
1 市 税	3,046,004	16.0	2,842,010	15.7	203,994	7.2	個人市民税+145,100、固定資産税+50,594、軽自動車税+5,100、市たばこ税+2,000
2 地方譲与税	266,568	1.4	260,010	1.4	6,558	2.5	地方揮発油譲与税▲400、自動車重量譲与税+4,300、森林環境譲与税+2,658
3 利子割交付金	1,100	0.0	700	0.0	400	57.1	
4 配当割交付金	7,500	0.0	6,500	0.0	1,000	15.4	
5 株式譲渡所得割交付金	12,200	0.1	7,300	0.0	4,900	67.1	
6 法人事業税交付金	48,300	0.3	41,500	0.2	6,800	16.4	
7 地方消費税交付金	700,200	3.7	695,200	3.8	5,000	0.7	うち一般財源分 300,700(+2,100)、社会保障財源分 399,500(+2,900)
8 ゴルフ場利用税交付金	21,000	0.1	21,200	0.1	▲200	▲0.9	
9 環境性能割交付金	25,300	0.1	22,100	0.1	3,200	14.5	
10 国有提供施設所在市助成交付金	567	0.0	568	0.0	▲1	▲0.2	
11 地方特例交付金	14,900	0.1	114,300	0.6	▲99,400	▲87.0	個人市民税の定額減税による減収補てん分▲98,000
12 地方交付税	6,950,000	36.5	6,850,000	37.9	100,000	1.5	うち普通交付税 6,300,000(+100,000)、特別交付税 650,000(前年度同額)
13 交通安全対策特別交付金	2,300	0.0	2,400	0.0	▲100	▲4.2	
14 分担金及び負担金	60,065	0.3	65,097	0.4	▲5,032	▲7.7	農業競争力強化農地整備事業分担金▲9,810、経営体育成基盤整備事業分担金▲7,425 華ヶ岳トンネル改良負担金+6,189、農業水利施設整備事業分担金+2,000
15 使用料及び手数料	174,354	0.9	175,868	1.0	▲1,514	▲0.9	戸籍証明等手数料▲2,114、温泉センター使用料▲1,953 家畜診療手数料(現年度分)+1,000、文化体育館使用料+1,000
16 国庫支出金	2,793,804	14.7	2,437,315	13.5	356,489	14.6	児童手当費負担金(現年分)+132,819、新しい地方経済・生活環境創生交付金+132,313 道路メンテナンス事業費補助(道路ストック総点検事業)+45,144 社会資本整備総合交付金(長寿命化計画)+27,270、妊婦のための支援給付交付金+12,000 デジタル田園都市国家構想交付金▲44,281
17 県支出金	1,715,245	9.0	1,816,400	10.1	▲101,155	▲5.6	おおいた園芸産地づくり支援事業補助金▲100,507、水産物供給基盤機能保全事業費補助金▲72,800 放課後児童健全育成事業費補助金▲30,008 子ども・子育て支援事業補助金+30,911、子ども医療費助成事業費補助金+22,315 参議院議員通常選挙執行委託金+20,823、農業水路等長寿命化・防災減災事業(ため池廃止)補助金+20,000
18 財産収入	49,228	0.3	37,140	0.2	12,088	32.5	
19 寄附金	915,701	4.8	912,701	5.1	3,000	0.3	企業版ふるさと絆応援援寄附金+3,000
20 繰入金	1,042,716	5.5	881,735	4.9	160,981	18.3	財政調整基金繰入金+200,000、合併振興基金繰入金+11,200 市有施設整備基金繰入金▲43,000
21 繰越金	1	0.0	100	0.0	▲99	▲99.0	
22 諸収入	351,247	1.8	171,556	1.0	179,691	104.7	地方公共団体情報システム機構補助金+168,503、ワクチン生産体制等緊急整備基金(助成金)+14,940 新規就農者所得安定対策補助金▲2,833、消防団員退職報償金▲2,640
23 市債	841,700	4.4	718,300	4.0	123,400	17.2	東山香地区コミュニティセンター整備事業債+98,200、法面等長寿命化修繕事業債+25,000 道路舗装長寿命化事業債+22,500、過疎地域持続的発展特別事業債(子ども医療費助成事業)+22,300 一般会計出資債+18,200、水産物供給基盤機能保全事業債▲39,000、県施行港湾・海岸施設整備事業債▲22,600
合計	19,040,000	100.0	18,080,000	100.0	960,000	5.3	

令和7年度一般会計当初予算(案)款別集計表

【歳 出】

(単位:千円、%)

款 別	令和7年度		令和6年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率	増 減 理 由
	当初予算(案)	構成比	当初予算	構成比			
1 議 会 費	171,657	0.9	170,463	0.9	1,194	0.7	議会運営費(議員報酬、研修視察費等)+1,194
2 総 務 費	3,786,436	19.9	3,191,809	17.7	594,627	18.6	東山香地区コミュニティセンター整備事業+232,341、電算管理事業+202,514、 人件費(一般管理費)+54,793、基金管理事業+49,395、参議院議員通常選挙事業+27,965、 庁舎等維持管理事業(杵築)▲55,707
3 民 生 費	6,168,640	32.4	6,034,235	33.4	134,405	2.2	児童手当支給事業+109,478、重層的支援体制整備事業+16,858、後期高齢者医療事業負担金+14,920、 障がい者自立支援給付事業+14,522、介護保険特別会計繰出金+11,554、 子ども・子育て支援給付事業▲19,255、国民健康保険特別会計繰出金▲4,469、 後期高齢者医療特別会計繰出金▲4,259
4 衛 生 費	1,544,686	8.1	1,453,850	8.0	90,836	6.2	可燃ごみ・不燃ごみ収集処理事業+62,739、予防接種事業+35,394、水道事業会計繰出金+27,350、 藤ヶ谷清掃センター運営事業+26,040、妊婦のための支援給付事業+12,057、 病院事業会計繰出金▲84,654、杵築速見環境浄化組合運営事業▲19,379
5 農 林 水 産 業 費	1,253,306	6.6	1,423,545	7.9	▲ 170,239	▲ 12.0	おおいた園芸産地づくり支援事業▲117,895、水産物供給基盤機能保全事業▲104,030、 県施行農業土木事業▲23,170、 林道豊後高田山香線整備事業+36,720、農業水路等長寿命化・防災減災事業(ため池廃止)+20,009、 農業水利施設整備事業向野地区+20,002
6 商 工 費	214,720	1.1	262,727	1.4	▲ 48,007	▲ 18.3	企業立地支援事業▲64,654、 きつき特産品開発等支援事業+9,000、杵築ブランド強化推進事業+7,750
7 土 木 費	1,380,853	7.3	1,210,440	6.7	170,413	14.1	道路メンテナンス事業(道路ストック総点検事業)+75,999、 社会資本整備総合交付金事業(法面等長寿命化修繕)+52,500、道路舗装等長寿命化事業+25,000、 下水道事業会計繰出金(公共・特環)+19,243、社会資本整備総合交付金事業(北祇園中の原線)+12,601、 社会資本整備総合交付金事業(重永吉野渡線)+12,600、 県施行港湾・海岸施設整備事業▲23,800、都市計画総務管理事業▲23,306
8 消 防 費	840,633	4.4	756,221	4.2	84,412	11.2	常備消防事業+66,633、災害対策事業+24,549、消防施設事業+16,000、 非常備消防事業▲17,408、ハザードマップ作成事業▲5,625
9 教 育 費	1,608,002	8.4	1,472,751	8.1	135,251	9.2	学校給食費無償化事業+87,113、特別支援員配置事業(小学校)+20,139、人件費(事務局費)+19,159、 中学校管理事業(教育総務課)+13,594、小学校管理事業(教育総務課)+12,298、 学校給食管理運営事業+11,434、中学校管理事業(学校教育課)+11,094、 文化財保存活用地域計画策定事業+7,624 小学校管理事業(学校教育課)▲25,612、幼稚園管理事業(教育総務課)▲21,308、 伝統的建造物群保存地区保存整備事業▲13,504
10 災 害 復 旧 費	382,714	2.0	382,714	2.1	0	0.0	
11 公 債 費	1,658,353	8.7	1,691,245	9.4	▲ 32,892	▲ 1.9	元金▲33,955、利子+1,063
12 諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	—	
13 予 備 費	30,000	0.2	30,000	0.2	0	0.0	
合 計	19,040,000	100.0	18,080,000	100.0	960,000	5.3	

令和7年度当初予算(案)一般会計 歳出(性質別)の状況

(単位:千円)

区 分	令和7年度 当初		令和6年度 当初		比 較	増減率 (%)	増 減
		(構成比)		(構成比)			
1. 人件費	3,194,002	16.8%	3,009,523	16.6%	184,479	6.1	会計年度任用職員に係る給料表改定、期末手当支給 月数の見直し、増員等 +130,848
退職手当(特別職を除く)	0	0.0%	48,000	0.3%	▲ 48,000	皆減	退職見込数なし
職員給	1,869,727	9.8%	1,841,799	10.2%	27,928	1.5	大分県人事委員会勧告に準じた給料表の改定及び 期末勤勉手当支給率の引上げ等 +47,008
2. 物件費	3,335,625	17.5%	2,844,031	15.7%	491,594	17.3	電算管理事業+204,008 道路メンテナンス事業(道路ストック総点検事業) +75,999 可燃ごみ・不燃ごみ収集処理事業+62,739 予防接種事業(新型コロナウイルス感染症、 高齢者带状疱疹)+41,245 農業水路等長寿命化・防災減災事業(ため池廃止) +20,009 公共施設等総合管理計画推進事業+16,837 固定資産税賦課事業+16,784 地籍調査事業▲18,586
3. 維持補修費	54,494	0.3%	81,163	0.4%	▲ 26,669	▲ 32.9	
4. 扶助費	3,857,031	20.3%	3,730,655	20.6%	126,376	3.4	児童手当支給事業+111,280 すくすく子育て応援事業+20,000 障がい者自立支援給付事業+14,522 妊婦のための支援給付事業+12,000 子ども・子育て支援給付事業▲19,260
5. 補助費等	2,588,606	13.6%	2,568,029	14.2%	20,577	0.8	学校給食費無償化事業+87,113 常備消防事業+66,633 藤ヶ谷清掃センター運営事業+26,040 下水道事業会計繰出金+9,702 病院事業会計繰出金▲69,443 企業立地支援事業▲64,654 すくすく子育て応援事業▲20,000 杵築速見環境浄化組合運営事業▲19,379
一部事務組合	1,005,880	5.3%	934,414	5.2%	71,466	7.6	
うち消防組合	636,983	3.3%	570,350	3.2%	66,633	11.7	
うち広域圏事務組合	213,060	1.1%	189,030	1.0%	24,030	12.7	
うち環境浄化組合	125,909	0.7%	145,288	0.8%	▲ 19,379	▲ 13.3	
うち後期広域連合	29,928	0.2%	29,746	0.2%	182	0.6	
6. 公債費	1,658,353	8.7%	1,691,245	9.4%	▲ 32,892	▲ 1.9	
元金償還額	1,597,493	8.4%	1,631,448	9.0%	▲ 33,955	▲ 2.1	
7. 積立金	697,239	3.7%	647,948	3.6%	49,291	7.6	退職手当基金積立金+30,488
8. 投資及び出資金	125,708	0.7%	120,618	0.7%	5,090	4.2	水道事業会計出資金+17,276 病院会計出資金▲15,211
9. 貸付金	30,000	0.1%	30,000	0.2%	0	0.0	
10. 繰出金	1,746,042	9.2%	1,721,462	9.5%	24,580	1.4	
ケーブル特会	55,943	0.3%	50,504	0.3%	5,439	10.8	
国保特会	329,434	1.7%	329,156	1.8%	278	0.1	
後期高齢者特会	767,037	4.1%	757,995	4.2%	9,042	1.2	
介護特会	592,581	3.1%	583,183	3.2%	9,398	1.6	
(参考) 投資的経費(普建+災害)	1,722,900	9.0%	1,605,326	8.9%	117,574	7.3	
11. 普通建設事業費	1,340,186	7.0%	1,222,612	6.8%	117,574	9.6	
補助事業費	791,603	4.1%	329,396	1.8%	462,207	140.3	東山香地区コミュニティセンター整備事業 +264,674 社会资本整備総合交付金事業(法面等長寿命化修 繕)+52,500 林道豊後高田山香線整備事業+36,720
単独事業費	278,888	1.5%	563,286	3.1%	▲ 284,398	▲ 50.5	おいいた園芸産地づくり支援事業▲117,895 庁舎等維持管理事業(杵築)▲59,732
県営事業負担金	269,695	1.4%	329,930	1.9%	▲ 60,235	▲ 18.3	
12. 災害復旧事業費	382,714	2.0%	382,714	2.1%	0	0.0	
補助事業費	308,400	1.6%	308,400	1.7%	0	0.0	
単独事業費	74,314	0.4%	74,314	0.4%	0	0.0	
13. 予備費	30,000	0.1%	30,000	0.2%	0	0.0	
合 計	19,040,000	100.0%	18,080,000	100.0%	960,000	5.3	

令和7年度当初予算(案)普通会計 歳出(性質別)の状況

(単位:千円)

区 分	令和7年度 当初		令和6年度 当初		比 較	増減率 (%)	増 減
		(構成比)		(構成比)			
1. 人件費	3,210,026	16.4%	3,025,144	16.3%	184,882	6.1	
退職手当(特別職を除く)	0	0.0%	48,000	0.3%	▲ 48,000	皆減	
職員給	1,882,782	9.6%	1,854,611	9.8%	28,171	1.5	
2. 物件費	3,617,740	18.5%	3,116,675	16.8%	501,065	16.1	一般管理費(ケーブルテレビ)+9,471
3. 維持補修費	56,494	0.3%	83,163	0.4%	▲ 26,669	▲ 32.1	
4. 扶助費	3,857,201	19.7%	3,730,985	20.1%	126,216	3.4	
5. 補助費等	2,593,365	13.3%	2,572,503	13.8%	20,862	0.8	
一部事務組合	1,005,880	5.1%	934,414	5.0%	71,466	7.6	
うち消防組合	636,983	3.3%	570,350	3.1%	66,633	11.7	
うち広域圏事務組合	213,060	1.1%	189,030	1.0%	24,030	12.7	
うち環境浄化組合	125,909	0.6%	145,288	0.8%	▲ 19,379	▲ 13.3	
うち後期広域連合	29,928	0.1%	29,746	0.2%	182	0.6	
6. 公債費	1,714,296	8.8%	1,741,749	9.4%	▲ 27,453	▲ 1.6	
元金償還額	1,641,543	8.4%	1,675,498	9.0%	▲ 33,955	▲ 2.0	
7. 積立金	698,177	3.6%	648,503	3.5%	49,674	7.7	
8. 投資及び出資金	125,708	0.6%	120,618	0.6%	5,090	4.2	
9. 貸付金	30,000	0.1%	30,000	0.1%	0	0.0	
10. 繰出金	1,690,099	8.7%	1,670,958	9.0%	19,141	1.1	
ケーブル特会		0.0%		0.0%	0	—	
国保特会	329,434	1.7%	329,156	1.8%	278	0.1	
後期高齢者特会	767,037	3.9%	757,995	4.1%	9,042	1.2	
介護特会	592,581	3.0%	583,183	3.1%	9,398	1.6	
(参考) 投資的経費(普建+災害)	1,926,275	9.9%	1,817,942	9.8%	108,333	6.0	
11. 普通建設事業費	1,543,561	7.9%	1,435,228	7.7%	108,333	7.5	
補助事業費	791,603	4.0%	329,396	1.8%	462,207	140.3	
単独事業費	482,263	2.5%	775,902	4.2%	▲ 293,639	▲ 37.8	ケーブルテレビ整備事業費▲9,241
県営事業負担金	269,695	1.4%	329,930	1.8%	▲ 60,235	▲ 18.3	
12. 災害復旧事業費	382,714	2.0%	382,714	2.1%	0	0.0	
補助事業費	308,400	1.6%	308,400	1.7%	0	0.0	
単独事業費	74,314	0.4%	74,314	0.4%	0	0.0	
13. 予備費	31,000	0.1%	31,000	0.2%	0	0.0	
合 計	19,550,381	100.0%	18,589,240	100.0%	961,141	5.2	

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費  
(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 399,500千円

(歳出) ・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 6,247,654千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	市債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他
社会福祉	高齢者福祉事業	114,678	2,132	0	16,232	13,132	83,182
	障害者福祉事業	1,082,691	773,538	0	0	42,153	267,000
	老人福祉施設管理事業	13,021	0	0	4,370	1,180	7,471
	児童福祉事業	1,919,283	1,398,276	52,500	34,782	59,138	374,587
	母子福祉事業	117,148	38,974	0	0	10,659	67,515
	生活保護扶助事業	785,639	586,848	0	1	27,105	171,685
	小計	4,032,460	2,799,768	52,500	55,385	153,367	971,440
社会保険	国民健康保険事業	260,874	133,143	0	0	17,416	110,315
	後期高齢者医療事業	789,822	125,981	0	0	90,514	573,327
	介護保険事業	616,271	62,902	0	12,331	73,769	467,269
	小計	1,666,967	322,026	0	12,331	181,699	1,150,911
保健衛生	疾病予防対策事業	191,102	4,366	0	15,119	23,400	148,217
	母子衛生事業	32,344	22,482	9,500	0	49	313
	健康管理施設事業	46,546	0	0	12,237	4,678	29,631
	病院事業	278,235	0	7,300	4,654	36,307	229,974
	小計	548,227	26,848	16,800	32,010	64,434	408,135
地方公務員等共済組合法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金及び育児休業手当金		0	0	0	0	0	0
合計		6,247,654	3,148,642	69,300	99,726	399,500	2,530,486

※社会保障4経費

制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
1 議会事務局	継続	1	1・1	議会運営事業	18,155	0	0	0	0	18,155	杵築市議会の運営に要する経費 ○費用弁償 5,026（行政視察、全国市議会議長会、九州市議会議長会等） ○データ整備業務委託料 3,308（会議録の作成、検索システム運用保守配信等） ○政務活動費補助金 3,240（15,000円×12月×18人） ○印刷製本費 2,062（議会だより11,200部×年4回等） ○通信運搬費 1,025（タブレット22台分データ通信料等） 【増減理由】 ・行政視察に係る費用弁償を緊急財政対策前の水準に復元 ※復元に伴い随行職員に係る特別旅費についても増加 ・タブレットデータ保存容量の追加（従来1GB+5GB）による増加
					17,013	0	0	0	0	17,013	
					18,155	0	0	0	0	18,155	
議会事務局 計					17,013	0	0	0	0	17,013	
					1,142	0	0	0	0	1,142	
2 総務課	継続	2	1・1	総務一般管理事業（総務課）	27,519	0	0	0	4,243	23,276	総務課の行政運営に要する経費 ○通信運搬費 7,530（本庁舎・山香庁舎等電話料、郵便料等） ○自治体法務サービス使用料 4,408 ○システム改修業務等委託料（内部情報システム） 4,191 ○システム保守・データ更新業務委託料（例規集データベース） 3,039 【増減理由】 ADSL終了に伴う少額機械器具購入費やシステム改修業務等委託料の増
					23,995	0	0	0	4,040	19,955	
3	継続	2	1・1	市長交際活動事業	3,783	0	0	0	133	3,650	市長の公務等に要する経費 ○特別旅費 2,015（全国市長会、九州市長会、企業訪問等） ○市交際費 860 ○負担金 405（九州市長会等）
					3,812	0	0	0	253	3,559	
4	継続	2	1・1	市民表彰事業	455	0	0	0	0	455	市政功労者等への表彰に要する経費 ○文化の日報償品 179 ○消耗品費 168（表彰楯ほか） ○市長賞詞報償品 44 ○文化の日表彰式セレモニー謝礼 30
					437	0	0	0	0	437	
5	継続	2	1・1	区長会活動支援事業	33,143	0	499	0	0	32,644	区長の活動支援に要する経費 ○区長業務委託料 31,847 ・29戸以下：世帯割 4,800円（62区、1,124戸） ・30戸以上：均等割95,000円＋世帯割1,650円（110区、9,698戸） ○杵築市区長連合会補助金 600
					33,287	0	504	0	0	32,783	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
6 総務課	継続	2	1・1	職員福利厚生事業	11,339	0	0	0	0	11,339	職員の福利厚生に要する経費 ○診療業務等委託料（職員総合健診） 7,434 ○福利厚生事業委託料（職員健康相談） 2,362 ・メンタルヘルス相談（月4回）、ストレスチェック ○職員福利厚生費補助金 1,481 ・一般会計（3役含む）＋特会（329人×4,500円） ・R7～：公費負担4,500円/人、個人負担8,400円/人 ・公費推移 ・R2～R6：2,000円/人 H28～R1：4,500円/人 H26～27：6,000円/人 【増減理由】 公費負担額の復元に伴う職員福利厚生費補助金の増
					10,150	0	0	0	0	10,150	
7	継続	2	1・1	職員研修事業	1,631	0	0	0	230	1,401	職員の研修に要する経費 ○総務事務委託料（各種職員研修） 1,118 ※クレーム対応研修、人事評価研修、ビルド&スクラップ研修 ○特別旅費（職員研修旅費） 444 ※研修先：大分県自治人材育成センター等 【増減理由】 人事評価制度システムを変更したことに伴う減
					2,812	0	0	0	230	2,582	
8	継続	2	1・2	シティセールス事業	286	0	0	0	0	286	市の魅力を市外へ売り込み、市の交流人口を増やし、市の知名度・好感度の向上を図る。 ○ふるさとCM大賞制作委託料 170 ○著作権料（おかえりの唄 楽曲使用料） 88 ○ふるさとCM大賞制作謝礼 20 ○ふるさと親善大使等名刺代 8
					296	0	0	0	0	296	
9	継続	2	1・2	広報事業	8,393	0	0	0	544	7,849	市政の情報発信のための広報紙発行に要する経費及び市公式ウェブサイト・LINE連携業務運用に要する経費 ○市報印刷代 5,650 ・34.1円×1.10×12,000部×8月 ・38.8円×1.10×12,000部×4月 ○使用料（市ホームページクラウド、LINE連携業務運用保守） 2,483 ○日本広報協会経費（負担金、講師派遣） 118
					8,027	0	0	0	632	7,395	
10	新規	2	1・6	【新】 新杵築市制施行20周年記念事業	11,278	0	0	0	11,200	78	新杵築市制施行20周年の歩みを確認し、市民の一体感の更なる醸成を図り、杵築市発展に向けた新たな出発点として20周年記念事業を実施する。 ○新杵築市制施行20周年記念事業実行委員会交付金 11,278 記念式典、記念トークセッション、市特別事業、提案事業
					0	0	0	0	0	0	
11	継続	2	1・11	電算管理事業	384,019	4,129	0	0	205,399	174,491	住基・税・福祉等住民情報システムの運用に要する経費 ○自治体情報システム標準化・共通化対応業務等委託料 207,347 ・地方公共団体情報システム標準化法及び総務省「自治体DX推進計画」に基づき、R7年度末までに住民情報システムを標準化・共通化するための移行作業費（地方公共団体情報システム機構補助事業 補助率10/10） ○手数料 108,236 ○ガバメントクラウド使用料 50,554 【増減理由】 自治体情報システム標準化・共通化対応業務等委託料の増
					181,505	3,876	0	0	36,896	140,733	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
12 総務課	継続	2	1・12	情報化推進事業	141,791	0	400	0	295	141,096	自治体DXの推進並びに庁内のコンピュータ及びネットワークの運用に要する経費 ○システム及び機器等リース料（所有権移転外FL） 44,916 ○コンピュータ機器等リース料（所有権移転外FL） 23,179 ○ネットワーク機器等リース料（所有権移転外FL） 16,722 ○システム保守点検業務委託料（庁内ネットワーク・サーバ等） 8,339 ○システム保守点検業務委託料（内部情報システム） 7,346
					126,975	0	400	0	393	126,182	【増減理由】 ネットワーク機器及びPC等の更新に伴うリース料の増
13	継続	2	1・13	ケーブルテレビ事業特別会計繰出金	55,943	0	0	0	0	55,943	ケーブルテレビ事業の償還金のうちケーブル特会への繰出分 ○ケーブルテレビ事業特別会計繰出金 55,943 （元金44,050+利子分11,893）
					50,504	0	0	0	0	50,504	【増減理由】 償還金利子分の増
14	継続	2	1・14	諸費	240	0	0	0	0	240	総務課の行政運営に要する経費以外の諸費用 ○杵築国東速見法律相談センター負担金 200 ・毎週金曜日午後、きつき生涯学習館に開設（相談料30分5,500円） ○大分被害者支援センター負担金 38 ○平和首長会議メンバーシップ納付金 2
					242	0	0	0	0	242	
15	継続	2	1・17	大学連携人材育成事業	374	0	0	0	0	374	杵築市と法政大学との連携協定に基づき、地方共創プログラムを実施する。 ○講師謝礼（大学講座）30 ○費用弁償（大学教授及び関係者旅費）344
					569	0	0	0	0	569	【増減理由】 現地フィールドワークを松江市と交互に行っており、R7は松江市で行うことに伴う減
16	継続	2	5・2	学校基本調査事業	25	0	25	0	0	0	学校教育行政上の基礎資料を得るため、学校に関する基本的事項を調査する。 ○消耗品費 19 ○時間外手当 3 ○通信運搬費 3
					25	0	25	0	0	0	0
17	継続	2	5・2	国勢調査事業	17,442	0	17,431	0	0	11	国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする国勢調査を実施する。 ○調査員報酬 11,176（200名） ○指導員報酬 1,449（30名）
					193	0	192	0	0	1	1
18	実施年度	2	5・2	経済センサス事業	220	0	220	0	0	0	R8.6に実施する「経済センサス - 活動調査」に向けた事前準備を行う。 ○消耗品費 175 ○時間外手当 35 ○通信運搬費 10
					0	0	0	0	0	0	0

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
19 総務課	終了	2	5・2	全国家計構造調査事業	0	0	0	0	0	0	5年おきに実施（今回はR11予定）
					879	0	878	0	0	1	
20	継続	2	5・2	農林業センサス事業	149	0	149	0	0	0	R6に実施した農林業センサスの調査結果の確認作業等を実施する。 ○消耗品費 123 【基準日】R7.2.1 【対象】農林業経営体 【増減理由】 調査をR6に行ったことによる減
					4,912	0	4,911	0	0	1	
総務課 計					698,030	4,129	18,724	0	222,044	453,133	
					448,620	3,876	6,910	0	42,444	395,390	
					249,410	253	11,814	0	179,600	57,743	
21 総務課（人件費）	継続	1	1・1	議員報酬等	120,916	0	0	0	0	120,916	議員人件費に要する経費 ○議員報酬、手当 99,164 共済負担金 21,752 (R6:117,764、R5:119,883、R4:105,921) ・議員定数 18人 【増減理由】 報酬一律5%削減終了に伴う報酬の増 期末手当支給額の増
					117,764	0	0	0	0	117,764	
22	継続	2	1・1	特別職（市長・副市長）	45,972	0	0	0	0	45,972	特別職（市長・副市長）人件費に要する経費 ○給料手当 20,650、共済費 1,485、退職手当 23,837 ※特別職の期末手当は、削減した給料月額を反映 ・給料月額は、市長30%削減、副市長20%削減（市長の任期満了まで継続） 【増減理由】 時限的削減措置終了に伴う給料の増 期末手当支給額の増
					18,915	0	0	0	0	18,915	
23	継続	9	1・2	特別職（教育長）	9,115	0	0	0	0	9,115	特別職（教育長）人件費に要する経費 ○給料手当 8,478、共済費 637 ※教育長の期末手当は、削減した給料月額を反映 ・給料月額は、教育長20%削減（市長の任期満了まで継続） 【増減理由】 時限的削減措置終了に伴う給料の増 期末手当支給額の増
					8,103	0	0	0	0	8,103	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
24	総務課（人件費）	継続	各款項目	給与費（一般職）	2,405,932	6,388	46,979	0	57,557	2,295,008	一般職人件費に要する経費 ○給料手当 1,971,624、共済費 434,308 職員数（当初予算） 297人 （再任用、教委指導主事含む、市長・副市長・教育長含まず） R6:300人←R5:300人←R4:300人	
					2,350,819	6,531	47,328	0	56,660	2,240,300	【増減理由】 人事委員会勧告に準じた給料表、期末勤労手当支給月数の改定による増	
25	休止	2	1・1	職員退職金（一般職）	0	0	0	0	0	0	一般職の退職金に係る経費 ○退職手当 0 ※定年退職年齢の引上げに伴い、定年退職者0人	
					48,000	0	0	0	0	48,000	・R6：48,000（2人、うち消防0人、負担金0） ・R5：0（0人、うち消防0人、負担金0） ・R4：240,000（10人、うち消防0人、負担金0）	
26	継続	各款項目		会計年度任用職員（人事給与係所管分）	187,501	0	0	0	0	187,501	会計年度任用職員人件費に要する経費 ○報酬 122,363、期末手当 20,250、勤労手当 8,683、費用弁償 6,054 ・55人分（R6:43人、R5:41人、R4:41人） ○社会保険料、共済組合納付金 30,151	
					128,382	0	0	0	0	128,382	【増減理由】 報酬額、期末勤労手当支給月数の改定による増 一般職員の育児休業代替等による会計年度任用職員数の増によるもの	
27	継続	2	1・1	災害補償費・労災保険	620	0	0	0	0	620	会計年度任用職員に係る労災保険料等の経費 ○労災保険料 500 ○災害補償費 120	
					620	0	0	0	0	620		
総務課（人件費） 計					2,770,056	6,388	46,979	0	57,557	2,659,132		
					2,672,603	6,531	47,328	0	56,660	2,562,084		
					97,453	▲ 143	▲ 349	0	897	97,048		
28	危機管理課	継続	2	1・6	企画総務管理事業（危機管理課）	99	28	0	0	0	71	自衛官募集事務及び基地周辺整備対策協議会等に要する経費 ○少額一般備品購入費（自衛官募集事務費）28 ○基地周辺整備対策協議会負担金 30
						100	28	0	0	0	72	
29	継続	2	1・10	交通安全対策事業	2,694	0	0	0	80	2,614	交通安全対策に要する経費 ○消耗品費（交通指導員制服）274 ○交通指導員委託料 1,140（R7予定19人、定数30人以内） ○交通安全推進協議会負担金 280 ○交通安全協会杵築日出支部補助金 1,000	
					2,794	0	0	0	85	2,709		
30	継続	2	1・10	交通安全施設整備事業	7,000	0	0	0	0	7,000	交通安全施設（ガードレール・カーブミラー等）を整備し、交通事故の防止を図る。 ○修繕料（交通安全施設）2,000 ○新設工事請負費（交通安全施設）5,000	
					7,000	0	0	0	0	7,000		

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
31 危機管理課	継続	2	1・10	高齢者交通安全対策事業	450	0	0	0	0	450	運転免許証返納後の高齢者の交通手段を確保するため、返納者に対して路線バス等の回数券を配付する。 ○高齢者免許返納報償品（バス回数券） 450
					450	0	0	0	0	450	
32	継続	2	1・18	防犯灯設置管理事業	575	0	0	0	0	575	行政区等が防犯灯を整備する経費に対して補助することで、犯罪の発生抑制を図る。 ○防犯灯設置管理費補助金 575 （新規設置25千円×15基） （既設交換20千円×10基）
					500	0	0	0	0	500	
33	継続	2	1・18	防犯活動事業	928	0	250	0	0	678	杵築市防犯協会連合会と連携し組織的に防犯活動を実施するとともに、特殊詐欺等防止機能付き電話機の購入費に対して補助することで、犯罪の発生抑制を図る。 ○防犯パトロール車（青パト）使用料 108 ○杵築市防犯協会連合会補助金 320 ○特殊詐欺等被害防止対策推進事業補助金 500（県1/2、市1/2）
					839	0	200	0	0	639	
34	継続	8	1・2	非常備消防事業	64,745	0	0	0	15,503	49,242	消防団の活動に要する経費 ○団員報酬 28,674（団員550人、定数は580人）R6実数541人 ○団員退職報償金 15,370（35名） ○団員退職報償掛金 11,136（条例定数580人×19,200円） 【増減理由】 消防団の活動服の新基準更新完了等によるもの
					82,153	4,106	0	0	18,143	59,904	
35	継続	8	1・2	非常備消防機械器具整備事業	19,268	0	0	17,700	0	1,568	消防団の使用する資機材を整備し、消防力の強化拡充を図る。 ○車両購入費 18,344 小型ポンプ付積載車 2台 第2中隊第3分団第4部（大内） 第2中隊第5分団第1部（八坂） ○少額機械器具購入費 924 【過疎債】 【増減理由】 小型ポンプ付積載車の価格の増額によるもの
					18,500	0	0	17,400	0	1,100	
36	再開	8	1・3	消防施設事業	16,000	7,993	0	8,000	0	7	耐震性貯水槽を整備し、消防力の強化拡充を図る。 ○新設工事請負費（耐震性貯水槽）16,000 耐震性貯水槽新設工事 2基 西溝井区、石丸区 【過疎債】
					0	0	0	0	0	0	
37	継続	8	1・3	消防施設管理事業	1,701	0	0	0	0	1,701	消防詰所、防火水槽の維持管理に要する経費 ○上下水道代 200 ○電気代 476 ○修繕料 1,000（詰所 500、防火水槽 500） ○防火水槽損害保険料（無蓋防火水槽） 25
					1,696	0	0	0	0	1,696	
38	継続	8	1・3	消火栓維持管理事業	5,500	0	0	0	0	5,500	消火栓の維持管理及び設置に要する経費 ○消火栓維持管理負担金 1,500 ○消火栓新設負担金 4,000 重永吉野渡線（下日指区） 北祇園中の原線（札ノ辻区） 中尾線（山浦北部区）
					5,500	0	0	0	0	5,500	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
39 危機管理課	継続	8	1・4	水防事業	42	0	0	0	0	42	風水害時における水防作業従事者の補償に要する経費 ○水防作業従事者補償掛金 42（1.5円×27,999人（R2国調））
					42	0	0	0	0	42	
40	継続	8	1・5	災害対策事業	38,394	0	0	4,200	19,720	14,474	災害対策に要する経費 ○機械設備保守点検業務委託料（防災・災害） 4,810 ・Jアラート自動起動保守点検 ・防災システム設備点検委託料 ○データ保守管理業務委託料（ハザードマップ） 1,344 ○システム保守点検業務委託料（防災カメラ） 796 <b>○車両購入費（給水車） 19,773</b> <b>○大分県防災情報通信システム更新負担金 4,234</b> 【緊急防災・減災事業債】 【増減理由】 給水車の購入及び県防災情報通信システム更新負担金の増によるもの
					13,845	0	0	0	20	13,825	
41	継続	8	1・5	防災士活動支援事業	961	0	0	0	0	961	自主防災組織の活性化や防災士のスキルアップを図るため、防災士自らが活動できる環境整備に対して支援する。 ○自主防災組織活性化支援センター負担金 561 ○防災士協議会補助金 400
					961	0	0	0	0	961	
42	継続	8	1・5	防災ラジオ管理事業	803	0	0	0	0	803	一般の家庭や事業所などに防災ラジオを設置し、避難指示等の災害関連緊急情報を放送する。 ○防災ラジオ設置撤去委託料 803
					803	0	0	0	0	803	
43	継続	8	1・5	避難所整備事業	2,846	0	0	0	0	2,846	避難所の備蓄物資の整備に要する経費 ○消耗品費（備蓄物資） 2,846 おかゆ、液体ミルク、肉じゃが等
					2,914	0	0	0	0	2,914	
44	休止	8	1・5	ハザードマップ作成事業	0	0	0	0	0	0	ハザードマップ更新対象地域対応済
					5,625	1,874	1,874	0	1,800	77	
危機管理課 計					162,006	8,021	250	29,900	35,303	88,532	
					143,722	6,008	2,074	17,400	20,048	98,192	
					18,284	2,013	▲ 1,824	12,500	15,255	▲ 9,660	
45 企画財政課	継続	2	1・1	総務一般管理事業（企画財政課）	6,982	0	0	0	0	6,982	企画財政課の通常業務に関連する管理的経費 ○広域市町村圏事務組合負担金 3,271（R6:3,129、R5:2,876、R4:3,035） ○電子入札システム共同運用負担金 1,115 ○システム保守点検業務委託料（契約） 935 ○情報提供サービス等使用料（iJAMP） 858 【増減理由】 電子入札システム改修に伴う負担金の増及び広域市町村圏事務組合負担金の増
					6,286	0	0	0	0	6,286	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
46 企画財政課	継続	2	1・1	行財政改革推進事業	535	0	0	0	0	535	行財政改革大綱及び実施計画の審議、総合計画及び行財政改革大綱の各実施計画の外部評価に対する審議会等の経費 ○行政改革審議会委員報酬 255 ○行財政改革推進委員会委員報償金 219 ○費用弁償 61
					1,287	0	0	0	0	1,287	【増減理由】 新大綱策定終了により審議会開催減に伴う報酬の減
47	継続	2	1・3	財政管理事業	3,622	0	0	0	0	3,622	財政業務に関連する管理的経費 ○公会計業務委託料 2,628 ・H29から全国で統一的な財務諸表を作成 ・施設更新計画や予算の参考資料、各団体との比較・分析等に利用
					2,314	0	0	0	0	2,314	○システム改修業務等委託料（内部情報システム） 880 【増減理由】 決算書を事業別ごとの記載とするためのシステム改修委託料の増によるもの
48	継続	2	1・5	基金管理事業	238,805	0	0	9,000	39,305	190,500	基金の積立に要する経費 ○財政調整基金積立金 10,455 ○減債基金積立金 623 ○市有施設整備基金積立金 1,636（利子分）+16,749（市有地貸付分） ○地域活力創出基金積立金 2,731 ○退職手当基金積立金 190,925 ○合併振興基金積立金 4,954（利子分）+9,500（合併特例債基金造成分） ○土地開発基金積立金 1,047
					189,410	0	0	0	29,410	160,000	【合併特例債（基金造成分）】 【増減理由】 退職手当基金の積立増
49	継続	2	1・6	企画総務管理事業（企画財政課）	204	0	0	0	0	204	企画政策業務における負担金等の経費 ○過疎地域協議会会費負担金 131 ○全国半島振興協議会負担金 20
					196	0	0	0	0	196	
50	新規	2	1・6	【新】 万博国際交流事業	1,274	0	0	0	0	1,274	2025年日本国際博覧会「大阪・万博」国際交流事業に係る経費 ・万博を契機とした国際交流に取り組むことで、グローバル人材の育成と多文化共生の推進を図る。R7は万博開催に伴い、市内の小・中学生が参加するための経費を計上。
					0	0	0	0	0	0	0
51	終了	2	1・6	総合計画策定事業	0	0	0	0	0	0	事業終了
					8,216	0	0	0	6,800	1,416	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
52 企画財政課	継続	2	1・17	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業	183	0	0	0	0	183	まち・ひと・しごと創生総合戦略評価委員会に要する経費 ○特別旅費 107 ○総合戦略評価委員報償金 65 ○総合戦略評価委員会を開催し、中間評価、期末評価を実施 毎年10月、3月に評価委員会を開催し、中間評価、期末評価を実施 期末評価では報告書を作成し議会に報告、市HP等で公表 ・総合戦略評価委員：8名（有識者、産業界、行政、金融、労働団体、報道） ・任期：R8.3.31まで
					330	0	0	0	0	330	【増減理由】 総合戦略策定完了による策定経費の減
53	継続	7	6・1	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境ハード補助）	3,456	1,674	0	0	0	1,782	城下町地区地区計画区域内での修景を伴う建築物や工作物の建築に対して補助する。 ○まち並み環境整備事業補助金 3,000（国1/2、市1/2） ・住居の新築及び改築：1,000（補助上限）×2件 ・車庫など付属建造物：500（補助上限）×2件 ○印刷製本費 357 ・返信用封筒印刷 5,200円×1.10 ・パンフレット印刷 159,000円×2種類×1.10 ○通信運搬費 99 ・アンケート郵送料等
					1,500	750	0	0	0	750	【増減理由】 対象予定件数の増
54	継続	7	6・1	城下町周辺広場管理事業	838	0	0	0	50	788	酔屋の坂下広場の維持管理に要する経費 ○除草・草刈等作業委託料 399 ○清掃管理等業務委託料（公衆トイレ） 212
					825	0	0	0	50	775	
55	継続	7	6・1	都市計画総務管理事業	26,865	8,059	100	0	16,131	2,575	都市計画業務における総務的経費 ○地質調査委託料 24,178 ・大規模盛土造成地調査業務 ○システム保守点検業務委託料（GIS） 646 ○城下町地区まち並みづくり建築審査会委員報酬 252 ○都市計画図等作成業務委託料 246
					50,171	24,620	100	0	24,631	820	【増減理由】 都市計画情報窓口閲覧システム構築業務の完了に伴う減
56	継続	7	6・4	街路事業	4,084	0	0	0	0	4,084	都市計画街路等の維持管理に要する経費 ○電気代 1,200 ○修繕料 992 ○除草・草刈等作業委託料 908 ○街路樹管理業務委託料 679
					3,743	0	0	0	0	3,743	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
57	企画財政課	継続	8	1・1	常備消防事業	636,983	0	37	0	0	636,946	杵築速見消防組合への負担金に要する経費 ○杵築速見消防組合負担金 593,992 (R6:531,439、R5:595,575、R4:492,521) ・職員給、職員手当、共済費 ・消防車 ・公債費元金等 ○杵築速見消防組合特別負担金 42,991 ・交付税分 【増減理由】 人件費及び公債費増に伴う負担金の増
						570,350	0	32	0	0	570,318	
58	継続	11	1・1	公債費元金	1,597,493	0	0	0	0	1,597,493	公債費元金償還に要する経費 ○長期債償還元金（一般会計分） 1,597,493 (R6:1,631,448、R5:1,703,825、R4:1,928,680)	
					1,631,448	0	0	0	0	1,631,448		
59	継続	11	1・2	公債費利子	60,860	0	0	0	0	60,860	公債費利子償還に要する経費 ○長期債償還利子（一般会計分） 57,860 (R6:56,797、R5:50,750、R4:65,052) ○一時借入金利子 3,000	
					59,797	0	0	0	240	59,557		
60	継続	13	1・1	予備費	30,000	0	0	0	0	30,000	○予備費 30,000	
					30,000	0	0	0	0	30,000		
企画財政課 計					2,612,184	9,733	137	9,000	55,486	2,537,828		
					2,555,873	25,370	132	0	61,131	2,469,240		
					56,311	▲ 15,637	5	9,000	▲ 5,645	68,588		
61	協働のまちづくり課	継続	2	1・6	過疎バス運行事業	21,499	0	7,666	0	13,800	33	市内の赤字路線を運行する2事業者に対し、路線維持のため補助金を交付する事業 ○過疎バス運行補助金 21,499 ・大分交通（1系統） 8,023 ・国東観光（7系統） 13,476 【増減理由】 国のコロナ交付金による事業者支援が終了したため
						15,454	0	1,678	0	13,700	76	
62	継続	2	1・6	コミュニティバス運行事業	51,591	0	9,721	0	41,811	59	コミュニティバス運行に要する経費 ○コミュニティバス運行事業委託料 48,079 (R6:47,053、R5:48,882、R4:47,383、R3:50,776) ・循環コース 22,613 ・杵築コース 5,989 ・山香コース 14,481 ・大田コース 4,996 ○燃料費等その他費用 3,512 【増減理由】 燃料費及び人件費等の高騰による委託料の増	
					50,241	658	9,451	0	40,112	20		

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
63 協働のまちづくり課	継続	2	1・6	乗合タクシー事業	17,020	0	420	0	16,599	1	乗合タクシー運行に要する経費 ○運行事業委託料（乗合タクシー） 17,020 （R6:17,298、R5:14,956、R4:14,913、R3:15,068） ・ 杵築5地区（三光タクシー、杵築国東合同タクシー） ▼大内（週1回、1日4便）、東（週2回、1日4便）、奈狩江（週2回、1日6便） ▼八坂、西下司、東下司、北杵築、馬場尾、宮司、中ノ原（週2回、1日6便）
					17,298	0	521	0	16,700	77	
64	継続	2	1・6	通勤通学交通確保支援事業	1,641	0	0	0	266	1,375	JR九州の基準では無人化される駅について、発券業務等窓口サービスの維持や、通勤通学者の見守りなどを継続するために要する経費 ○鉄道駅舎管理委託料 1,641 ・ 中山香駅の乗車券の発券業務を再委託（H28から） ・ 職員賃金相当 1,463、交通費・諸経費 178 ※普通乗車券、特急券等の販売額に対し5%、定期券の販売額に対し1.8%、清掃委託分として153（千円/年）が委託料収入
					1,463	0	0	0	250	1,213	
65	継続	2	1・6	地域活力創出事業	15,260	0	0	0	15,200	60	住民自治協議会による「協働のまちづくり」推進に要する経費 ○クラウドファンディング応援補助金 1,000 ○非営利活動法人設立支援補助金 300 ○地区住民自治協議会交付金 13,960 ・ 運営推進交付金：8,250（均等割+人口割+推進費等） ・ 協働事業交付金：4,560（選択事業加算分） ・ 役員報償：650 ・ 住民自治協議会連絡協議会交付金：500
					15,522	0	0	0	15,500	22	
66	継続	2	1・6	地域おこし協力隊設置事業	24,366	0	0	0	0	24,366	地域おこし協力隊の活動に要する経費 ○会計年度任用職員（隊員6人分報酬等） 17,741 ○その他活動経費 4,625（住宅、パソコン借上料等） ○地域おこし協力隊起業支援補助金 2,000（退任2人分） 【増減理由】 協力隊員の1名増員及び報酬単価の増及び退任2名分の起業支援補助金の計上
					18,840	0	0	0	0	18,840	
67	継続	2	1・6	企画総務管理事業（協働のまちづくり課）	148	0	0	0	0	148	公共交通に係る旅費・負担金等の経費 ○公共交通活性化協議会委員謝金 84 ・ 交通事業者を含め、路線見直し等の協議を実施 ○JR中山香駅駐輪場借上料 25 ○日豊本線高速複線化期成同盟会負担金 19
					148	0	0	0	0	148	
68	継続	2	1・6	地区コミュニティセンター管理事業	14,329	0	0	0	1,209	13,120	地区コミュニティセンターの維持管理に要する経費 ○電気代 6,034 ○清掃管理等業務委託料 2,410 【増減理由】 R6に実施したAED更新の完了による減
					16,516	0	0	0	1,142	15,374	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
69	協働のまちづくり課	継続	2	1・17	移住・定住促進対策事業	42,050	0	13,500	0	28,500	50	移住者等の居住用住宅取得等に対する補助事業 ○定住促進補助金 11,350（子育て加算：子どもが1人増えるごとに10万円を加算） ○移住応援給付事業補助金 3,900 （子育て加算：子どもが1人増えるごとに10万円を加算、県外からの移住分は県1/2補助） ○空き家利活用事業補助金 18,100（県外からの移住分は県1/2補助） ○移住支援事業補助金 6,200（県3/4補助） ○移住促進マイカー取得補助金 2,500（補助率1/4、上限500） 【増減理由】 移住促進マイカー取得補助金の見込み減
						45,650	0	14,750	0	30,900	0	
70	継続	2	1・17	移住体験事業	2,095	0	0	0	2,080	15	移住促進に係る相談・情報発信、移住体験により移住者誘致を促進 ○移住体験プログラム事業 392（市内で生活体験や農業体験で移住者誘致を促進） ・講師謝礼（農業体験活動）36（6×1人×6回） ・宿泊施設使用料 356（横岳・農泊施設：最長3泊） ○移住フェア等移住相談・PR経費 630 ・移住フェア帯同者謝礼 30 ・移住フェア参加旅費 600 ○お試し移住体験施設（大田ハウス）管理費 347 ・1泊2,000円、最長3泊30,000円で杵築での生活体験から移住を後押し ○その他移住関連経費 726（移住関連業務委託料）	
					2,149	0	0	0	2,050	99		
71	継続	2	1・17	東山香地区コミュニティセンター整備事業	264,674	132,313	0	130,200	0	2,161	東山香地区コミュニティセンター建設に係る経費 ○建築確認手数料 48 ○設計監理委託 7,320 ○新設工事請負費（コミュニティセンター） 253,225 ○備品購入費 4,081 【過疎債】 【増減理由】 建設工事費及び備品購入費計上のため	
					32,333	0	0	32,000	0	333		
72	継続	2	1・17	結婚新生活支援事業	9,000	0	6,000	0	3,000	0	夫婦として新生活をスタートさせる世帯を対象に、新生活に係る費用（住宅の取得費用、リフォーム費用、住宅の賃借費用、引越費用等）に対し助成する。 ○結婚新生活支援事業補助金 9,000 ・夫婦共に29歳以下 600×12世帯＝7,200（県2/3補助） ・夫婦共に39歳以下 300×6世帯＝1,800（県2/3補助） 【増減理由】 対象世帯数見込みの減	
					13,500	0	9,000	0	4,500	0		
協働のまちづくり課 計						463,673	132,313	37,307	130,200	122,465	41,388	
						229,114	658	35,400	32,000	124,854	36,202	
						234,559	131,655	1,907	98,200	▲ 2,389	5,186	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
73 財産管理活用課	継続	2	1・1	総務一般管理事業（財産管理活用課）	848	0	0	0	0	848	財産管理業務に係る事務経費 ○消耗品費 85 ○食糧費 260 ○駐車場等使用料 180 ○有料道路使用料 320
					980	0	0	0	0	980	
74	継続	2	1・5	庁舎等維持管理事業（杵築）	40,723	0	0	0	1	40,722	市役所本庁舎の維持管理等に関する経費 ○電気代 16,000 ○清掃管理等業務委託料 4,105 ○機械設備保守点検業務委託料（自家発電機） 2,364 ○宿日直委託料（庁舎） 7,227 【増減理由】 橋梁補修工事、変圧器改修工事の完了
					96,430	0	0	0	59,701	36,729	
75	継続	2	1・5	財産管理事業（杵築）	25,821	0	0	0	11,856	13,965	下原会館、市営駐車場等の維持管理、市有物件の火災保険料、施設管理のための修繕料等の財産管理に係る経費 ○火災保険料 4,472 ○施設管理業務委託料（市営駐車場）4,015 ○廃棄物処分等業務委託料（公共事業所）8,041 ○借地料 1,910 【増減理由】 修繕料の計上及び市営駐車場管理委託費の増
					24,865	0	0	0	12,601	12,264	
76	継続	2	1・5	公用車集中管理事業（杵築）	11,232	0	0	0	1	11,231	本庁舎の公用車集中管理に係る経費 ○燃料費 1,609 ○修繕料 580 ○自動車保険料 2,724 ○車両購入費（3台） 5,823
					11,210	0	0	0	1	11,209	
77	継続	2	1・5	バス運行管理事業（杵築）	1,681	0	0	0	0	1,681	杵築バス、健康福祉センターバスの運行に係る経費 ○燃料費 500 ○修繕料 875 ○手数料 148
					1,507	0	0	0	0	1,507	
78	継続	2	1・5	物品集中管理事業	15,098	0	0	0	0	15,098	共用物品の購入、コピー機等の使用料、共用機械備品の修繕に係る経費 ○消耗品費 11,181 ○コピー機・複合機等リース料 3,593
					14,776	0	0	0	0	14,776	
79	継続	2	1・5	公有地環境整備事業（雇用対策分）	3,762	0	0	0	3,700	62	市有施設整備基金を活用し市有地等除草・草刈りを行う事業 ○除草・草刈り等作業委託料 3,762 【増減理由】 人件費の高騰による除草・草刈等作業委託料の増
					3,184	0	0	0	3,100	84	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
80	財産管理活用課	拡充	2	1・5	公共施設等総合管理計画推進事業	17,965	0	0	0	16,700	1,265	「公共施設等総合管理計画」の総合的かつ計画的な管理の推進を行うための経費 ○公共施設マネジメントサポート業務委託料 1,174 ○解体設計業務委託料 5,109 ○解体工事請負費（普通財産） 11,682 ・公共施設等マネジメントの推進 老朽化等により用途が廃止された公共施設のうち、維持していく優先度や用途転用の可能性が低く、利活用する予定のない施設を対象とし、倒壊の危険性や企業誘致、宅地として利用可能なものなど、優先順位を付けて解体・除却を図る。 R7：旧給食センター山香調理場（S51築 鉄骨造 354㎡）解体除却 【増減理由】 旧給食センター山香調理場解体に係る設計委託費及び工事請負費の計上
						1,128	0	0	0	0	1,128	
						262	0	0	0	0	262	
81	継続	6	1・2	企業誘致活動事業	262	0	0	0	0	262	企業を訪問し、意見交換や情報収集を行うための経費 ○特別旅費 242 ○食糧費 20	
					262	0	0	0	0	262		
82	継続	6	1・2	企業立地支援事業	1,000	0	0	0	0	1,000	必要な奨励措置を講ずることにより、新たな地域雇用の拡大及び地域経済の発展と市民生活の向上を図る。 ○企業立地促進補助金 1,000 ・LFS(株) 増設に伴う補助金（雇用） 1,000 【増減理由】 設備投資に対する補助金の皆減	
					65,654	0	0	0	65,600	54		
財産管理活用課 計					118,392	0	0	0	32,258	86,134		
					219,996	0	0	0	141,003	78,993		
					▲ 101,604	0	0	0	▲ 108,745	7,141		
83	会計課	継続	2	1・4	会計管理事業	9,506	0	0	0	0	9,506	出納事務に要する経費 ○手数料 9,342 ・大銀派出手数料 2,200 ・窓口収納手数料 715 ・大銀公金振込手数料 5,757 【増減理由】 ・R6.10.1以降取引分から適用された以下の公金振込手数料の有料化 ①指定金融機関である大分銀行が行う公金振込の手数料の有料化（50円/件） ※同行の「振込手数料有料化」要望による ②指定金融機関である大分銀行が全銀システムを利用して行う、同行から他行への公金振込について、「内国為替制度運営費」を①に加算（62円/件）
						3,753	0	0	0	0	3,753	
						9,506	0	0	0	0	9,506	
会計課 計					3,753	0	0	0	0	3,753		
					5,753	0	0	0	0	5,753		
					9,506	0	0	0	0	9,506		

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
84	山香振興課	継続	2	1・5	庁舎等維持管理事業 (山香)	32,951	0	0	0	345	32,606	山香庁舎及びふれあい広場の維持管理に係る経費 ○燃料費 2,263 ○電気代 8,757 ○清掃管理等業務委託料（庁舎等管理施設） 6,390 ○宿日直委託料（庁舎） 6,738
						30,556	0	0	0	343	30,213	【増減理由】 光熱水費、清掃及び施設管理委託料の増
85	継続	2	1・5	財産管理事業（山香）	4,992	0	0	0	369	4,623	地区グラウンド、市有地の維持管理に係る経費 ○指定管理等委託料（グラウンド） 200 ※管理委託 50×4地区	
					4,868	0	0	0	343	4,525	○除草・草刈等作業委託料 3,498	
86	継続	2	1・5	公用車集中管理事業 (山香)	2,609	0	0	0	0	2,609	山香庁舎の公用車集中管理に係る経費 ○燃料費 1,685 ○修繕料 530 ・管理車両14台 ・車検台数の減による自動車重量税の減	
					2,936	0	0	0	0	2,936		
87	継続	2	1・5	バス運行管理事業（山香）	632	0	0	0	0	632	山香バスの運行に関する経費 ○燃料費 272 ○修繕料 275 ※H24購入、定員35名	
					471	0	0	0	0	471	【増減理由】 燃料費の増	
88	継続	2	1・6	山香ふるさとまつり開催事業	2,000	0	0	0	0	2,000	山香ふるさとまつりに係る経費 ○ふるさとまつり実施補助金 2,000 開催予定日：令和7年11月8日（土）、9日（日）の2日間 開催場所：山香庁舎ふれあい広場 来場者数：R5実績約8,400人	
					2,000	0	0	0	0	2,000		
89	継続	2	1・6	山香夏まつり開催事業	900	0	0	0	0	900	山香夏まつりに係る経費 ○山香夏まつり補助金 900 開催予定日：令和7年8月11日（山の日） 開催場所：杵築市立山香小学校グラウンド	
					600	0	0	0	0	600	【増減理由】 物価高騰を反映した補助金の増	
90	継続	2	1・6	マラソン大会共催イベント事業	500	0	0	0	0	500	エビネマラソン参加者におもてなし等を行う。 ○マラソン大会共催イベント実施交付金 500 開催予定日：令和7年5月4日 開催場所：山香庁舎ふれあい広場 来場者数：R5実績約2,000人	
					500	0	0	0	0	500		
91	継続	2	1・6	上地区交流拠点施設管理事業	2,808	0	0	0	0	2,808	上地区交流拠点施設運営管理に係る経費 ○指定管理等委託料（上村の郷） 2,300 ※NPO法人 上村の里に指定管理委託（指定管理期間：R5.4.1～R10.3.31、5年間） ▼利用者数（宿泊者数を除く）・宿泊者数実績 ・利用者数（R5：5,683人、R4：3,919人）は前年度の 145.0%増 ・宿泊者数（R5：1,292人、R4： 682人）は前年度の 189.4%増	
					3,000	0	0	0	0	3,000		

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
92	山香振興課	継続	5	1・9	農村環境改善センター管理事業	1,206	0	0	0	75	1,131	山香農村環境改善センター管理に要する経費 ○電気代 610 ○修繕料 150 ○清掃管理等業務委託料（庁舎等管理施設）263
						1,241	0	0	0	75	1,166	
山香振興課 計						48,598	0	0	0	789	47,809	
						46,172	0	0	0	761	45,411	
						2,426	0	0	0	28	2,398	
93	大田振興課	継続	2	1・5	財産管理事業（大田）	534	0	0	0	0	534	安岐ダム公園、大田庁舎裏公園、その他の施設の維持管理に係る経費 ○修繕料 33（大田多目的グラウンドトイレ） ○除草・草刈等作業委託料 501（大田庁舎裏公園、安岐ダム公園）
						535	0	0	0	0	535	
94	継続	2	1・5	公用車集中管理事業（大田）	402	0	0	0	0	402	大田庁舎の公用車管理に係る経費 ○燃料費 265 ○修繕料 60 管理車両 3台（団本部車は消防経費で支出） 【増減理由】 車検対象車両がないことによる関係費用の減	
					607	0	0	0	0	607		
95	継続	2	1・5	庁舎等維持管理事業（大田）	10,198	0	0	0	105	10,093	大田庁舎及び附帯施設の維持管理に係る経費 ○電気代 3,073 ○清掃管理等業務委託料（庁舎等管理施設）1,979 ○機械設備保守点検業務委託料（エレベーター）576 ○大田庁舎高電圧ケーブル修繕・VCT撤去補修工事 1,671 【増減理由】 大田庁舎高電圧ケーブルの更新及びVCT撤去補修工事費用の計上	
					8,935	0	0	0	98	8,837		
96	継続	2	1・6	横岳夏まつり開催事業	400	0	0	0	0	400	横岳夏まつりの開催に係る経費 ○横岳夏まつり補助金 400 【増減理由】 新杵築市制施行20周年を踏まえたお祝いイベントの実施による費用の増（R7限り）	
					300	0	0	0	0	300		
97	継続	2	1・6	すずめの楽校管理事業	293	0	0	0	0	293	すずめの楽校に係る指定管理経費 ○指定管理等委託料（すずめの楽校）293（指定期間：R5.4.1～R10.3.31） ・給水施設、電話、CATV、インターネット、ガス、電気、上下水道、消防点検の基本料部分を委託料とする ・小野の里活性化協議会に指定管理委託 ・毎週土日にカフェすずめを営業	
					293	0	0	0	0	293		
98	継続	6	1・4	観光休憩所管理事業	814	0	0	0	121	693	大田地域の観光休憩所の維持管理に係る経費 ○光熱水費 316 ○施設管理業務委託料（観光施設）271 ・小野観光休憩所（財前家墓地横）管理委託料 52 ・波多方ポケットパーク（トイレ）管理委託料 104 ・白鬚観光休憩所管理委託料 115	
					819	0	0	0	167	652		

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
99 大田振興課	継続	6	1・4	横岳自然公園管理事業	8,400	0	0	0	0	8,400	横岳自然公園に係る指定管理経費 ○指定管理等委託料（横岳自然公園） 8,400 ・NPO法人 大分宇宙科学協会 ・指定期間：R3.9～R8.3（4年7ヶ月） ・定休日：毎週火曜日及び1月8日～2月5日（冬季休園）
					8,400	0	0	0	0	8,400	
					計					21,041	
大田振興課					19,889	0	0	0	265	19,624	
					1,152	0	0	0	▲ 39	1,191	
100 税務課	継続	2	2・1	税務総務管理事業	22,678	0	0	0	510	22,168	税業務の全体に関わる経費 ○手数料 2,282 うち、コンビニ収納・振替手数料 2,169 （市民税3,669件＋軽自7,293件＋固定15,589件）×72円（税別） ○システム使用料（eTax）3,564 ○地方税共同機構負担金 3,977 ○市税還付金・還付加算金 10,000 【増減理由】 地方税共同機構負担金の利用実績件数増加に伴う増
					21,293	0	0	0	400	20,893	
101	継続	2	2・2	市民税賦課事業	11,296	0	0	0	0	11,296	市税等の適正な課税に要する経費 ○印刷製本費 2,400 ○通信運搬費 3,700 ○システム保守点検業務委託料（税務申告） 2,206 ○総務事務委託料（給与支払報告書入力業務） 1,236 ○システム及び機器等リース料（課税支援） 821
					11,038	1,199	0	0	0	9,839	
102	継続	2	2・2	滞納整理事業	7,071	0	0	0	1,000	6,071	市税等の滞納整理に要する経費 ○印刷製本費 1,544 ○通信運搬費 3,955 ○手数料 1,386（口座振替手数料等） ○システム使用料（滞納整理）132 【増減理由】 郵便料金及び納付書・督促状等印刷単価の増
					5,428	0	0	0	1,000	4,428	
103	継続	2	2・2	固定資産税賦課事業	36,951	0	0	0	1,560	35,391	土地、家屋、償却資産の適正な課税に要する経費 ○データ整備業務委託料（土地評価事務統合課税データ） 3,538 ・GISデータの修正、登録等 ○固定資産土地用途状況類似区分路線価更新業務委託料 17,076 ・R9評価替に向けたデータ準備、更新等 ○農地山林鑑定評価委託料 1,004、標準宅地鑑定評価委託料 10,054 ・R9評価替に伴う標準地（農地・山林）の鑑定評価 12地点 ・R9評価替に伴う標準宅地の鑑定評価 140地点 【増減理由】 R9評価替に伴う鑑定業務及び評価区分・路線価の更新に係る委託費の増
					20,173	0	0	0	1,680	18,493	

令和7年度当初予算（案）一般会計

(単位：千円) 【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
税務課	計				77,996	0	0	0	3,070	74,926		
					57,932	1,199	0	0	3,080	53,653		
					20,064	▲ 1,199	0	0	▲ 10	21,273		
104	市民生活課	継続	2	1・18	空家等適正管理促進事業	142	0	0	0	0	142	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき策定する空家等対策計画の実施に関する事務経費 ○協議会委員報償金（空き家対策） 32 ○通信運搬費 110 ・空家管理情報提供チラシ等送付料
					172	0	0	0	0	0	172	
105		継続	2	3・1	戸籍住民基本台帳事業	33,418	5,872	73	0	10,035	17,438	戸籍関係証明書の交付・届出の処理、住民票の写し等の交付・住民異動の処理 ○戸籍振り仮名通知書作成委託 3,063、戸籍振り仮名通知郵送費用 2,567 ○システム保守点検業務委託料（コンビニ交付システム） 5,148 ○システム保守点検業務委託料（戸籍情報） 3,877 ○システム保守点検業務委託料（住基ネット） 3,118 ○システム及び機器等リース料（戸籍情報） 4,782 ○システム借上料（住基ネット） 2,763 ○戸籍標準化（クラウド）ネットワーク機器購入 3,361 【増減理由】 戸籍振り仮名記載及びシステム標準化経費の増
					22,856	1,830	75	0	13,460	7,491		
106		継続	2	3・1	広域窓口サービス事業	388	0	0	0	26	362	県内の市町と証明書等の交付等に係る事務を相互に委託する広域窓口サービス（H18開始、17市町加入、姫島村のみ未加入） ○広域行政窓口サービス業務委託料 65 ○システム及び機器等リース料（証明発行システム） 212 【増減理由】 利用者の減に伴う広域行政窓口サービス業務委託料の減
					624	0	0	0	99	525		
107		継続	2	3・1	マイナンバー制度推進事業	17,897	17,897	0	0	0	0	個人番号カード関連事務（発行・更新等）に要する経費（国10/10） ○会計年度任用職員報酬・社会保険料等（5人分） 16,305 ○消耗品費 500 インクほか ○マイナンバーカード申請サポート委託料 600 【増減理由】 マイナンバーカード更新本格化に対応するための人件費の増
					16,021	16,021	0	0	0	0		
108		継続	3	1・4	国民年金事業	92	92	0	0	0	0	国民年金法による法定受託事務遂行の経費であり、国民年金事務費交付金の対象となる事務費 ※国庫委託費（交付金）のうち事務費以外の残額は人件費充当 ○消耗品費 46 ○通信運搬費 46
					85	85	0	0	0	0		

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
109 市民生活課	継続	3	1・5	国民健康保険特別会計繰出金	260,874	32,347	100,796	0	0	127,731	国民健康保険事業を円滑に行うための一般会計で負担する経費 ○財政安定化支援事業繰出金 59,168 ○事務費繰出金 18,844 ○保険基盤安定繰出金 176,449 ○未就学児均等割保険税繰出金 809 ○出産育児一時金繰出金 5,334 ○産前産後保険税繰出金 270
					265,343	31,112	106,441	0	0	127,790	【増減理由】 被保険者数の減少見込みに伴い、保険基盤安定繰出金が減少したため
110	継続	3	1・7	後期高齢者医療事業負担金	618,704	0	0	0	0	618,704	後期高齢者医療を円滑に行うため後期高齢者医療広域連合へ負担金として支払う経費 ○広域連合共通経費事務費負担金 29,928 ○広域連合療養給付費負担金 588,776
					603,784	0	0	0	0	603,784	【増減理由】 団塊の世代が後期医療制度へ完全移行したことにより、被保険者数が増加する見込みであるため
111	継続	3	1・7	後期高齢者医療特別会計繰出金	171,118	0	125,981	0	0	45,137	後期高齢者医療を円滑に行うための一般会計で負担する経費 ○後期高齢者医療特別会計繰出金 171,118 ・保険基盤安定繰出金 167,976 ・事務費等繰出金 3,142
					175,377	0	127,035	0	0	48,342	【増減理由】 R6に予算計上をしていた後期高齢者医療電算処理システムの端末更新が完了したことによる減
112	継続	4	1・3	動物愛護推進事業	533	0	125	0	408	0	狂犬病予防法に基づいた、犬の登録業務及び予防接種業務及び猫等愛護動物にかかる事業 ○通信運搬費（集合注射時ハガキ郵送代） 145 ○システム保守点検業務委託料（犬登録情報） 86 ○飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金 250
					505	0	125	0	255	125	
113	継続	4	1・3	環境保全事業	5,275	0	0	0	0	5,275	杵築市環境基本計画等に基づく各種環境保全事業 ○環境保全審議会委員報酬 138 ○消耗品費 116（アダプトプログラム認定団体美化活動用具等） ○廃油石鹸製作作業委託料 20（山香石鹸工房） ○調査等業務委託料（水質検査） 2,365（年4回） ○調査等業務委託料（騒音調査） 2,549（自動車騒音・環境騒音／年1回）
					4,973	0	0	0	0	4,973	
114	継続	4	1・3	秋草葬斎場運営事業	42,503	0	0	0	5,000	37,503	杵築、別府、日出の2市1町で運営する秋草葬祭場の負担金及び秋草葬祭場を利用する際の使用料 ○広域市町村圏事務組合（秋草葬祭場）負担金 37,503 ・公債費分（R7:21,200） ・通常管理分（R7:16,303） ○秋草葬祭場使用負担金 5,000
					45,155	0	0	0	5,500	39,655	【増減理由】 秋草葬祭場負担金（公債費分）の減

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
115	市民生活課	継続	4	1・4	平尾台汚水処理場管理事業	8,667	0	0	0	4,409	4,258	平尾台汚水処理場の維持・管理経費 ○光熱水費 2,269 ○修繕料 1,219 ○施設管理業務委託料（污水排水処理施設） 4,450
						8,401	0	0	0	4,201	4,200	
116	継続	4	2・1	清掃事業	703	0	0	0	0	703	廃棄物減量計画推進に要する経費 ○廃棄物減量等推進審議会委員報酬 41 ○別府湾をきれいにする会負担金 473 ・流木等浮遊ごみ清掃、7市町（4割）と県（6割）	
					657	0	0	0	0	657		
117	継続	4	2・1	不法投棄対策事業	474	0	236	0	0	238	不法投棄の防止対策に要する経費 ○消耗品費（不法投棄防止看板）69 ○家電リサイクル処分手数料 55 ○廃棄物処分等業務委託料（適正処理困難廃棄物）350	
					373	0	186	0	0	187		
118	継続	4	2・1	可燃ごみ・不燃ごみ収集処理事業	244,086	0	0	0	28,884	215,202	ごみの収集運搬に関する事業及び、ごみ減量にかかる啓発事業 ○印刷製本費（ごみ袋等印刷代）21,752（R6:22,668） ○ごみ処理業務委託料（一般廃棄物）214,835 ・杵築A:75,960、杵築B:58,632、山香:64,460、大田:14,850 ○ごみ袋取扱手数料 7,000（商工会16.5円、小売店33.0円） 【増減理由】 ごみ収集委託費の増（5年に一度の見直しで、再積算） ※塵芥車等の高騰（1.5倍）、人件費の増等	
					181,347	0	0	0	29,925	151,422		
119	継続	4	2・1	藤ヶ谷清掃センター運営事業	172,286	0	0	0	0	172,286	別府・杵築・日出の2市1町で運営する藤ヶ谷清掃センターの負担金 ○広域市町村圏事務組合（藤ヶ谷清掃センター）負担金 172,286 （R6:146,246、R5:176,519、R4:141,326） ・公債費分（R7:48,854） ・通常管理分（R7:123,432） 【増減理由】 施設の運営・維持管理業務委託料の増	
					146,246	0	0	0	0	146,246		
120	継続	4	2・1	資源ごみ収集処理事業	12,173	0	0	0	12,173	0	資源ごみ収集に要する経費 ○ごみ処理業務委託料（資源）12,073 ・ストックヤード管理費、容器包装リサイクル協会再商品化委託 ※障がい者就労活用として、ペットボトルのフタ・ラベルはずし作業含む （樹の実園:H27～、豊さん家:R4～）	
					12,365	0	0	0	12,300	65		
121	継続	4	2・1	環境対策基金管理事業	141	0	0	0	141	0	環境対策基金積立金 ○環境対策基金積立金 141（利子分）	
					121	0	0	0	121	0		
122	継続	4	2・1	環境衛生補助事業	1,045	0	0	0	1,045	0	環境対策基金を活用した市内の環境整備に係る補助事業 ○ごみ集積場設置補助金 1,000 ・新設:50/1か所（5割以内、上限あり）×18件 ・更新修繕:20/1か所（3割以内、上限あり）×5件 ○食用廃油回収事業補助金 38 ・自治協等 5団体	
					1,161	0	0	0	1,100	61		

令和7年度当初予算（案）一般会計

(単位：千円) 【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
123 市民生活課	継続	4	2・2	杵築速見環境浄化組合運営事業	125,909	0	0	0	0	125,909	杵築市・日出町の1市1町で運営する杵築速見環境浄化組合の負担金 ○杵築速見環境浄化組合負担金 125,909 (R6:145,288、R5:169,073 R4:141,376)
					145,288	0	0	0	0	145,288	【増減理由】 施設及び設備点検内容の見直しによる負担金の減
124	継続	4	2・2	合併処理浄化槽設置事業	27,279	4,937	8,313	0	14,000	29	下水道対象外地区において、汲取り便槽や単独槽から合併浄化槽への更新費用に対する補助事業 ○合併処理浄化槽設置補助金 27,252 (基本:国1/2、県1/4、市1/4) ・5人槽: (332+200=532) × 26基 ・7人槽: (414+200=614) × 3基 ・10人槽: (548+200=748) × 1基 ・撤去補助 (単独槽120) × 7基、(汲取り90) × 11基 ・配管補助 300×30基 ※新築家屋は対象外
					27,272	10,626	8,313	0	8,300	33	
125	継続	4	3・1	小規模給水施設整備支援事業	12,903	0	0	0	12,900	3	小規模水道組合の水質調査及び、整備費の助成事業 ○調査等業務委託料 (水質検査) 1,803 ・市内小規模給水施設うち検査対象72地区 ・94,160円 (全項目39項目:10年に1回) × 5か所=471 ・19,030円 (13項目) × 70か所=1,332 ○水道施設整備事業補助金 11,100 ・3戸以上の施設で200千円以上の事業費の5割を補助 (補助上限額: 新水源の確保を伴うもの3,500、新水源の確保を伴うもの以外3,000)
					5,803	0	0	0	5,800	3	【増減理由】 補助要望組合の増
126	継続	6	1・6	休廃止鉱山鉱害防止対策事業	200	0	0	0	12	188	旧馬上鉱山から湧出するヒ素を含んだ湧水に対する事務事業 ○借地料 (土砂保管用地) 200
					200	0	0	0	27	173	
市民生活課 計					1,756,810	61,145	235,524	0	89,033	1,371,108	
					1,664,129	59,674	242,175	0	81,088	1,281,192	
					92,681	1,471	▲ 6,651	0	7,945	89,916	
127 選挙管理委員会事務局	継続	2	4・1	選挙管理委員会運営事業	1,417	0	1	0	0	1,416	選挙管理委員会の事務に要する経費 ○選挙管理委員報酬 878 ・選挙管理委員長 19,500円×1人×12月+19,500円×1人×1ヶ月 (12月交代月分) ・選挙管理委員 16,000円×3人×12月+16,000円×3人×1ヶ月 (12月交代月分) ○旅費 348 ・九州都市選挙管理委員会連合会総会・研修会1泊2日 (宮崎県宮崎市) ・九州都市選挙管理委員会事務局職員研修会1泊2日 (熊本県天草市) ・大分県市町村選挙管理委員会連合会総会・委員長会 1泊2日 (佐伯市) ・全国市区選挙管理委員会連合会 功労者表彰 (東京都) ※勤続7年以上
					1,370	0	1	0	0	1,369	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
128 選挙管理委員会事務局	継続	2	4・2	選挙常時啓発事業	108	0	0	0	0	108	選挙啓発に要する経費 ○消耗品費 68（新有権者用選挙啓発冊子等） ○通信運搬費 35
					86	0	0	0	0	86	
129	実施年度	2	4・4	市長選挙事業	18,705	0	0	0	0	18,705	市長選挙に要する経費 ○選挙立会人等報酬 1,645 ○会計年度任用職員報酬 1,027 ○投開票事務手当 4,088 ○印刷製本費 797（うち投票用紙印刷 237、ピラ証紙印刷 155、入場券印刷 148） ○通信運搬費 4,643（うち入場券郵送料 1,877、選挙用通常ハガキ 2,720） ○ポスター掲示板設置等委託料 878 ◇任期満了：R7.10.22
					0	0	0	0	0	0	
130	実施年度	2	4・8	参議院議員通常選挙事業	27,965	0	20,962	0	0	7,003	参議院議員通常選挙に要する経費 ○投票立会人等報酬 2,297 ○会計年度任用職員報酬 2,105 ○投開票事務手当 5,000 ○通信運搬費 2,832（うち入場券郵送料 1,877、選挙公報郵送料 885） ○使用料及び賃借料 クールミスト発生装置一式等（5会場） 3,490 ○備品購入費 5,393（うち期日前システム一式 4,908、投票箱 485） ◇任期満了：R7.7.28
					0	0	0	0	0	0	
選挙管理委員会事務局 計					48,195	0	20,963	0	0	27,232	
					1,456	0	1	0	0	1,455	
					46,739	0	20,962	0	0	25,777	
131 監査委員事務局	継続	2	1・8	公平委員会運営事業	411	0	0	0	89	322	公平委員会の運営に要する経費 ○公平委員報酬 39 ・委員長（年額）13,000円、委員（年額）12,000円 ・委員長1人改選のため1か月分重複 委員長 13,000円（年額）×1人×13月÷12月 ・委員（年額）12,000円×2人 ○旅費 316 全国公平委員会連合会九州支部総会・研究会（委員3人＋随員職員1人、鹿児島市） 【増減理由】 公平委員8年表彰（全国公平委員会連合会）出席による旅費の増
					182	0	0	0	39	143	
132	継続	2	6・1	監査運営事業	1,629	0	0	0	0	1,629	監査等の実施に要する経費 ○監査委員報酬 1,320 ・代表監査委員 80,000円/月×1人×12月＝960 （通常は50,000円/月、公認会計士・税理士の場合は80,000円/月） ・議選監査委員 30,000円/月×1人×12月＝360
					1,686	0	0	0	0	1,686	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
監査委員事務局 計					2,040	0	0	0	89	1,951	
					1,868	0	0	0	39	1,829	
					172	0	0	0	50	122	
133	継続	2	1・6	男女共同参画推進事業	237	0	0	0	0	237	男女共同参画の推進に要する経費 ○男女共同参画審議会委員報酬 63（委員7人×4,500円×2回） ○講師謝礼（男女共同参画）110（職員研修、市民講演会）
					305	0	0	0	0	305	
134	継続	3	1・9	人権啓発・部落差別解消推進事業	1,930	0	0	0	0	1,930	各種啓発活動の実施及び活動の充実を図るため研修会への参加に要する経費 ○人権を擁護する審議会委員報酬 90 ○講師謝礼（人権・同和問題） 120 ○特別旅費 645（研修旅費） ○消耗品費 568（研修会資料等） ○杵築人権擁護委員協議会負担金 220
					1,787	0	0	0	0	1,787	
135	継続	3	1・9	人権フェスティバル開催事業	1,104	0	177	0	0	927	人権フェスティバル等の開催に要する経費 ○講師謝礼（人権・同和問題） 135 8月（大田・山香）と12月（杵築）に講演会開催 ○人権作文・人権標語入賞者報償品 123 （R6実績）人権フェスティバル （R6内容）人権作文・人権標語表彰式及び講演会等（参加者）約290人 人権作文：応募 86点（最優秀11点、優秀22点） 人権標語：応募 101点（最優秀13点、優秀26点） ○印刷製本費 330
					1,044	0	177	0	0	867	
136	継続	3	1・10	隣保館運営事業	4,731	0	2,596	0	35	2,100	隣保館で実施する各種事業や施設の管理に要する経費 ○講師謝礼（人権・同和問題） 249（くらしの中の人権講座等） ○特別旅費 771（研修旅費） ○消耗品費 861（研修資料、隣保館で使用する物品、啓発資料等） ○清掃管理等業務委託料（隣保館） 1,165 【増減理由】 特別旅費の増及びAED更新費用の計上
					4,155	0	2,228	0	35	1,892	
人権啓発・部落差別解消推進課 計					8,002	0	2,773	0	35	5,194	
					7,291	0	2,405	0	35	4,851	
					711	0	368	0	0	343	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
137 福祉事務所	継続	2	1・17	おおいた子育てほっとクーポン活用事業	359	0	179	0	0	180	R4に出生した子どもに対し配布した子育て支援サービスに利用できるクーポン活用事業に要する経費 ・子どもが満3歳の誕生日の前日まで使用可能 ・「出産・子育て応援交付金」創設に伴いクーポンの新規発行はR4に終了している ・R7で事業終了となる
					945	0	472	0	0	473	○おおいた子育てほっとクーポン活用事業助成金 359（県1/2、市1/2） 【増減理由】 助成対象者の減によるもの
138	継続	2	1・17	健やか子育て支援事業	59,201	0	0	0	59,200	1	高校終了までの児童にかかる県助成対象外分の医療費を支給する。 ・1医療機関ごと1日500円が自己負担上限であるが、これを無料化 ・H27から地方創生費を財源として助成開始 追加してH29.9から小中学生、R5.4から高校生の入院・通院・調剤を無料化 （基本現物給付）（ふるさと枰築応援基金充当事業） ○健やか子育て支援事業委託料（事務費）1,299 ○健やか子育て支援事業扶助費 57,737
					68,332	0	0	0	68,200	132	【増減理由】 県がR6から行った、子ども医療費の助成対象児童拡大による単独助成分の減によるもの
139	継続	2	1・17	青少年等自立支援就業チャレンジ事業	3,321	0	0	0	3,000	321	児童養護施設の児童や市内で支援が必要な青少年を対象に、就業体験等を通じ、地域とのつながりを持ちながら自立を促す「きつきチャレンジ事業」を実施する。 ○就業指導謝金 200 受入先の事業者へ対する就業指導謝金 ・就業体験2,500円×80人
					3,299	0	0	0	3,000	299	○就業体験企画・運営事業委託料 3,121 ・就業体験等の企画・運営・調整等 ・ドローンを活用した体験教室の実施
140	継続	2	1・17	すくすく子育て応援事業	20,809	0	0	0	20,800	9	小学校及び中学校に入学する児童に対して、一律5万円分の商品券を支給する。 ○すくすく子育て応援券 20,000 ・小学校入学祝金 9,000（商品券50千円×180人） ・中学校入学祝金 11,000（商品券50千円×220人）
					20,741	0	0	0	20,700	41	○商品券発券事務委託料 727 ・商品券配布に係る事務委託料 ※基準日入学式当日 商品券は10月31日まで使用可能
141	継続	3	1・1	社会福祉総務管理事業	159	0	0	0	0	159	社会福祉全体の用務、社会福祉法人の指導監査に係る経費 ○消耗品費 5 ○通信運搬費 10 ○コピー機・複合機等リース料 144
					156	0	0	0	0	156	
142	継続	3	1・1	社会福祉協議会支援事業	15,000	0	0	0	0	15,000	枰築市社会福祉協議会が行う地域福祉事業や運営への補助を行う。 ○社会福祉協議会補助金 15,000
					15,000	0	0	0	0	15,000	（R6:15,000、R5:15,000、R4:15,000）

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
143 福祉事務所	継続	3	1・1	戦没者遺族等援護事業	683	0	90	0	0	593	戦没者の追悼と平和を祈念する戦没者追悼式の実施等に係る経費 ○吟士謝礼(追悼吟) 10 ○消耗品費 391(祭壇用生花 献花用生花) ○通信運搬費 117 ○祭壇借上料 165
					514	0	36	0	0	478	【増減理由】 生花代の高騰に伴う増
144	継続	3	1・1	社会福祉事業	4,155	0	0	0	2,209	1,946	地域福祉基金の積立や他の事業に当てはまらない社会福祉事業を実施するための経費 ○供養謝礼 5(無縁仏供養のため) ○消耗品費 83(緊急医療キット容器・シール他) ○食糧費 72(ねりんピック弁当代) ○通信運搬費 120 ○システム保守点検業務委託料(GIS) 744 (個別避難計画システム保守)
					2,236	0	0	0	1,349	887	○システム改修業務委託料(GIS) 922 ・避難行動要支援者台帳システムの標準化に対応するための改修 ○地域福祉基金積立金 2,209 【増減理由】 システム標準化対応に伴う委託料及び地域福祉基金積立額の増
145	継続	3	1・1	民生・児童委員支援事業	10,267	0	7,059	0	0	3,208	地域住民の見守り活動や困りごとの相談窓口等として活動する民生委員を支援する。 (杵築市の民生委員81名、主任児童委員10名) ○民生委員推せん会委員報酬 81 ・R7.12.1に民生委員の一斉改選が行われる際の推薦会委員報酬 ○民生委員活動費補助金 3,135 ・民生委員の活動に関する補助(市費10/10)
					10,186	0	7,059	0	0	3,127	○民生委員協議会交付金 7,051 ・大分県からの市民生委員協議会に対する交付金(県10/10)
146	拡充	3	1・1	重層的支援体制整備事業(包括的相談支援)	42,013	24,822	6,200	0	0	10,991	重層的支援体制整備事業のうち、困りごとの内容を問わない相談支援を行う包括的相談支援事業を実施するための経費 ○生活困窮者自立相談支援事業委託料 10,412(自立相談支援事業の委託) ○障がい者福祉推進事業委託料(相談支援) 7,418 (障がい者基幹相談支援センターの委託) ○利用者支援事業委託料 19,991(こども家庭センターの運営)
					32,837	21,590	4,538	0	0	6,709	○会計年度任用職員 3,796(妊婦等包括相談支援事業) 【増減理由】 人件費の増による委託料の増及び制度変更に伴う事業費の組替による増
147	継続	3	1・1	重層的支援体制整備事業(地域づくり)	28,901	11,450	7,325	0	0	10,126	重層的支援体制整備事業のうち、どのような属性・世代の人でも受け入れることのできる地域の体制づくりを行うための経費 ○障がい者福祉推進事業委託料(地域活動支援センター) 5,300 ○共助の基盤づくり事業委託料 5,601 ・地域福祉コーディネーターの配置、生活困窮者を含めた地域の共助の仕組みの推進
					28,702	11,351	7,500	0	0	9,851	○子育て支援事業等委託料(地域子育て支援拠点) 18,000

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
148 福祉事務所	継続	3	1・1	重層的支援体制整備事業（多機関協働等）	19,402	9,674	4,837	0	0	4,891	重層的支援体制整備事業のうち、多機関協働等事業の実施に要する経費 ○アウトリーチ等を通じた継続的支援事業委託料 6,558 ひきこもり等の理由で必要な支援を受けることの出来ない人へ、定期的な訪問等を行い信頼関係の構築を行う事業 ○参加支援事業委託料 5,384 就労支援や見守り支援等を通じて社会とのつながりの回復を支援する事業 ○包括的支援体制構築事業委託料 7,409 重層的支援体制整備事業全体の調整を行う事業 【増減理由】 人件費の増による委託料の増
					16,498	8,249	4,124	0	0	4,125	
149	継続	3	1・1	社会を明るくする運動推進事業	459	0	0	0	0	459	保護司の活動補助及び犯罪・非行防止等を行う社会を明るくする運動（社明運動）に要する経費 ○杵築更生保護連絡協議会補助金 291 ・保護司10,000円/人×23人+女性会1,000円/人×61人 ○社会を明るくする運動推進委員会交付金 168 ・社明運動（更生保護の日（7月1日）から1ヶ月間を強調月間として各種の運動を実施）に係る経費分（講師謝礼、社明運動啓発チラシ印刷等）
					408	0	0	0	0	408	
150	継続	3	1・2	長寿祝金事業	2,463	0	0	0	0	2,463	100歳を迎える高齢者（杵築市に1年以上在住）に対し祝金等を贈呈し、敬老意識の高揚を図る。 ○消耗品費 102（額縁、祝儀袋、賞状） ○通信運搬費 11（お祝いの調書作成にかかる郵送料） ○市長寿祝金 2,350（50,000円×47名）
					2,099	0	0	0	0	2,099	
151	継続	3	1・2	老人保護措置事業	102,537	0	0	0	15,964	86,573	経済状況や家庭環境等により在宅生活が困難な高齢者に対し、老人福祉法に基づく養護老人ホームへの措置を行う。 ○老人ホーム入所判定報償金 30 ・医師による措置の必要性の判定に対する報償金 3,000円×10回 ○通信運搬費 27 ○養護老人ホーム扶助費 102,480 ・措置者数45人 【増減理由】 措置費の見込み減のため
					103,632	0	0	0	15,422	88,210	
152	継続	3	1・2	老人クラブ助成事業	2,318	0	1,532	0	0	786	生きがい・健康づくりや地域貢献活動等を行う老人クラブの支援を行う。 ○老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金 2,299 ・活動等社会活動促進36千円×29クラブ=1,044 ・老人クラブ連合会活動事業補助金（地域支え合い分）275 ・老人クラブ連合会活動事業補助金（健康づくり分）20 ・老人クラブ連合会活動事業補助金（活動支援体制強化事業分）960
					2,555	0	1,693	0	0	862	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
153	福祉事務所	継続	3	1・3	障がい者福祉総務管理事業	3,241	0	212	0	0	3,029	障がい福祉における総務的な管理に要する経費 ○障がい者差別等事案解決委員会委員報酬 61 ・(学識10,000円×2名+委員4,500円×9名)×1回 ○身体・知的障がい者相談員報償金 72 ・12,000円×6人(身障協から推薦を受け、市が委嘱) ○地域自立支援協議会委員報償 149(4,500円×11人×3回) ○審査支払手数料 1,701
						3,279	0	192	0	0	3,087	○自立支援給付費適正化システムリース料 528 ○全国手話言語市区長会会費負担金 10 ○身体障がい者福祉協会補助金 100
154	継続	3	1・3	障がい者自立支援給付事業	952,345	476,172	238,086	0	0	238,087	障害者総合支援法に基づく負担金事業 ・公費9割部分:国1/2、県1/4、市1/4 ○障がい者自立支援サービス給付費 877,962 (居宅介護、生活介護、施設入所支援、自立訓練、就労継続支援、療養介護等) ○補装具給付費 8,843 ○自立支援医療費(更生医療) 55,000 ○自立支援医療費(育成医療) 410 ○障がい者医療費(療養介護医療) 10,130	
					937,823	468,911	234,455	0	0	234,457	【増減理由】 対象利用者数の増が見込まれるため	
155	拡充	3	1・3	障がい者地域生活支援事業	38,133	9,172	4,586	0	0	24,375	障害者総合支援法に基づき、地域特性や利用者の状況に応じて実施する市町村選択事業(自治体の特性に応じて実施)(国1/2、県1/4、市1/4) ○日常生活用具給付費扶助費 11,000 ○移動支援事業扶助費 1,368 ○障がい者福祉推進事業委託料(相談支援) 9,261 ○障がい者福祉推進事業委託料(地域活動支援センター) 8,975 ○意思疎通支援事業(手話奉仕員配置) 3,259(手話奉仕員派遣事業) 707	
					37,734	8,724	4,362	0	0	24,648	○スポーツ・レクリエーション教室 811	
156	継続	3	1・3	在宅重度障がい者住宅改造助成事業	800	0	400	0	0	400	在宅の重度身体障がい者(児)等の生活環境の改善を図るための住宅改修等を行う際に、その費用の一部を助成する。 ○在宅重度障がい者住宅改造助成事業補助金 800 (県1/3、市1/3、本人1/3)	
					800	0	400	0	0	400	・400千円×2件(補助対象限度額600×2/3×2件)	
157	継続	3	1・3	特別障がい者手当等給付事業	10,031	7,523	0	0	0	2,508	著しく重度の障がいの状態にあるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅の障がい者(児)に対し所得補償の一環として手当を支給する。 ○特別障がい者福祉手当費 10,031(国:3/4 市:1/4) ・特別障がい者手当:20歳以上19人(月額29,590円) ・障がい児福祉手当:20歳未満16人(月額16,100円) ・経過的福祉手当:S61.3.31現在において20歳以上であり、現に従来の福祉手当の受給者であった者のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金も支給されない方S61.3.31に年金受給していない者1名(月額16,100円)	
					8,678	6,507	0	0	0	2,171	【増減理由】 月額単価の改定及び対象者の見込み増によるもの	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
158	福祉事務所	継続	3	1・3	重度心身障がい者医療費給付事業	57,156	0	28,048	0	0	29,108	重度心身障がい者（身体障がい者1～2級、知的障がいA1～A2、精神1級）に対して、医療費自己負担分を支給する。 ○重度心身障がい者医療扶助費 56,096（県：1/2 市：1/2） 医療費自己負担額を償還払支給 ・支給見込者が減（R5:622人→R6:610人） ○国民健康保険団体連合会事務手数料 1,060 自動償還払いシステム導入に伴うデータ作成事務手数料 【増減理由】 支給対象者の減を見込むため
						59,293	0	29,155	0	0	30,138	
159	継続	3	1・3	障がい者社会生活支援事業	785	0	0	0	0	785	障がい者手帳等の新規取得費用の一部やバス・タクシー等の移動手段への助成を行うことで障がい者の経済的負担の軽減を図る。 ○障がい者手帳等取得扶助費 90 ・新規取得手続き時に必要な経費について3,000円を上限に助成 ○障がい者移動支援助成金 600（バス・タクシー利用券） ・対象：身体1級、療育A1・A2、精神1～2級	
					781	0	0	0	0	781		
160	継続	3	1・11	老人福祉施設管理事業（山香温泉センター）	12,523	0	0	0	4,370	8,153	山香温泉センターの管理・運営に係る経費 ○燃料費 5,144 ○上下水道代 1,736 ○電気代 746 ○修繕料 532 ○施設管理業務委託料（温泉施設）3,099 ○施設警備業務等委託料（温泉施設）517 【増減理由】 営業日数・時間の減によるもの	
					15,051	0	0	0	6,404	8,647		
161	継続	3	1・11	老人福祉施設管理事業（宮司ゲートボール場）	498	0	0	0	0	498	宮司ゲートボール場の管理に係る経費 ○上下水道代 63 ○電気代 46 ○清掃管理等業務委託料（ゲートボール場）212（公衆トイレの清掃委託） ○施設管理業務委託料（ゲートボール）100（ゲートボール場維持管理委託） ○廃棄物処分等業務委託料（汚泥処分）72（合併浄化槽の維持管理委託） ○手数料 5（浄化槽法定点検）	
					454	0	0	0	0	454		
162	継続	3	2・1	児童福祉総務管理事業	1,007	223	201	0	0	583	子ども子育て支援における総務的な管理に要する経費 ○消耗品費 199 ○通信運搬費 205 ヤングケアラーの早期発見のための実態把握（アンケート調査）に要する経費を計上。（アンケート用紙代、啓発グッズ、発送用通信費） ○委員等報酬 63（子ども子育て会議委員報酬 4,500円×7人×2回） ○報償金 77（要保護児童対策地域協議会 4,500円×7人×1回） （保育士研修会講師謝礼 15,000円×3回） ○公用車管理 332（燃料費・修繕費・車検点検費用、保険料、重量税） 【増減理由】 第3期子ども・子育て支援事業計画策定の完了に伴う委託料の減	
					4,741	0	238	0	0	4,503		

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
163 福祉事務所	継続	3	2・1	放課後児童健全育成事業	93,109	30,685	31,207	30,200	0	1,017	放課後児童等の安全の確保と健全育成の実施に要する経費 ○放課後児童健全育成事業委託料 90,893（国1/3、県1/3、市1/3） ・杵築地域9クラブ、山香地域4クラブ、大田地域1クラブ ○放課後児童クラブ保護者負担金減免事業補助金 1,044（県1/2、市1/2） ・生保世帯：全額（4,000円上限）減免 ・児扶、就学援助、非課税世帯：1/2（2,000円上限）減免 ・生保3人、児童扶養手当受給者25人、就学援助受給者25人、 市民税非課税者4人を見込む 【過疎債ソフト】 【増減理由】 人件費の高騰による委託費の増
					89,512	29,486	30,008	29,500	0	518	
164	継続	3	2・1	延長保育促進事業	4,262	1,420	1,420	0	0	1,422	18時まで行う通常保育以降において、保育を必要とする児童に対して有料で 保育提供する。 ○延長保育促進事業補助金 4,262（国1/3、県1/3、市1/3） ・私立こども園の開所時間を越えた保育（市内8園実施） （恵城、大正、松栄、浄願寺、中央、立石、東山香、山香） ・18時から19時まで（中央、浄願寺、松栄は20時まで）延長
					4,475	1,491	1,491	0	0	1,493	
165	継続	3	2・1	児童公園管理事業	1,269	0	0	0	0	1,269	児童公園の維持管理に要する経費 ・天満児童公園、据場児童公園、狩宿児童公園の3か所 ○児童公園清掃委託料 687 ○天満児童公園借地料 300
					1,254	0	0	0	0	1,254	
166	継続	3	2・1	一時預かり事業	12,031	4,010	4,010	0	0	4,011	保護者の急な用事や一時的な就労などに対応するための保育（一般型）及び、幼稚園終了 後の18時までの預かり（幼稚園型）の提供を行う。 ○一時預かり事業補助金（一般型）4,800（国1/3、県1/3、市1/3） 浄願寺：1,600（利用人数45人）、山香：1,600（利用人数150人） 大正：1,600（利用人数280人）※利用人数300人未満は一律1,600 ○一時預かり事業補助金（幼稚園型）7,231（国1/3、県1/3、市1/3） 恵城 1,225、大正 1,702、松栄 1,023、浄願寺 1,215、山香 1,336、立石 730 （平日：幼稚園終了後の預かり、休日：土・夏休み等） 【増減理由】 幼稚園型対象児童の減によるもの
					12,759	4,253	4,253	0	0	4,253	
167	継続	3	2・1	ファミリー・サポート・センター事業	2,800	933	933	0	0	934	児童の預かり援助を受けたい者と援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整 を行い、緊急時等の預かりなど多様なニーズに対応するファミリーサポートセンター事業 に要する経費 ○ファミリーサポートセンター事業委託料 2,800（国1/3、県1/3） ・会員は300～599人の区分で補助基本額 2,800（R6.9「お願い会員」418名） ・2年に1回、「任せて会員」を対象に研修実施（補助基本額 360） （次回R8実施予定） ※委託先：NPO法人こどもサポートにつこ・にこ
					3,160	1,053	1,053	0	0	1,054	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
168 福祉事務所	継続	3	2・1	休日保育促進事業	1,548	0	0	0	0	1,548	休日に就労等やむを得ない事由で家庭保育が困難となる児童に対して、保育を提供する。 ○子育て支援事業等委託料（休日保育促進） 1,548 ・ 杵築・山香児童館で実施 ・ R3実績：94日開所、243人利用 ・ R4実績：79日開所、212人利用 ・ R5実績：67日開所、264人利用 ※委託先：NPO法人こどもサポートにつっこ・ここ
					1,390	0	0	0	0	1,390	
169	継続	3	2・1	子育て短期支援事業	750	250	250	0	0	250	保護者が病気や仕事、育児疲れなどで一時的に養育することができなくなった子どもを、原則7日間を限度に児童養護施設などで預かりを行う。 ○子育て短期支援事業委託料 750（補助率：国1/3、県1/3） （R5実績：延べ14名65日利用、R6見込：延べ15名70日利用） ・ R6から保護者が子どもと共に利用可能 ・ 委託先：栄光園、光の園（別府市）
					738	245	245	0	0	248	
170	継続	3	2・1	病児・病後児保育事業	20,974	6,936	6,936	0	2,156	4,946	病気により家庭での保育が困難な児童を対象に保育を実施する。 ○子育て支援事業等委託料（病児・病後児保育） 20,810（国1/3、県1/3） ・ 山香病院（きつきつず）（基本+加算）10,905 ・ 杵築中央病院（さくらんぼ）（基本+加算）9,905 ・ 定員：山香病院10名、杵築中央病院3名 ・ 開所：山香月～金8時30分～18時、中央月～土8時～18時 ・ 児童3人に保育士1名かつ児童10人に看護師1名を配置 ・ 小学校6年生以下の児童が対象 ・ 基本額+利用加算額（利用者数で変動）を委託料とし、山香病院は年間400～500人、中央病院は300～400人で想定
					20,830	6,936	6,936	0	1,549	5,409	
171	継続	3	2・1	障がい児保育促進対策事業	1,560	0	0	0	0	1,560	障がいのある児童を保育所等に受け入れ、他の児童とともに集団活動等を実施することにより障がい児の健全な育成と社会性の発達を促すとともに児童福祉の増進を図る。 ○障がい児保育促進対策事業補助金 1,560 ・ 軽度障がい 10,000円×13人×12月=1,560 （浄願寺3名、松栄3名、立石2名、恵城5名） 【増減理由】 受入障がい児（重度）の減によるもの
					2,880	0	0	0	0	2,880	
172	継続	3	2・1	子どもの貧困対策支援事業	20,758	8,902	4,935	0	6,900	21	子どもの貧困対策を支援する経費 ○お届け見守り事業委託料 5,951（補助率：国2/3） ・ 要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等や経済的に困っている家庭を訪問し子ども等の状況の把握、食材・弁当の提供等を行う。 ○児童育成支援拠点事業委託料 14,807（補助率：国1/3、県1/3） ・ 家庭等に居場所のない子どもに対して生活習慣の形成や学習支援、食事の提供を行う。 ・ 社会で自立していく力を身に付けるため、学習の場所・機会の提供を行う。 【増減理由】 人件費の増による委託費の増
					19,822	8,350	5,735	0	5,700	37	

令和7年度当初予算（案）一般会計

(単位：千円) 【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
173 福祉事務所	継続	3	2・1	児童等訪問支援事業	1,105	367	367	0	0	371	子育て家庭を訪問し、養育情報の把握、適切な情報提供や必要な支援を行う。 ○乳児家庭全戸訪問事業委託料 896 (補助率:国1/3, 県1/3) 対象：生後4か月までの乳児のいる全ての家庭112件 養育情報の把握を行い、必要な情報提供、支援の提案を行う。 ○養育支援訪問事業委託料 91 (補助率:国1/3, 県1/3) 対象：家庭での養育に特に支援が必要な家庭及びヤングケアラー家庭 助産師・保育士などの専門家が専門的知見による相談・指導を行う。 ○子育て世帯訪問支援事業委託料 118 (補助率:国1/3, 県1/3) 対象：家庭での養育に特に支援が必要な家庭及びヤングケアラー家庭 情報の提供、家事・養育に関する援助を行う 15件(3家庭×5回)
					1,103	367	367	0	0	369	
174	継続	3	2・1	児童発達支援事業	155,166	77,500	38,832	0	0	38,834	障がいがある、または発達に気になる未就学の児童に対し、日常生活スキルの習得や集団生活への適応などの支援を行う。 ○児童発達支援給付費 155,000 (国1/2、県1/4、市1/4) ・児童発達支援 29,225 ・放課後等デイサービス 116,006 ○児童発達支援早期利用促進事業 166 (県1/2、市1/2) ・3歳未満の未発達児の支援を行う (R6:3人) 【増減理由】 利用対象者の増を見込むため
					148,629	74,231	37,197	0	0	37,201	
175	継続	3	2・1	軽度・中度聴覚障がい児支援事業	194	0	96	0	0	98	総合支援事業の補装具給付対象とならない(聴力レベル30db以上)18歳未満の難聴児に対し、補聴器購入費の一部を助成する。 ○軽度・中度聴覚障がい児支援事業給付費 194 (県1/3、市1/3) ・(137,000円×2個(両耳用)+加算額)×1件分×2/3
					194	0	96	0	0	98	
176	継続	3	2・1	医療的ケア児在宅訪問支援事業	1,080	540	270	0	0	270	在宅で医療的ケア児の看護等を行っている者が、看護等からの一時的な休息等を目的として訪問看護サービスを利用する際に保護者の負担軽減を図る。 ○医療的ケア児在宅訪問支援補助金 1,080 (国1/2 県1/4 市1/4) 【対象者】在宅で医療的ケア児の看護・介護を行う保護者 【助成内容】1時間当たり7,500円以内 年度あたり144時間まで
					1,080	540	270	0	0	270	
177	継続	3	2・2	児童手当支給事業	478,165	384,092	46,904	0	0	47,169	高校生世代までの児童を養育する方に対して、児童手当を支給する ○児童手当 477,900 ・3歳未満(第1子・第2子) 15,000円 ・3歳未満(第3子以降) 30,000円 ・3歳以上～高校生世代(第1子・第2子) 10,000円 ・3歳以上～高校生世代(第3子以降) 30,000円 ※補助割合 ・3歳未満(被用者) 支援納付金：3/5、事業主：2/5 ・3歳未満(非被用者) 支援納付金：3/5、国：4/15、県：1/15、市：1/15 ・3歳以上(被用者・非被用者) 支援納付金：1/3、国4/9、県：1/9、市：1/9 【増減理由】 R6.10からの児童手当の制度拡充に伴う増
					368,687	252,945	57,673	0	0	58,069	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
178 福祉事務所	継続	3	2・4	児童扶養手当支給事業	117,148	38,974	0	0	0	78,174	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を養育するひとり親世帯等に対して、児童扶養手当を支給する。 ○児童扶養手当 116,924（R5実績115,493、受給者数R5実績221名）（国1/3） ・R6.11に下記の制度改正が行われた ①第3子以降加算額が、第2子加算額と同額に改正 ②所得制限限度額の緩和（全部支給者の増、一部支給者の支給金額の増） 【増減理由】 R6制度改正による所得制限限度額の緩和による助成額の増によるもの
					113,770	37,859	0	0	0	75,911	
179	継続	3	2・4	特別児童扶養手当支給事業	176	176	0	0	0	0	県が認定する特別児童扶養手当支給事務にかかる市町村事務費 ○特別児童扶養手当に係る事務費 176 R7受給資格者（見込） 87人
					145	145	0	0	0	0	
180	継続	3	2・4	ひとり親家庭等医療費助成事業	19,261	0	9,566	9,500	0	195	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を養育するひとり親世帯等に対して、医療費を助成する。 ○ひとり親家庭等医療費助成 19,132 （R5:21,141、R4:19,023、R3:15,939） ・県単独事業1/2（所得制限あり） ・対象者はひとり親家庭の親及び対象児（高校生まで） ・負担上限（親のみ自己負担あり） 【過疎債ソフト】 【増減理由】 県がR6から行った子ども医療費の助成対象児童拡大による助成額の減によるもの
					22,668	0	11,283	11,200	0	185	
181	継続	3	2・4	ひとり親家庭自立支援給付金事業	100	75	0	0	0	25	ひとり親家庭の親に対して就業訓練の補助をすることで自立の促進を図る。 ○自立支援教育訓練補助金 100（国3/4、市1/4） ・母子家庭の母、父子家庭の父の資格取得を支援 【増減理由】 高等技能訓練促進等事業補助金についてR7見込がないことによる減
					906	679	0	0	0	227	
182	継続	3	2・6	児童館運営事業	6,498	0	0	0	1,027	5,471	児童館の管理運営に要する経費 ○児童館管理委託料 3,264 ・児童館272千円×12月=3,264 管理運営、清掃、休日保育等実施 ○児童館光熱水費 2,190 【増減理由】 児童館管理委託料人件費増のため
					5,901	0	0	0	984	4,917	
183	継続	3	2・7	大田子ども園管理事業	4,936	0	92	0	699	4,145	大田子ども園の管理運営に要する経費 （人件費は総務課人給で計上 正職員4名、会計年度任用職員7名） ・1号認定（0名）：定員は15名 ・2号・3号認定（8名・3名）：定員は20名 ※園児11名に対し、職員数11人で対応 ○賄材料費 1,591 ○光熱水費 1,851
					4,681	0	84	0	708	3,889	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
184 福祉事務所	継続	3	2・9	子ども・子育て支援給付事業	992,237	433,533	257,701	0	24,000	277,003	特定教育・保育施設（幼稚園・保育園・こども園）及び特定地域型事業者に対し、1号から3号までの各認定において、国の定める額の給付、併せて無償化に伴い預かり保育料・認可外保育料・未移行幼稚園保育料の給付に要する経費 （※R5から保育料完全無償化実施） ○子どものための教育・保育給付費 980,021 ・1号認定給付費 209,406 2.3号認定給付費 770,615 ○子育てのための施設等利用給付費 12,194 ・預かり保育分 12,194 【増減理由】 利用児童数の見込み減によるもの
					1,011,492	437,560	262,508	0	20,030	291,394	
185	継続	3	2・9	乳児等通園支援事業（旧：こども誰でも通園制度試行的事業）	708	531	0	0	0	177	国が創設を予定している、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業を実施。（国3/4） 【対象児童】保育所等に通っていない0歳6か月～2歳児（3歳の誕生日前日まで） 【利用時間】月10時間を上限 （上限を超える利用については一時預かり事業（一般型）で対応） 【実施期間】R7.6～R8.3末まで 【利用者負担】1時間当たり200円 ○乳児等通園支援事業委託料 690 【増減理由】 制度化に伴う単価の増
					484	362	0	0	0	122	
186	継続	3	3・1	生活保護総務管理事業	10,460	817	0	0	0	9,643	生活保護における総務的な管理に要する経費 ○生活保護システム等使用料 7,177 ・レセプト管理システム 2,211 ・預貯金等照会システム 157 ・生活保護システム 4,809 【増減理由】 生活保護システム改修費の計上及びシステム使用料の増加によるもの
					9,118	817	0	0	0	8,301	
187	継続	3	3・1	生活保護適正実施推進事業	1,094	820	0	0	0	274	診療報酬明細書の点検強化、後発医薬品の推進を実施することによって医療扶助費の適正化を行う。 生活困窮者自立支援事業（国3/4） ○生活保護レセプト点検委託料 1,078
					1,094	819	0	0	0	275	
188	継続	3	3・1	生活保護扶助費助成事業	768,000	576,000	4,828	0	1	187,171	生活保護扶助費に要する経費 ○生活保護扶助費 768,000 ・生活扶助費 201,201（R6:197,189、R5:183,002、R4:182,808） ・医療扶助費 456,000（R6:444,000、R5:456,000、R4:462,000） ・住宅扶助費 58,296（R6: 68,568、R5:54,000、R4: 51,600） ※各年被保護世帯・被保護者数（10月末現在※R6は6月末現在） R6:359世帯（460名）、R5:356世帯（443名）、R4:347世帯（453名） 【増減理由】 医療扶助費の見込み増によるもの
					763,354	572,515	7,285	0	1	183,553	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
189	福祉事務所	継続	3	3・1	行旅病人等扶助費助成事業	366	0	320	0	0	46	行旅病人等の扶助に要する経費 ○行旅病人及び行旅死亡人扶助費 366 ・行旅死亡人葬祭費（生活保護基準額3級地の2） ・行旅病人医療費 ・行旅人旅費扶助 ・緊急生活費扶助
						366	0	320	0	0	46	
190	継続	3	3・1	住居確保給付金事業	160	120	0	0	0	40	離職等により住居を喪失している者等に就労に向けた活動等を条件に一定期間家賃相当額を支給する。 ○住居確保給付金 160（国3/4） ・単身世帯：26,600円×2件×3月＝159,600円 ※各年申請状況 0世帯（R6）1世帯（R5）6世帯（R4） 【増減理由】 申請者数の減に伴うもの	
					479	359	0	0	0	120		
191	継続	3	3・1	被保護者就労支援事業	3,802	2,848	0	0	0	954	就労支援員を配置することでハローワークと連携し、就労同行支援、面接指導等を行い生活保護受給者の就労による自立を促す ○被保護者就労支援 3,802（国3/4） ・就労支援員（兼任）1名分報酬、費用弁償、共済費等 3,604	
					3,502	2,624	0	0	0	878		
192	継続	3	3・1	就労準備支援事業	1,641	1,094	0	0	0	547	生活困窮者自立支援に基づく就労支援に要する経費 ○就労準備支援事業委託料 1,641（国2/3） ・就労体験を通じた訓練、生活訓練、地域活動参加訓練を最低でも月2回程度、民間事業所や社協等で実施 ・7市3町1村共同実施（県が事業者選定、各自治体が個別契約） （杵築市、臼杵市、豊後高田市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、日出町、珍珠町、九重町、姫島村（町村は県実施）） ・総事業費 15,316（就労準備支援人件費＋事務費） ・各委託料は基本負担 700と人口按分 941	
					1,429	952	0	0	0	477		
193	継続	3	3・1	一時生活支援事業	482	321	0	0	0	161	住居のない生活困窮者に対して、一定期間内（原則3ヶ月）に限り、宿泊場所と食事の提供を行い、自立に向けた支援を実施する。 ○一時生活支援扶助費 482（国2/3） ・2,675円/日×30日×3ヶ月×2人 ・県の無料低額宿泊所「けいせんプラザ」等を活用 ・原則3ヶ月以内、最長6ヶ月利用可 ・期間内に住居確保と就労に向け支援	
					482	321	0	0	0	161		
194	継続	3	3・1	家計改善支援事業	1,650	1,100	0	0	0	550	家計表やキャッシュフロー表等を活用して、相談者の家計に関する課題を整理し、相談者自身の家計管理能力を高め、早期の経済的な自立を支援する。 ○家計改善支援事業委託料 1,650（国2/3）	
					1,500	1,000	0	0	0	500		
195	継続	3	4・1	災害見舞金・弔慰給付事業	210	0	0	0	0	210	火災等により住家に被害を受けた市民に給付する杵築市災害支援金 ○災害支援金 210 ・70,000円×3件	
					210	0	0	0	0	210		

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
196	福祉事務所	継続	4	1・1	歯科保健推進事業（子ども）	766	0	0	0	0	766	法律で定められている1歳6か月児と3歳児健診及び法律で定められていない2歳児歯科健診に要する経費 ○健診等謝礼 675（歯科医師、歯科衛生士） ※手数料は2年に1回計上（次回はR8）
						843	0	0	0	0	843	
197	継続	4	1・1	はり・きゅう・あんま施術助成事業	1,063	0	0	0	268	795	鍼灸あんまの施術を受ける高齢者・身体障がい者へ施術料の助成を行う。 ○老人はり・きゅう・あんま施術扶助費 1,063 ・600円×1,771人（延べ人数） ・対象：70歳以上または身体障害者手帳所持者 ・施設利用証は月3回分発行で最大年36回分 R7から、4款衛生費にて予算計上	
					1,119	0	0	0	200	919		
198	継続	4	1・1	子ども医療費助成事業	44,631	0	22,315	22,300	0	16	高校生世代までの児童にかかる医療費を助成する。 ・0歳～就学前及び高校生世代の通院・入院費（食事代除く） ・小学1年生～中学3年生の3月31日までの入院費（食事代除く）を無料 ※自己負担分（1医療機関1日500円まで）を健やか子育て支援事業で助成 ※自己負担上限 通院月4日＝2,000円、入院月14日＝7,000円 ○子ども医療費支払業務委託料（事務費）1,427（県1/2） ○子ども医療費助成扶助費（現物給付・償還払分）43,204（県1/2） R7から、4款衛生費にて予算計上 【過疎債ソフト】 【増減理由】 県がR6から行った子ども医療費の助成対象児童拡大による医療費助成の増によるもの	
					38,716	0	19,358	19,300	0	58		
199	継続	4	1・2	予防接種事業（子ども）	45,980	0	172	0	0	45,808	市に在住する子どもに対して、予防接種法に基づいた予防接種を行う。 ○診療業務委託料 44,389 【増減理由】 接種見込み人数の減	
					46,826	0	205	0	0	46,621		
200	拡充	4	1・5	乳・幼児健康診査事業	4,035	125	0	0	0	3,910	乳幼児健診、5歳児健診、巡回相談会に要する経費 ○健診等謝礼 1,710（医師、保健師、看護師、視能訓練士※3歳児健診のみ） ・4・5か月児、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児健診、5歳児健診 ○相談会報償費 180 ・巡回相談会（乳幼児健診後のフォロー相談、発達検査） ○診療業務等委託料（精密健康診査）80 ○システム改修業務委託料（健診）1,386 ・1か月健診情報・5歳児健診情報の追加のための改修 【増減理由】 5歳児健診の新規計上及びシステム改修業務委託料の計上による増	
					1,918	0	0	0	0	1,918		
201	継続	4	1・5	妊婦健康診査事業	14,024	800	0	0	0	13,224	妊婦等の健康診査を行う。 ○診療業務等委託料（妊婦乳幼児健康診査）13,248 ・妊婦健康診査14回受診（対象約100人）、一般健診＋血液検査等 ・新生児聴覚検査、乳児一般健康診査（9～11か月児健診）、1か月児健康診査 ・産婦健康診査2回受診（産後2週間、産後1か月） 【増減理由】 妊婦乳幼児健康診査の受診見込み人数の減	
					14,775	650	0	0	0	14,125		

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
202 福祉事務所	継続	4	1・5	育児等保健指導事業	125	0	0	0	0	125	妊産婦がもつ育児不安の解消のため、産婦人科医が小児科医を紹介して保健指導を実施し産後の育児不安を最小限にとどめるとともに、子どものかかりつけ医の確保を図る。 ○出産前小児保健指導事業委託料 125 ・県内全市町村実施の事業 ・委託先：大分県医師会
					125	0	0	0	0	125	
203	継続	4	1・5	小児慢性特定疾患児童日常生活用具給付事業	102	0	50	0	0	52	大分県が認定する小児慢性特定疾病児童へ日常生活用具を給付する。 ○小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付費 102 ・電動式たん吸引機62,040円、ネプライザー39,600円（県1/2、市1/2）
					102	0	50	0	0	52	
204	継続	4	1・5	未熟児養育医療費給付事業	1,251	585	292	0	79	295	医師が入院養育を必要と認めた未熟児の医療費を給付する。 ○未熟児養育医療費助成扶助費 1,250 ・医療を必要とする未熟児・1歳未満、出生時2,000g以下、在胎35週未満、その他先天異常等を対象 （国1/2、県1/4、市1/4、自己負担は所得に応じて）
					1,189	562	281	0	63	283	
205	継続	4	1・5	産後ケア事業	680	340	170	0	0	170	生後1歳未満の乳児及びその母親で、産後ケアを必要とする人を対象に、産科医療機関や助産所において、宿泊又は日帰りで母親の心身のケアや乳児のケア、授乳指導、育児相談などを行う。 ○産後ケア事業委託料 675（国1/2、県1/4） ・宿泊型は1泊2日（3食付き）を1回、デイサービス型は1日（1食付き）を1回として、あわせて7回までを上限とする。 ・自己負担額については、宿泊型1回3,000円、デイサービス型1回1,500円（生活保護世帯は0円）
					679	339	0	0	0	340	
206	統合	4	1・5	食育教室開催事業	0	0	0	0	0	0	妊娠期、乳幼児期の栄養指導に要する経費 ※乳・幼児健康診査事業及び親子ふれあい事業へ統合
					284	0	0	0	0	284	
207	継続	4	1・5	親子ふれあい事業	301	0	0	0	0	301	発達上、課題がある乳幼児に対して、保護者の子どもへの関わり方や接し方を作業療法士や保育士等の専門職が助言、指導を行い、子どもへの愛着形成と健やかな発達を促すことを目的とした発達支援教室及び妊娠期・乳幼児期の栄養指導及び啓発資料の配布を行うため、離乳食教室を開催する。 ○健診等謝礼 219（作業療法士、保育士、栄養士） ○費用弁償 34（作業療法士）
					232	0	0	0	0	232	
208	継続	4	1・5	不妊治療費助成事業	957	0	0	0	0	957	不妊治療に伴う経済的負担を軽減し、子どもを生みたい人が生めるような環境づくりを推進するため、不妊治療に係る医療費自己負担額を助成する。 ○不妊治療費負担金 425 ・先進的医療技術等併用治療 350 ・妊活応援検診 75 ○不妊治療費助成扶助費 532 不妊治療に係る医療費自己負担額を保険適用・保険適用外ともに助成する ・医療費自己負担額助成（上限10万円/年度） ・不妊治療を行う際に利用する一時保育保育料助成（上限1,600円/回） 【増減理由】 対象者の見込みの減
					1,457	0	0	0	1,400	57	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
209 福祉事務所	縮小	4	1・5	出産・子育て応援事業	750	500	125	0	0	125	妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援のため、妊娠・出産時に給付金を支給する。 令和7年度から事業が制度化され、下記の通り変更がある。 ①「経済的支援」→妊婦のための支援給付事業に計上。 ②「伴走型相談支援」→重層的支援体制整備事業（包括相談支援）へ移行。 ○出産・子育て応援給付金 750 令和6年度中に出生した乳児は、旧事業である出産・子育て応援事業の対象。 2～3月生まれ乳児の給付金（2回目）については、4～5月の赤ちゃん訪問時に給付を行うため、経過措置として予算計上を行う。50×15人（見込） 【増減理由】 制度化に伴う経過措置分のみ計上であるため減
					15,770	9,685	2,842	0	0	3,243	
210	補正継続	4	1・5	妊産婦・子育て女性の健幸づくり事業	5,480	4,744	0	0	198	538	妊産婦や乳幼児を養育する母親の、妊娠前後の不定愁訴、体力の低下、社会からの孤立感や不慣れな育児に思い悩むこと等によるメンタルヘルスの悪化を予防するために、対面及びオンラインによる運動と相談一体型の教室を開催し、母親の健康増進・メンタルヘルスの向上・コミュニティ形成の支援を図る。 ○健康教室運営支援・評価分析業務委託料 4,334 ○アンケート等報償品 191
					0	0	0	0	0	0	
211	分割	4	1・5	妊婦のための支援給付事業	12,057	12,027	13	0	0	17	妊婦等の経済的支援のために妊娠・出産時に給付金を支給する。 ※令和7年度から出産・子育て応援事業が制度化されたことによる計上。 ○妊婦のための支援給付金 12,000 ・支給対象者：日本国内に住所を有する妊婦 ・支給に必要な手続・支給額 ①妊婦は申請を行い、妊婦給付認定を受ける⇒5万円支給 ②妊婦給付認定を受けた者は、妊娠しているこどもの人数等を届け出を行う⇒妊娠しているこどもの人数×5万円を支給
					0	0	0	0	0	0	
福祉事務所 計					4,244,468	2,130,201	730,559	62,000	140,871	1,180,837	
					4,118,903	1,972,477	743,764	60,000	145,710	1,196,952	
					125,565	157,724	▲ 13,205	2,000	▲ 4,839	▲ 16,115	
212 健康長寿あんしん課	継続	3	1・1	重層的支援体制整備事業（地域づくり）	213	53	26	0	110	24	重層的支援体制整備事業のうち、介護予防や認知症予防に関する普及啓発を行う。 ○介護予防ボランティア報償品 204 ○消耗品費 9 ※R6から機構改革により、医療介護連携課から移管
					245	62	31	0	123	29	
213	継続	4	1・1	健康推進活動事業	795	0	0	0	100	695	市民の健康意識の向上を図るため、健康づくり推進員、愛育班の活動に対する支援を行う。 ○健康づくり推進員報償費 445 ・杵築84人、山香74人、大田14人、計172人 ・理事会1,000円×15人×3回、研修会1,000円×120人×3回 ・健診補助1,000円×40人 ○愛育班報償費 28（班員28人×1,000円）
					1,076	0	0	0	100	976	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
214	健康長寿あんしん課	継続	4	1・1	高齢者の保健事業と介護予防等の一体化事業	17,378	0	0	0	13,800	3,578	高齢者の通いの場を中心とした介護予防（フレイル対策（運動・口腔・栄養等）を含む）と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防の取組を行う。 ○一般職給与等 8,416 ○会計年度任用職員報酬等 7,705（管理栄養士1名、保健師1名） ○通信運搬費 772（質問票送付・返送） ○フレイルリスク者把握業務委託料 96
						16,556	0	0	0	13,800	2,756	【増減理由】 給与改定による人件費の増
215	休止	4	1・1	骨髄移植ドナー支援事業	0	0	0	0	0	0	骨髄の提供を行った者及び勤務する事業所へ補助する経費 ○骨髄移植ドナー支援事業費補助金 0 ・提供者20,000円/日、事業所10,000円/日 （県1/2・市1/2）	
					210	0	105	0	0	105	※要望を受けてから予算措置の対応を行う。	
216	拡充	4	1・2	予防接種事業	63,725	0	0	0	14,940	48,785	伝染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防し、公衆衛生の向上を図ることにより、市民の健康な生活を確保する。 ○高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種業務委託料 24,682 ○高齢者帯状疱疹予防接種業務委託料 16,563 R7から65歳の帯状疱疹ワクチンが定期接種として公費負担の対象となる。 ※経過措置としてR11年度まで年度末年齢65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳が対象。 （100歳以上の方については、R7に限り全員を対象とする予定。）	
					28,331	796	0	0	0	27,535	○帯状疱疹予防接種費助成金（市独自補助分） 880 ・定期接種対象者以外で50歳以上の帯状疱疹予防接種者には、接種に係る費用の1/2を助成 ・生ワクチン：上限5千円（1回まで） ・不活化ワクチン：上限1万 【増減理由】 定期接種化に伴う新型コロナウイルス予防接種業務委託料及び高齢者帯状疱疹予防接種業務委託料の増	
217	継続	4	1・2	基本健康診査事業	300	0	0	0	0	300	20～39歳の市民（社会保険で会社が健診を実施していない・社会保険扶養で健診を実施していない）及び生活保護受給者への特定健診と同等の健診費用の補助（一部血液検査のみ）を行う。 ○基本健診委託料 292 ・地域保健支援センター（地域巡回健診）、山香病院健診センター、厚生連健康管理センターで実施 ・自己負担 20～39歳の市民は2,000円、生活保護受給者は自己負担なし	
					712	0	0	0	0	712	【増減理由】 受診予定者減に伴う委託料の減	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
218	健康長寿あんしん課	継続	4	1・2	各種がん検診事業	50,068	0	20	0	0	50,048	20歳以上の市民に対して、がん検診費用を補助する。 ○がん検診委託料 49,449 ・地域保健支援センター（地域巡回健診）、山香病院健診センター、厚生連健康管理センター、大分労働衛生管理センター、市内医療機関で実施 ・自己負担：結核・肺がん検診は自己負担なし 胃・大腸・子宮・乳がんは自己負担約2割程度、8割程度は一般会計負担 ・胃がん検診胃カメラは、山香病院、厚生連で実施、自己負担約3割 【増減理由】 検診受診者見込み数の減
						51,231	0	13	0	0	51,218	
219	継続	4	1・2	食生活改善推進事業	240	0	0	0	0	240	地域サロンや夏休み公民館学校、児童館、小学校等で食育教室を実施する 「食生活改善推進員」の養成と、食生活改善推進協議会の育成・地域活動を支援する。 ○消耗品費（推進員研修用食材等） 120 ○食生活改善推進協議会補助金 120 【増減理由】 食生活改善推進員養成講座を実施しないため（隔年開催とし、次回令和8年度開催予定）	
					354	0	0	0	36	318		
220	継続	4	1・2	健康教育・相談事業	7,855	0	1,862	0	0	5,993	生活習慣病予防・重症化予防を目的に基本健診・健康教育・健康相談・訪問指導・各種検（健）診を実施し、健康寿命の延伸を図る。 ○健康教育・訪問指導を実施する会計年度任用職員（保健師）の配置 4,302 ○診療業務委託料（骨粗鬆症検診） 490 ○診療業務委託料（肝炎ウイルス検診） 799 ○診療業務委託料（生活保護受給者の基本健診） 280 健診機関：地域保健支援センター、山香病院健診センター、厚生連健康管理センター ○診療業務等委託料（歯周病検診） 928	
					7,936	0	1,952	0	0	5,984		
221	継続	4	1・6	健康福祉センター管理事業	21,981	0	0	0	5,247	16,734	健康福祉センター及び温泉施設の維持管理に要する経費 ○燃料費 2,334 ○光熱水費 3,950 ○施設管理業務委託料 8,243 ・福祉センター管理委託料4,354時間×1,155円 ・温泉施設受付業務委託料2,782時間×1,155円 ○清掃管理委託料 3,803	
					21,838	0	0	0	5,503	16,335		
222	継続	4	1・6	健康推進館管理事業	46,546	0	0	0	12,237	34,309	健康推進館及び屋内プールの維持管理に要する経費 ○光熱水費 11,950 ○施設管理委託料（プール） 18,454（受付・監視・清掃・水質管理等） ○教室事業等委託料（水中運動教室） 7,161 （595時間/年予定、教室受講料年22,000円） 【増減理由】 各委託料の増によるもの	
					45,834	0	0	0	12,031	33,803		

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
223 健康長寿あんしん課	継続	4	1・7	自殺予防対策強化事業	349	0	202	0	0	147	自殺予防に係る個別相談、啓発、研修等を実施する。 （県補助 対面型相談事業1/2、普及啓発事業1/2、ゲートキーパー養成事業2/3、若年層対策事業2/3） ○講師謝礼（自殺予防対策） 135 ・若年層対策研修会臨床心理士謝礼 105（15,000円×7回） ・ゲートキーパー養成研修会講師臨床心理士謝礼 30（15,000円×2回） ○臨床心理士謝礼 168 ・対面型相談臨床心理士謝礼 28,000円×6回 ○消耗品費 16 ※R7から衛生費で計上
					284	0	173	0	0	111	
					209,450	53	2,110	0	46,434	160,853	
健康長寿あんしん課 計					174,607	858	2,274	0	31,593	139,882	
					34,843	▲ 805	▲ 164	0	14,841	20,971	
224 医療介護連携課	継続	3	1・1	重層的支援体制整備事業（包括的相談支援）	43,367	16,696	8,348	0	9,974	8,349	重層的支援体制整備事業のうち、困りごとの内容を問わない相談支援を行う包括的相談支援事業を実施するための経費 ○包括的・継続的ケアマネジメント事業委託料 14,322 ○総合相談事業委託料 18,306 ○権利擁護事業委託料 10,739 【増減理由】 委託事業に係る人件費、物件費等の増
					41,757	16,076	8,038	0	9,604	8,039	
225	継続	3	1・1	重層的支援体制整備事業（地域づくり）	21,528	7,679	3,840	0	6,162	3,847	重層的支援体制整備事業のうち、どのような属性・世代の人でも受け入れることのできる地域の体制づくりを行うための経費 ○地域支え合い体制づくり事業委託料 17,028 ○地域介護予防活動支援事業 4,500 【増減理由】 委託事業に係る人件費、物件費等の増
					18,527	6,524	3,262	0	5,475	3,266	
226	継続	3	1・1	高齢者虐待等対策相談事業	95	0	0	0	0	95	高齢者虐待の困難事例に対して、専門的な知識を有する弁護士等から構成される虐待対応専門チームからの助言を受けることで、迅速な判断・対応を行う。 ○高齢者虐待等対応相談事業委託料 95 虐待対応専門職チームの委託に係る経費 ・1会議（2時間）あたり1人20,000円を2回分（相談開始時と終結時） 88 ・来庁交通費 7 ※R6に福祉事務所所管の社会福祉事業から移管。
					101	0	0	0	0	101	
227	継続	3	1・2	老人介護手当給付事業	61	0	0	0	0	61	在宅の寝たきり老人（要介護4～5）又は重度認知症老人の介護者に対し、老人介護手当を支給することにより、介護者の労をねぎらうとともに、寝たきり老人等の福祉の増進を図る。 ○老人介護手当扶助費 60 ○通信運搬費 1
					61	0	0	0	0	61	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
228	医療介護連携課	継続	3	1・2	在宅高齢者住宅改造助成事業	1,200	0	600	0	0	600	介護を要する在宅高齢者等の住宅設備の改修への助成を行うことで、自立の維持や介護者の負担軽減を図る。 ○在宅高齢者住宅改造助成事業補助金 1,200（県1/3、市1/3、本人1/3） ・150,000円×8件（補助対象限度額60万円×2/3） 【増減理由】 申請実績件数の減少による減額
						2,400	0	1,200	0	0	1,200	
229	継続	3	1・8	介護保険特別会計繰出金	549,363	23,318	11,659	0	0	514,386	介護保険特別会計へ繰出しを行う経費 ○介護保険特別会計繰出金 549,363 ・介護給付及び予防給付に要する費用（標準給付費）の12.5%分 ・地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）に要する費用の12.5% ・地域支援事業（包括的支援・任意事業）に要する費用の19.25%分 ・一般管理事業における事務費等の100% ・低所得者保険料減免（国1/2、県1/4、市1/4） 【増減理由】 保険給付費及び地域支援事業費の増に伴う費用額の増	
					537,809	23,623	11,811	0	0	502,375		
230	継続	3	1・8	社会福祉法人等利用者減免事業	1,800	0	1,350	0	0	450	社会福祉法人が低所得者に対する自己負担を減免するとき、その経費の一部を助成する。 ○社会福祉法人等利用者減免事業補助金 1,800 ・サービス費×1/4＝総事業費 3,600（事業所減免額） ・3,600×1/2＝1,800 （減免分の1/2を公費補助 国1/2、県1/4、市1/4）	
					1,800	0	1,350	0	0	450		
231	拡充	4	1・1	救急医療施設運営事業	9,344	0	0	7,300	1,684	360	○在宅当番医制事業委託料 3,437 祝日・日曜日・年末年始の医療機関の休診日に、急病・外傷などの初期救急医療を在宅当番の医療機関で診断・治療を日出町と共同で行う。 ○第二次救急病院輪番負担金 5,554 別府市・日出町との協定により、休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保する。 ○救急安心センター事業負担金 353 直ちに医療機関を受診するべきか、救急車を呼んだ方が良いか等の判断に迷った際に、専門家から電話でアドバイスを受けることの出来る相談窓口（#7119）を設置する。 事業は大分県と県下市町村共同で実施する。杵築市負担割合：1.2% （負担は県1/2、市町村1/2（人口割合によって按分）） 【過疎債ソフト】 【増減理由】 単価（医師労賃）増額及び救急安心センター事業負担金の新規計上による増	
					8,169	0	0	6,900	1,230	39		
232	継続	4	1・1	地域医療支援システム構築事業	3,375	0	0	0	0	3,375	杵築市立山香病院、中津市民病院、国東市民病院、県と共同で休日の小児科の地域医療を担う新たな人材育成プログラムの研究開発・運用を大分大学へ委託する。 （大学は専任医師（小児科医）を確保し、研究等を実施） ○地域医療支援システム構築事業負担金 3,375 ・委託料総額 20,125（3市が県へ負担金を納入し、県が大分大学へ委託） ・負担額：中津市 10,000、大分県 3,375、国東市 3,375、杵築市 3,375	
					3,375	0	0	0	0	3,375		

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
233 医療介護連携課	継続	4	1・5	救急医療施設運営事業 (小児救急)	1,321	0	0	0	0	1,321	杵築市、別府市、日出町の2市1町が協定を締結し、平日夜間及び休日の小児救急医療を確保するため、別府市医師会及び別府市薬剤師会に委託する。 ○別枠・速見地域小児救急医療支援事業負担金 1,321 ①小児救急医療支援事業 139 ・夜間の小児の救急医療を確保する。 ②小児初期夜間救急医療事業 1,182 ・休日及び夜間における入院治療を必要とする小児救急患者の医療を確保する。
					1,309	0	0	0	0	1,309	
234	継続	4	4・1	病院事業会計繰出金	264,195	0	0	0	2,970	261,225	病院事業会計へ繰出しを行う経費 ○病院会計負担金 160,132 ○病院会計補助金 54,425 (うち 企業版ふるさと納税分 (遠隔医療機器保守料) 2,970) ○病院会計出資金 49,638 【増減理由】 繰出基準に基づく基準内繰出しの算定方法変更による減
					348,849	19,661	0	0	0	329,188	
医療介護連携課 計					895,649	47,693	25,797	7,300	20,790	794,069	
					964,157	65,884	25,661	6,900	16,309	849,403	
					▲ 68,508	▲ 18,191	136	400	4,481	▲ 55,334	
235 農業委員会事務局	継続	2	5・3	地籍調査事業	40,786	0	28,590	0	150	12,046	国土調査法に基づく地籍調査事業に係る経費 ○測量業務委託料(地籍) 39,208 ・山香地域 南畑の一部(富田) 1.06km <sup>2</sup> C~FⅡ-1工程【1年目】 ○消耗品費 836 【増減理由】 R7当初予算で実施する調査地区面積の減によるもの
					59,202	0	43,500	0	150	15,552	
236	継続	5	1・1	農業委員会事業	8,791	0	359	0	65	8,367	農地法、その他の法令に基づいた活動、農業者年金事業、農地売買等支援事業等、諸業務を行う経費 ○農業委員報酬 4,098 (14人) ・会長33,000円/月、副会長26,500円/月、委員23,500円/月 ○農地利用最適化推進委員報酬 3,456 (18人) ・月額16,000円/月
					8,485	0	301	0	65	8,119	
237	継続	5	1・1	農地集積・集約化対策推進事業	5,913	0	3,189	0	0	2,724	農地集積・集約化の支援、市内全筆の耕作状況の調査及び農地台帳と地図化(GIS連携)に要する経費 ○農業委員活動実績払い 1,018 ○農地利用最適化推進委員活動実績払い 1,308 ○会計年度任用職員報酬・社保等 2,920 ○通信運搬費 319
					6,242	0	4,706	0	0	1,536	
農業委員会事務局 計					55,490	0	32,138	0	215	23,137	
					73,929	0	48,507	0	215	25,207	
					▲ 18,439	0	▲ 16,369	0	0	▲ 2,070	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
238 農林水産課	継続	5	1・2	農業総務管理事業	3,201	0	0	0	116	3,085	農林水産業の振興に係る管理経費 ○農業振興地域整備促進協議会委員報酬 108 ○農林水産業振興計画推進委員報償金・旅費 272 ○WebGIS農振データ更新委託料 393 ○大分県農林水産祭等各種負担金 896 ○大分県農業経営基盤強化資金特別利子助成事業費補助金 58 ・直貸分：H23以前借入分 国80%、県・市10%（当初5年間のみ）→R6終了 ・転貸分：H6～H22借入分 ○公用車関連経費 894 【増減理由】 農林水産業振興計画の改定に係る経費の増によるもの
					2,697	0	1	0	107	2,589	
239	継続	5	1・3	杵築市農林水産祭開催事業	1,800	0	0	0	0	1,800	杵築市農林水産祭を開催することにより、杵築市の農林水産物を市内外にPRするとともに、杵築市の産業の活性化を図る。 ○杵築市農林水産祭実行委員会負担金 1,800 ・開催予定：令和8年1月（第3土日） ・開催場所：杵築市健康福祉センター ・内容：市内農林水産物の販売、商工業者の物販等
					1,800	0	0	0	0	1,800	
240	継続	5	1・3	地域活性化センター参画事業	3,000	0	0	0	0	3,000	杵築市地域活性化センターへの負担金 ○地域活性化センター負担金 3,000 （R6：3,000、R5：3,100、R4：3,100） 地域活性化センター負担金（通常会費） 3,000（JA 2,000）
					3,000	0	0	0	0	3,000	
241	継続	5	1・3	中山間地域等直接支払事業	139,872	0	104,741	0	0	35,131	農業生産条件の不利な中山間地域の担い手の減少、耕作放棄地の増加対策として集落等を単位に農地を維持・管理していくための取り決め「集落協定」を締結し、耕作放棄地の発生防止、良好な農村景観の保全を図る。 ○中山間地域等直接支払事業交付金 139,226（国1/2、県1/4、市1/4） ・10,807,315㎡、90集落 ※R7から第6期（R7～R11） ○中山間対象地域傾斜度測定委託料 315（国1/2） ・対象地の傾斜度測量を実施 ○事務費 331（国1/2）
					140,084	0	104,900	0	0	35,184	
242	継続	5	1・3	農産物直売所管理事業	1,713	0	0	0	750	963	立石地区農産物直売所等の市有施設の管理経費 ○直売所光熱水費 1,030（管理者負担あり） ○立石地区公衆トイレ管理委託料 401 ○市営立石体育館駐車場管理委託料 189
					1,603	0	0	0	750	853	
243	継続	5	1・3	経営所得安定対策等推進事業	9,576	0	8,744	0	0	832	水田経営の所得安定対策に要する経費 ○経営所得安定対策等推進事業費補助金 9,576（国10/10） ※杵築市農業再生協議会へ転作確認等事務費を交付
					9,524	0	8,553	0	0	971	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
244 農林水産課	継続	5	1・3	農業次世代人材投資事業	11,250	0	11,250	0	0	0	就農開始により経営が不安定な新規就農に対して経営確立を支援する資金を交付し、農業への定着を図る。 ○農業次世代人材投資資金交付金 11,250（国10/10） ・夫婦型 1組2名 1,800 ・個人型 9名 9,450 ※原則50歳未満の独立・自営就農者に対して最大1,500/年、夫婦で就農した場合は最大2,250/年を最長5年間給付 （新規就農者に対する支援事業は、R4から新規就農者経営開始支援資金事業に移行しており、農業次世代人材投資事業はR3までの認定者に対して、最長R8まで交付金を交付） 【増減理由】 交付期間終了により対象者が減となったことによるもの
					16,950	0	16,950	0	0	0	
245	継続	5	1・3	農業文化公園施設運営事業	1,039	0	0	0	0	1,039	大分農業文化公園に所在する市有施設の管理経費 ○農業文化公園施設維持管理費負担金 1,033 ・農具等展示室の電気代、消防点検、設備保守経費等 ○農業文化公園農産物直売所土地使用料 6
					1,039	0	0	0	0	1,039	
246	継続	5	1・3	畦畔管理省力化支援事業	150	0	0	0	0	150	集落営農組織が実施する水田畦畔のセンチピードグラスの播種・定植に要する経費に対して支援し、畦畔管理に係る省力化とコスト削減を図る。 ○畦畔管理省力化支援補助金 150 ・畦畔へのセンチピードグラス（ムカデ芝）植栽助成 ・播種外部委託：500千円/1組織×3/10 ・対象者：集落営農組織 （上限事業費：委託500千円）
					150	0	0	0	0	150	
247	継続	5	1・3	世界農業遺産活用推進事業	1,254	0	0	0	0	1,254	国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会が実施する世界農業遺産推進事業の経費負担 ○県推進協議会負担金 1,254 ・県協議会推進費市町村負担金 167 ・事務局派遣職員に係る市町村負担金 1,087
					1,521	0	0	0	0	1,521	
248	継続	5	1・3	農地中間管理事業	3,182	0	0	0	2,500	682	農地中間管理機構（大分県農業農村振興公社）から、農地中間管理事業の業務の一部を市が受託し、担い手への農地の集積・集約化を推進する。 ○会計年度任用職員報酬等 3,020（1名分）※公社助成金10/10（有給休暇を除く額） ・農地中間管理機構が農地バンクを設置、耕作放棄地を含めた農地の集積を図るため、所有者が貸す意思があるかどうかの確認作業業務 ・農地情報の照合、圃場位置・権利関係の調査や農用地利用集積、配分計画を作成 ・バンク集積後に受け手へ貸付け、耕作放棄地の解消と未然防止を図る 【増減理由】 人件費の増によるもの
					2,519	0	0	0	2,500	19	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
249 農林水産課	継続	5	1・3	機構集積協力金交付事業	1,120	0	1,120	0	0	0	農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域及び個人（出し手）を支援することで、農地集積と集約化を推進し、農業構造の改革と生産コストの削減を図る。 ○機構集積協力交付金 1,120（国10/10） ・地域集積協力金交付事業 1,120（400a×28/10a） （一般地域）（中山間地域）（交付単価） 40%～50% — 13千円/10a 50%～70% 15%～30% 16千円/10a 70%～80% 30%～50% 22千円/10a 80%超 50%～80% 28千円/10a — 80%超 34千円/10a
					1,120	0	1,120	0	0	0	
250	継続	5	1・3	親元就農給付金事業	3,000	0	1,500	0	0	1,500	55歳未満の親元就農者に対し給付金を給付し、就農意欲の喚起及び定着と地域農業の維持発展に必要な若い担い手の育成を図る。 ○親元就農給付金 3,000（県1/2、市1/2） ・年間1,000千円定額助成（最長2年間） ・継続3名 【増減理由】 対象者の減によるもの
					3,500	0	1,750	0	1,700	50	
251	休止	5	1・3	女性就農者確保対策事業	0	0	0	0	0	0	対象者がいないことによる事業休止
					750	0	375	0	0	375	
252	縮小	5	1・3	新規就農者負担軽減対策事業	750	0	375	0	0	375	就農初期における負担軽減を図るため、経営安定に向けた所得補填を行う。 ○新規就農者所得安定対策補助金 750（県:1/2、市:1/2） ・就農1年目の所得（給付金除く）の補てん給付（上限100万円） ・R6就農者1名 ・1,000×R6中の就農月数/12月（県1/2、市1/2） 【増減理由】 県の補助制度見直しによる対象者の減によるもの
					5,667	0	0	0	5,633	34	
253	継続	5	1・3	新規就農者経営開始支援資金事業	15,855	0	15,855	0	0	0	就農開始直後の経営が不安定な新規就農に対して経営確立を支援する資金を交付し、農業への定着を図る。 ○新規就農者育成総合対策事業補助金 15,750 ・経営開始資金 15,750（国10/10） 個人型 6名 9,000 夫婦型 4組 6,750 ※原則50歳未満の独立・自営就農者に対して最大1,500/年、夫婦で就農した場合は最大2,250/年を最長5年間給付（R4以降の就農者が対象） 【増減理由】 対象となる新規就農者の増によるもの
					14,250	0	14,250	0	0	0	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
254 農林水産課	継続	5	1・3	新規就農者経営発展支援事業	15,270	0	15,270	0	0	0	次世代を担う新規就農者の経営発展を目的とする機械・施設等の導入に対して支援し、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図る。 ○新規就農者経営発展支援事業補助金 15,270（国1/2、県1/4、事業主体1/4） 対象者：新規就農者 個人型 2名、夫婦型 2組 事業内容：予冷库、選果室、農業用資材庫、動力噴霧器などの導入 事業費：21,656（補助対象上限 個人型 5,000、夫婦型 7,500） 補助額：国（1/2）10,180＋県（1/4）5,090＝15,270 【増減理由】 対象者の増によるもの
					3,750	0	3,750	0	0	0	
255	継続	5	1・3	中山間地営農経営体強化対策事業	2,667	0	1,777	0	0	890	中山間地域等の農業振興を図るため、高収益品目の導入等による経営多角化を行う集落営農組織を支援する。 ○中核人材確保支援補助金 2,667（県4/9、市2/9、事業主体1/3） ・事業主体：集落営農組織 1組織（2年目） ・事業内容：デコボン栽培開始に伴う人材雇用 ・補助対象経費：4,000（上限） ・補助額：県(4/9) 1,777＋市(2/9)890＝2,667 【増減理由】 機械施設整備支援事業の要望がなかったことによる減
					13,000	0	8,666	0	4,300	34	
256	新規	5	1・3	【新】農村型地域運営組織形成推進事業	12,000	0	12,000	0	0	0	農用地保全活動や農業を核とした経済活動とあわせて生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組みを行う組織に対して支援する。 ○農村型地域運営組織形成推進事業補助金 12,000（国10/10） 対象者：山浦地域活性化協議会 事業内容：農用地保全、地域資源活用、生活支援に一体的に取り組むための経費を支援 補助率：定額（上限12,000千円）
					0	0	0	0	0	0	
257	継続	5	1・4	畜産総務管理事業	143	0	0	0	143	0	畜産振興に係る管理経費 ○大分県草地飼料協会負担金 13 ○東部地域畜産振興会負担金 130
					150	0	0	0	150	0	
258	継続	5	1・4	家畜診療所運営事業	10,817	0	0	0	10,817	0	家畜診療所運営に係る経費 ○診療所用医薬材料費 10,000 ○廃棄物処理等委託料 65 ○家畜診療所用電子カルテシステム使用料 80 ・農業共済への診断書提出、個体管理等に利用 ○大分県医師会負担金 31
					10,929	0	0	0	10,929	0	
259	継続	5	1・4	畜産品評会事業	320	0	0	0	0	320	畜産品評会に係る経費 ○畜産品評会報償金 320 ・東部地域畜産共進会出品手当 ・大分県畜産共進会出品手当
					320	0	0	0	0	320	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
260 農林水産課	継続	5	1・4	堆肥化处理施設運営管理事業	5,012	0	0	0	0	5,012	エコランド運営に係る経費 ○修繕料（攪拌装置）4,012 ○堆肥化处理施設（エコランド）運営管理補助金 1,000 ・収支が赤字の場合に補てんする経費（指定管理期間 R6～R8）
					1,000	0	0	0	0	1,000	【増減理由】 施設の修繕が必要になったため
261	継続	5	1・4	酪農支援対策施設整備事業	6,648	0	4,431	0	0	2,217	市内酪農農家の経営基盤強化を図るため、省力化対策や暑熱対策に資する施設・機械の整備に対して支援する。 ○酪農支援対策施設整備事業費補助金 6,648（県1/3、市1/6、事業主体1/2） ・対象者：酪農農家 4件 ・事業内容：換気扇、換気扇制御装置、細霧装置、飼槽（ステンレス製）、餌寄せロボット ・対象経費：13,296（税抜） ・補助額：県(1/3) 4,431+市(1/6) 2,217= 6,648
					682	0	454	0	0	228	【増減理由】 事業要望の増によるもの
262	継続	5	1・4	おおいた和牛生産向上対策事業	10,500	0	5,250	0	5,200	50	市内繁殖農家による繁殖雌牛の子牛導入及び自家保留に対して支援することで、「おおいた和牛」の生産基盤強化を図る。 ○繁殖雌牛安定生産対策事業補助金（優良母牛用メニュー） 10,500（県1/2、市1/2） ・対象経費：105/頭（定額）×100頭=10,500 ・補助額：県(1/2) 5,250+市(1/2) 5,250=10,500 ・黒毛和牛繁殖雌牛の飼養頭数の増、月齢・能力等の基準を条件として助成
					10,500	0	5,250	0	5,200	50	
263	継続	5	1・4	スマート畜産推進対策事業	3,400	0	2,266	0	0	1,134	市内肉用牛農家の生産性と収益性の向上を図るため、肉用牛の繁殖成績向上や事故率低減、飼育環境の改善に資するスマート機器等の整備に対して支援する。 ○スマート畜産推進対策事業補助金 3,400（県1/3、市1/6、事業主体1/2） ・対象者：肉用牛農家 2件 ・事業内容：自動制御細霧装置、自動制御送風機、二重屋根 ・対象経費：6,800（税抜） ・補助額：県(1/3) 2,266+市(1/6) 1,134= 3,400
					2,348	0	1,564	0	0	784	【増減理由】 事業要望の増によるもの
264	継続	5	1・4	後継牛能力向上対策事業	2,325	0	1,350	0	0	975	市内酪農農家の経営基盤強化及び乳用後継牛の能力向上を図るため、遺伝情報を活用して、効率的に優秀な素質を持つ乳用雌牛や乳用後継牛の確保に要する経費に対して支援する。 ○雌性判別受精卵活用事業補助金 1,125（県1/3、市1/6、事業主体1/2） ・対象経費：150/頭（上限単価）×15頭=2,250 ・補助金額：県(1/3) 750+市(1/6) 375=1,125 ○高能力乳用牛保留促進事業補助金 1,200（県1/3、市1/3、事業主体1/3） ・対象経費：12/頭（上限単価）×150頭=1,800 ・補助金額：県(1/3) 600+市(1/3) 600=1,200
					3,155	0	1,890	0	1,200	65	【増減理由】 事業要望頭数の減によるもの

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
265 農林水産課	継続	5	1・5	多面的機能支払交付金事業	115,725	0	87,686	0	0	28,039	農用地、農業用施設の草刈りや泥上げ等の地域の活動に対し支援することで、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図る。 ○多面的機能支払交付金事業交付金 112,145（国1/2、県1/4、市1/4） ・農地維持 57組織 47,842 ・資源向上（共同活動）37組織 20,136 ・資源向上（長寿命化）16組織 44,087 ・広域組織強化費 1組織 80 【増減理由】 事業取組農地の増加による事業費の増
					111,806	0	84,760	0	0	27,046	
266	継続	5	1・5	企業参入等支援事業	2,450	0	0	0	1,050	1,400	農業生産額の増加や耕作放棄地の解消等を図るため、農業分野における企業参入を推進する。 ○経営体育成基盤整備事業（企業参入）負担金 2,450 ハード事業：負担金 2,450千円（市＋地元） 負担率：国55%、県27.5%、市10%、地元7.5% 総事業費 14,000千円 市負担 1,400千円 地元負担 1,050千円 ・企業参入（キウイ）、西溝井地区、用地面積7.6ha（植栽面積4.3ha） ・施工期間：R2～R7 【増減理由】 工事の進捗に伴う負担金の減
					20,530	0	0	0	20,475	55	
267	継続	5	1・6	園芸総務管理事業	697	0	0	0	0	697	園芸の振興に係る管理経費 ○特別旅費 10 ○大分味一ねぎ出荷協議会負担金 24 ○全国山村振興連盟大分県支部会費 49 ○杵築市柑橘振興協議会負担金 150 ○大分県カボス振興協議会負担金 164 ○ブランドおおいた輸出促進協議会負担金 300 【増減理由】 杵築ブランド強化推進事業からブランドおおいた輸出促進協議会負担金を移管したことによるもの
					499	0	0	0	0	499	
268	休止	5	1・6	短期集中地域支援品目生産拡大推進事業	0	0	0	0	0	0	対象者がいないことによる事業休止
					198	0	147	0	0	51	
269	終了	5	1・6	入植者負担軽減支援事業	0	0	0	0	0	0	対象期間終了による事業終了
					509	0	0	0	0	509	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
270	農林水産課	継続	5	1・6	おおいた園芸産地づくり支援事業	56,047	0	44,202	0	11,800	45	園芸品目に係る施設整備等の必要経費に対して支援し、力強い経営体の育成による園芸産地の発展を図る。 ○おおいた園芸産地づくり支援事業補助金 56,047 ・規模拡大支援（生産施設資材） 1件 16,157（国1/2） ※キウイ ・規模拡大支援（機械リース） 1件 18,947（国1/2、県1/8、市1/8） ※キウイ ・資産継承支援 3件 17,526（県1/2、市1/6） ※ベリー （県1/3、市1/3） ※施設柑橘 （県1/4、市1/4） ※ホオズキ ・施設高度利用 1件 686（県1/6、市1/6） ※ベリー ・重油高騰対策 2件 2,431（県1/6、市1/6） ※ベリー、輪菊 ・アドバイザー事業 1件 300（県1/2、市1/2） 【増減理由】 要望事業の減によるもの
						173,942	0	144,709	0	29,200	33	
271	継続	5	1・6	特殊病害虫防除対策事業	586	0	291	0	0	295	特殊害虫（ミカンバエ）の蔓延防止を図るため、高齢化・担い手不足により防除等管理の出来ない柑橘栽培農家のみかん園地の果樹木を伐採する。 ○荒廃みかん園伐採委託料 586（県1/2） 【増減理由】 対象園地の増によるもの	
					169	0	84	0	0	85		
272	継続	5	1・6	ファーマーズスクール等支援事業	600	0	300	0	0	300	杵築市の推進する品目の栽培経営技術を就農コーチのもとで研修するファーマーズスクールを設置し、就農希望者に対し実地研修を通して技術を習得させ、地域の担い手の確保、育成を図る。 ○研修指導謝金（受入先） 600 ・補助額：1月当たり 25（定額） ・補助率：産地拡大推進品目 県1/2 ・FS講師：2人（施設柑橘）×25×12月＝600（県 300） 【増減理由】 対象者の減によるもの	
					1,200	0	734	0	0	466		
273	継続	5	1・6	薬用植物栽培促進支援事業	12,010	0	0	0	12,000	10	薬用植物の栽培方法の確立に向けた試験栽培等を実施し、杵築市に適した栽培品目を選定するとともに、栽培面積の拡大を図る。 薬用植物栽培に関する栽培管理経費 ○薬用植物栽培促進支援業務委託料 309 ○薬用植物試験栽培圃場整備及び栽培管理委託料 11,000 ○モデル圃場設置補助金 315 【増減理由】 栽培面積拡大に伴う委託料の増	
					9,022	0	0	0	9,000	22		
274	継続	5	1・6	訪果害虫防除薬剤購入助成事業	1,082	0	0	0	0	1,082	果皮の薄い柑橘類を加害する放果害虫「ミカンバエ」の防除に係る薬剤購入費を助成する。 ○訪果害虫防除薬剤購入助成事業補助金 1,082 ・事業対象者：市内で栽培管理を行う柑橘生産者 ・事業内容：薬剤購入助成 ・10a当たりの薬剤単価 3,920円（モスピランSL液剤250ml）	
					1,169	0	0	0	0	1,169		

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
275	農林水産課	継続	5	1・6	産地化支援品目推進事業	238	0	0	0	0	238	市が推進する園芸品目（産地拡大推進品目）である高糖度かんしょについて、産地化を図ることを目的として、ウイルスフリー苗の購入費に対し補助する。 ○産地化支援品目推進事業補助金 238 ・対象経費：新規栽培面積又は栽培拡大面積に対する苗の購入費 ・補助率：1/2
						206	0	0	0	0	206	
276	補正継続	5	1・6	園芸品目栽培施設資産継承推進事業	540	0	0	0	0	540	力強い経営体の育成による園芸産地の発展を図るため、営農に必要な改修等を目的に空きハウス等を購入した者を支援することで、園芸品目に係る栽培施設の資産継承を推進する。 ○園芸品目栽培施設資産継承推進事業補助金 540 ・事業主体：認定新規就農者 1名 ・事業内容：資産継承を実施するための園芸品目に係る栽培施設の購入 ・補助金額：購入経費の3/10又は10a当たり30万円のいずれか低い方の金額	
					0	0	0	0	0	0		
277	継続	5	2・1	林業総務管理事業	2,238	0	20	0	0	2,218	林業の振興に係る管理経費 ○消耗品費（有害鳥獣捕獲にかかる事務用品等購入） 92 ○清掃管理等業務委託料（市民の森（奈多）） 50 ○市有林看守業務委託料 218 ○除草・草刈等作業委託料 275 ○林業関係負担金及び補助金 1,598 国東半島松くい虫防除協会負担金 300、大分県椎茸振興協議会負担金 52 東部地区森林・林業活性化協議会負担金 156、先進地視察研修負担金 15 別杵速見森林組合負担金 1,012、西高森林組合補助金 63	
					1,765	0	26	0	0	1,739		
278	休止	5	2・1	低コスト簡易作業路緊急整備事業	0	0	0	0	0	0	対象者がいないことによる事業休止	
					500	0	400	0	0	100		
279	継続	5	2・1	有害鳥獣被害防止対策事業	7,577	0	1,493	0	6,000	84	農林業者がイノシシ、シカ等の有害鳥獣による農林産物被害を防止するための防護柵（電気柵・トタン柵・鉄線柵等）の導入経費に対して補助する。 ○有害鳥獣被害防止対策事業補助金 7,487 ・県補助事業（県1/3、市1/3、事業主体1/3） 電気柵等 56千円/セット×80セット×2/3=2,987千円 ・市単独事業（市1/2、事業主体1/2） 鉄線柵 1千円/m×9,000m×1/2=4,500千円 ○鳥獣被害防止総合対策交付金 90 ・杵築市鳥獣被害対策協議会が実施する啓発・推進事業に対する補助（1/2）	
					7,547	0	1,493	0	6,000	54		



令和7年度当初予算（案）一般会計

(単位：千円) 【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
284 農林水産課	継続	5	3・2	水産振興事業	3,870	0	0	0	2,400	1,470	水産振興に係る各種事業及び機関団体の取組について助成を行うための経費 ○漁業近代化資金利子補給費補助金 460 ・利子補給対象35件（漁船エンジン交換等） ○海上保安協会大分支部負担金 23 ○かれい広域牧場推進事業負担金 681 ○別府湾水産振興協議会負担金 181 ○豊後別府湾ちりめん協議会負担金 100 ○水産環境整備事業負担金 2,425 【増減理由】 海底耕耘県営事業負担金の新規計上によるもの
					1,346	0	0	0	0	1,346	
285	休止	5	3・2	新規漁業就業者育成支援事業	0	0	0	0	0	0	対象者がいないことによる事業休止
					7,500	0	0	0	7,500	0	
286	継続	5	3・2	水産多面的機能発揮対策事業	4,336	0	100	0	3,300	936	守江湾のアサリ資源の回復を図り、水質の浄化、生物多様性の維持、海岸線の保全、環境学習・保養の場などの水産多面的機能の保全を行う。 ○水産多面的機能発揮対策事業負担金 838 (国:70% 県:15% 市:15%) ・活動組織「守江湾干潟保全の会」によるアサリ資源回復の負担金 ・事業費 5,581 (国 3,906、県 837、市 838) ※国、県分については、大分県水産多面協議会に直接交付 ○水産多面的機能発揮対策推進事業委託料 3,397 ・活動組織の取り組みを推進するために市独自で実施する事業 ・アサリ母貝団地の生息密度管理及び導入試験等
					4,336	0	100	0	4,200	36	
287	継続	5	3・3	栽培漁業促進事業	4,591	0	0	0	0	4,591	近年の漁獲量の減少に歯止めをかけるため、主要漁獲種のクルマエビをはじめ各種種苗の放流等を行う。 ○消耗品費（水産種苗購入費） 4,323 ・大型クルマエビ 16円 × 220,000尾 × 1.1 = 3,872千円 ・クロアワビ 96円 × 1,500個 × 1.1 = 158千円 ・ナマコ 18円 × 12,000尾 × 1.1 = 238千円 ・アユ（桂川） 5,000円 × 10kg × 1.1 = 55千円
					4,701	0	0	0	0	4,701	
288	継続	5	3・4	漁港漁場管理事業	2,963	0	10	0	1,662	1,291	市が管理する加貫・美濃崎・奈多漁港の管理経費 ○管理漁港光熱水費 645 ○プレジャーボート管理業務委託料 1,798 ○維持補修工事請負費（漁港施設） 300
					3,115	0	22	0	1,662	1,431	
289	継続	5	3・4	水産物供給基盤機能保全事業	26,000	0	18,200	0	0	7,800	漁港施設の海底に堆積する土砂を撤去する浚渫工事を実施するため、水域の機能保全計画を策定する。 ○水産物供給基盤機能保全計画書作成委託料 26,000 (国1/2、県1/5) 美濃崎漁港 13,000千円 加貫漁港 13,000千円 ※H27に作成した機能保全計画書の更新を行う。 【増減理由】 美濃崎漁港物揚場の更新工事完了によるもの
					130,030	0	91,000	39,000	0	30	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
農林水産課 計					592,112	0	361,840	0	77,352	152,920		
					832,137	0	526,667	39,000	132,869	133,601		
					▲ 240,025	0	▲ 164,827	▲ 39,000	▲ 55,517	19,319		
290	商工観光課	継続	2	1・6	ふるさと寄附金特産品贈答事業	901,709	0	0	0	901,709	0	ふるさと納税の返礼に要する経費 ○ふるさと杵築応援寄附者謝礼 208,800 ・寄附金額の23.2%相当（寄附予定額 900,000） ○ふるさと納税受付システム利用手数料 99,884（ふるさとチョイス、楽天等） ○ふるさと納税運営業務委託料 23,000（（株）きっとすきへ委託） ・運営、返礼品開発、サイト制作、広告出稿、書類印刷発送等 ○ふるさと杵築応援基金積立金 455,990 ※利子分1,709 ・ふるさと納税に要する経費を差し引いた額を基金に積み立てる 【増減理由】 返礼品送料の増
						901,199	0	0	0	901,199	0	
291	継続	2	1・17	創業支援事業		10,800	0	0	0	10,800	0	市内における新規創業にあたり必要となる経費の一部を補助 ○創業支援事業補助金 10,800 ・市内における創業予定者（個人事業者、会社）を補助対象 ・補助上限額：最大180万円 ・補助率：2/3（上乗せ加算枠あり） ・補助対象経費：事業所賃借料、事業所改装費用、設備費用、法人登記等に係る費用、販売促進等に係る費用 【増減理由】 補助対象内容の見直し
						12,000	0	0	0	12,000	0	
292	継続	3	1・2	シルバー人材センター助成事業		5,036	0	0	0	0	5,036	シルバー人材センターの運営に対する経費の一部を補助 ○シルバー人材センター補助金 5,000 国から3,922助成（市からの補助額が上限） （補助実績額の推移：R6：5,000、R5：5,000、R4：5,000、R3：5,000） ・事務局体制3名（局長1名、事務員2名） ・会員数141名（R6.3.31時点） ・受注件数R5：1,826、R4：1,817、R3：1,766、R2：1,704 ・就業延人員R5：13,437、R4：13,625、R3：13,749、R2：13,319
						5,036	0	0	0	0	5,036	
293	継続	6	1・1	商工総務管理事業		182	0	0	0	0	182	商工業の振興等にかかる各種団体への負担金 ○大分県産業創造機構負担金 85 ○大分県工業連合会負担金 25 ○大分県物産協会負担金 20 等
						182	0	0	0	0	182	

令和7年度当初予算（案）一般会計

(単位：千円) 【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
294	商工観光課	拡充	6	1・2	杵築ブランド強化推進事業	14,343	0	0	0	14,300	43	杵築ブランドの販売促進やイメージの向上等を図るための経費及びブランド品の改良等に要する経費の一部に対し補助を行う。 <b>○杵築ブランド販売促進事業委託料 10,500</b> ・杵築ブランドに係るWEBやSNS等を活用した広報事業を委託 ○ECサイト販売促進委託料 2,000 ・おんせん県おおいたオンラインショップにおける割引クーポン発行等 ○特産品開発等支援事業補助金 750 ・商品改良 ・商談会出展 ・ECサイトにおける商品撮影等に対する補助（補助率1/2、補助上限額150） <b>【増減理由】</b> 杵築ブランドの更なる認知度向上に向けた新たな情報発信の取り組みの創設
						6,593	0	0	0	6,500	93	
295	継続	6	1・2	杵築ふるさと産業館管理運営事業	5,000	0	0	0	0	5,000	杵築ふるさと産業館の事業運営に係る指定管理料 ○指定管理等委託料（ふるさと産業館） 5,000 (1) 産業館事業・店舗販売、委託販売（指定管理料実績R5～R1:5,000） (2) ふるさと便事業・年2回、ブランド商品等を中心に贈答品を発送（売上実績R5:1,187件、R4:880件、R3:888件、R2:959件）	
					5,403	0	0	0	0	5,403		
296	継続	6	1・2	商工会運営支援事業	10,000	0	4	0	0	9,996	商工会における小規模事業者に対する経営改善普及事業及び地域総合振興事業に要する経費の一部を補助 ○商工会補助金 10,000 （補助実績額の推移：R6:10,000、R5:10,000、R4:10,000、R3:10,000）	
					10,000	0	4	0	0	9,996		
297	継続	6	1・2	中小企業振興資金貸付事業	30,396	0	0	0	30,000	396	中小企業者の創業及び経営に対する事業資金の融資を行うもの ○市中小企業振興資金預託金 30,000 ・3行（大銀、豊和、けんしん）実績に応じて預託配分 ○市中小企業振興資金信用保証料補助金 396 （当初予算額の推移R6:396、R5:495、R4:1,353、R3:1,353、R2:1,617） ・経営合理化資金及び創業資金の信用保証料ともに全額補助 経営合理化:1行当たり 110 創業:1行当たり 22 (110+22) ×3行=396	
					30,396	0	0	0	30,000	396		
298	新規	6	1・2	【新】きつき特産品開発等支援事業	9,000	0	0	0	9,000	0	市内特産品の商品開発や改良にかかる経費の一部を補助し、商品開発促進を図る。 ○きつき特産品開発等支援事業補助金 9,000 ※インターネット販売に適した商品開発や既存商品の増産改良に資する機械等 8,000 ・EC販売実績あり 補助率 5割 補助上限額 300万円 ・EC販売実績なし 補助率 3割 補助上限額 100万円 ※ECサイトで活用できるパッケージデザイン費等 1,000 ・EC販売実績あり 補助率 5割 補助上限額 20万円 ・EC販売実績なし 補助率 3割 補助上限額 20万円	
					0	0	0	0	0	0		
299	継続	6	1・2	雇用対策事業	3,271	0	0	0	0	3,271	就職フェアを開催するための経費や労働及び福利厚生等に関する事業を実施する各種団体への負担 <b>○委託料（就職フェア） 1,300</b> ○大分県東部勤労者福祉サービスセンター等各種団体負担金 1,801 <b>【増減理由】</b> 就職フェア委託料及び大分県東部勤労者福祉サービスセンター負担金の増	
					2,218	0	0	0	0	2,218		

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
300	継続	6	1・4	観光振興事業	9,681	0	0	0	105	9,576	観光振興を推進し、地域活性化を図るための経費 ○印刷製本費（まちあるきマップ、杵築・山香・大田周遊パンフ印刷） 990 ○広告料（FM大分、大分空港、JR、テレビ放送、新聞雑誌等） 3,403
					12,160	0	0	0	105	12,055	【増減理由】 おおいたDC観光誘致促進事業（委託料）の終了
301	継続	6	1・4	公衆トイレ管理事業	1,410	0	0	0	0	1,410	公衆トイレの管理に要する経費（仲町駐車場、寺町・杵築城入口・狩宿公衆トイレ） ○上下水道代 234 ○電気代 151 ○清掃管理等業務委託料（汚水排水施設） 113 ・狩宿公衆トイレ45人槽浄化槽管理
					1,363	0	0	0	0	1,363	○清掃管理等業務委託料（公衆トイレ） 818
302	継続	6	1・4	海水浴場運営事業	1,710	0	0	0	0	1,710	市営海水浴場運営業務に要する経費 ○観光振興事業委託料（海水浴場事業） 1,115 ・奈多狩宿海水浴場運営委員会による事業運営委託
					1,710	0	0	0	0	1,710	○借上料 395 ・海岸民有地：5,000円×19地権者（従前の七島蘭の干場） ○維持補修工事請負費（奈多海水浴場） 100
303	継続	6	1・4	甲尾山風の郷管理事業	5,942	0	0	0	0	5,942	山香温泉風の郷の管理に要する経費 ○修繕料 5,000
					5,942	0	0	0	0	5,942	○指定管理等委託料（パークゴルフ場） 900 ○日本パークゴルフ協会会費 13
304	継続	6	1・4	きつきお城祭り開催事業	2,100	0	0	0	0	2,100	きつきお城祭り開催に対する補助 ○きつきお城祭り補助金 2,100 （予算額 R6:3,000、R5:2,100、R4:2,100、R3:2,100、R2:3,000）
					3,000	0	0	0	0	3,000	青年会議所を中心に実行委員会を結成し、江戸村づくりの演出による集客イベントの実施 ・鎧武者による甲冑行列と火縄鉄砲隊による演出、スタンプラリー、芸能文化発表など 開催日を5月5日こどもの日に設定し、5月大型連休期間にファミリー層を中心に集客を図る。 【増減理由】 おおいたDC観光誘致促進事業の終了に伴う補助金の減（平年化）
305	継続	6	1・4	杵築市納涼花火大会開催事業	2,556	0	0	0	0	2,556	納涼花火大会を開催する事業 ○花火大会交付金 2,500 （予算額 R6:2,500、R5:2,500、R4:1,750、R3:1,750、R2:2,500）
					2,557	0	0	0	0	2,557	大分合同新聞社との共催で実施する納涼花火大会 杵築市海浜夢公園を会場に 約3,000発の花火を夏の夜空に打ち上げる集客イベント （8月16日開催予定、荒天時8月18日に延期）
306	継続	6	1・4	城下町杵築散策とひいな（雛）めぐり開催事業	700	0	0	0	0	700	城下町散策とひいなめぐりを開催する事業 ○城下町杵築散策とひいな（雛）めぐり補助金 700 （予算額 R6:700、R5:700、R4:700、R3:700、R2:1,000）
					700	0	0	0	0	700	武家屋敷や商家を中心に約30会場を雛人形の展示で彩り集客を図るイベントの実施 ・スタンプラリー、ひいな創作グルメ、俳句大賞、マルシェ、創作人形展など ※2月上旬から3月上旬にかけて1カ月間の長期イベント

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
307	商工観光課	継続	6	1・4	観光協会支援事業	22,000	0	0	0	22,000	0	杵築市観光協会への支援事業 ○観光協会補助金 22,000 ※①+②の内数として補助 （予算額 R6:20,000、R5:20,000、R4:22,000、R3:20,000、R2:22,000） 事業運営に係る管理費、公益事業費への補助。 ①管理費 25,000 人件費、事務所賃料、光熱水費、通信運搬費、車両関係費、 保険料等 事務所6人（正職員1、嘱託4、臨時2）案内所2人（JR杵築駅、産業館） ②公益事業費 3,500 ボランティアガイド、誘客宣伝用旅費、パンフレット等の印刷、 広告費等 【増減理由】 インバウンド誘客PR動画作成に係る補助金の増（R7限り）
						20,000	0	0	0	20,000	0	
308	継続	6	1・4	野上家管理事業	1,415	0	0	0	10	1,405	野上家の管理に要する経費 ○上下水道代 27 ○電気代 48 ○樹木剪定業務委託料 440 ○施設管理業務委託料（野上家庭園）900	
					1,447	0	0	0	10	1,437		
309	継続	6	1・5	消費者生活対策事業	4,706	0	1,992	0	0	2,714	市消費生活センターの運営事業に関する経費 ○会計年度任用職員（消費生活相談員）報酬等 3,374 地方消費者行政強化事業推進事業（大分県消費者行政推進事業費補助金） 活用期間：R9まで段階的に減額 補助対象となる人件費部分1/2、その他10/10助成 会計年度任用職員が対応（週5日勤務10時～16時45分）	
					4,277	0	1,909	0	0	2,368		
商工観光課 計						1,041,957	0	1,996	0	987,924	52,037	
						1,026,183	0	1,913	0	969,814	54,456	
						15,774	0	83	0	18,110	▲ 2,419	
310	建設課	継続	5	1・5	農地管理事業	2,964	13	6	0	206	2,739	耕地関連事業に係る経費 ○大分県土地改良事業団体連合会負担金 1,312 ○システム保守点検業務委託料（農業土木積算システム） 598 ○ふるさと水と土保全基金利子積立金 106
						3,047	0	0	0	163	2,884	
311	継続	5	1・5	農業施設整備支援事業	11,000	0	0	0	4,550	6,450	農業用施設等の維持管理に要する経費 ○道路等整備原材料費 8,500（生コン代） （R6:8,500、R5:7,500、R4:5,700） ※地元負担3割、一路線20m3以内、W=1.8m以上が対象 ○農業土木事業補助金 2,000 ※ため池、水路、農道等改修（3割以内での補助、補助対象上限1,000） ○維持補修工事請負費（農道） 500	
					11,000	0	0	0	4,550	6,450		

令和7年度当初予算（案）一般会計

(単位：千円) 【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
312 建設課	継続	5	1・5	土地改良区育成支援事業	7,300	0	539	0	0	6,761	農業振興及び基盤整備の充実のため土地改良施設（ダム・ため池等）の維持管理をしている土地改良区に対して支援を行う。 ○土地改良区補助金（合同事務所） 7,180 ①運営費（人件費・事務費等） 4,424 ②ダム（鍋倉・石山）管理費 1,876 ③大分県小規模土地改良事業費 880（修繕費鍋倉ダム440石山ダム440） ○楠溜池土地改良区補助金 120
					7,300	0	539	0	0	6,761	
313	終了	5	1・5	県施行農業土木事業 農村地域防災減災事業 （ため池整備事業） 甕岩溜池地区	0	0	0	0	0	0	R6事業終了
					9,350	0	0	8,400	0	950	
314	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 農村地域防災減災事業 （ため池整備事業） 長谷池地区	11,000	0	0	9,900	0	1,100	県施行の防災減災事業（ため池整備）に対する負担金 ○長谷（カガ）池（小狭間） ・溜池改修 100,000×11%=11,000 ※総事業費 319,600（国55%、県34%、市11%） R3～R8 【公共事業等債】 【増減理由】 R7施工箇所の事業費内訳による減
					13,200	0	0	11,800	0	1,400	
315	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 農村地域防災減災事業 （ため池整備事業） 本庄新池地区	4,180	0	0	3,700	0	480	県施行の防災減災事業（ため池整備）に対する負担金 ○本庄新池（本庄） ・用地補償 38,000×11%=4,180 ※総事業費 314,000（国55%、県34%、市11%） R5～R9 【公共事業等債】 【増減理由】 本工事移行に伴う増
					1,870	0	0	0	0	1,870	
316	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 農村地域防災減災事業 （ため池整備事業） 上の池溜池地区	12,100	0	0	10,800	0	1,300	県施行の防災減災事業（ため池整備）に対する負担金 ○上の池溜池（小武山口） ・測量設計・用地補償 110,000×11%=12,100 ※総事業費 247,000（国55%、県34%、市11%） R5～R9 【公共事業等債】 【増減理由】 R7施工箇所の事業費内訳による増
					3,300	0	0	0	0	3,300	
317	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 農村地域防災減災事業 （ため池整備事業） 東下司・西下司池地区	9,460	0	0	8,500	0	960	県施行の防災減災事業（ため池整備）に対する負担金 ○東下司溜池・西下司溜池（東下司・西下司） ・西下司溜池：堤体工 86,000×11%=9,460 ※総事業費 620,000（国55%、県34%、市11%） H27～R8 【公共事業等債】 【増減理由】 R7施工箇所の事業費内訳による減
					11,000	0	0	9,900	0	1,100	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
318 建設課	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 農村地域防災減災事業 （ため池整備事業） 青柳池地区	880	0	0	700	0	180	県施行の防災減災事業（ため池整備）に対する負担金 ○青柳（アヲキ）ため池（熊丸） ・堤体工 8,000×11%=880 ※総事業費 213,200（国55%、県34%、市11%） R2～R7 【公共事業等債】 【増減理由】 R7施工箇所の事業費内訳による減
					6,600	0	0	5,900	0	700	
319	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 農村地域防災減災事業 （ため池整備事業） 仁田尾池地区	15,290	0	0	13,700	0	1,590	県施行の防災減災事業（ため池整備）に対する負担金 ○仁田尾（ニタ）ため池（平山） ・堤体工、測量設計 139,000×11%=15,290 ※総事業費 375,500（国55%、県34%、市11%） R2～R8 【公共事業等債】 【増減理由】 R7施工箇所の事業費内訳による増
					9,680	0	0	8,700	0	980	
320	補正継続	5	1・5	県施行農業土木事業 農村地域防災減災事業 （ため池整備事業） 小武溜池地区	1,980	0	0	1,700	0	280	県施行の防災減災事業（ため池整備）に対する負担金 ○小武（オカケ）溜池 ・測量設計 18,000×11%=1,980 ※総事業費 380,000（国55%、県34%、市11%） R7～R11 【公共事業等債】
					0	0	0	0	0	0	
321	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 経営体育成基盤整備事業 （通作条件整備・基幹 農道） 奈狩江地区	11,000	0	0	10,000	0	1,000	県施行の経営体育成基盤整備事業（農道整備）に対する負担金 ○奈狩江（ナカ）地区基幹農道整備（藤ノ川～守江山中） ・舗装工、路床工 100,000×11%=11,000 ※総事業費 1,534,000（国50%、県39%、市11%） L=3,722m、W=6.0m、H23～R8 【過疎債】 【増減理由】 R7施工箇所の事業費内訳による減
					12,100	0	0	11,000	0	1,100	
322	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 農業水利施設保全合理化 事業負担金 （奈狩江地区）	5,400	0	0	4,300	1,080	20	県施行の水利施設保全合理化事業に対する負担金 ○奈狩江地区（ナカ） ・ポンプ改修 36,000×15%=5,400 ※総事業費 65,000（国55%、県30%、市12%、地元3%） R6～R8 【過疎債】 【増減理由】 R7施工箇所の事業費内訳による増
					3,000	0	0	2,400	600	0	
323	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 農業水利施設保全合理化 事業負担金 （石山地区）	3,000	0	0	2,400	600	0	県施行の水利施設保全合理化事業に対する負担金 ○石山地区 ・水路改修 20,000×15%=3,000 ※総事業費 131,000（国55%、県30%、市12%、地元3%） R6～R9 【過疎債】 【増減理由】 R7施工箇所の事業費内訳による増
					1,500	0	0	1,200	300	0	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
324	建設課	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 農業競争力強化基盤 整備事業 （農地整備事業（経営 体育成型）） 野田地区	12,250	0	0	7,000	5,250	0	県施行の農地整備事業（中山間地域型）に対する負担金 ○農地競争力強化基盤整備事業（野田地区） 区画整理 70,000×17.5%=12,250 ※総事業費 713,075（国55%、県27.5%、市10%、地元7.5%） R1～R8
					35,140	0	0	20,000	15,060	80	【過疎債】 【増減理由】 R7施工箇所の事業費内訳による減	
325	新規	5	1・5	【新】 県施行農業土木事業 水田畑地化推進基盤整 備事業 大田地区	2,500	0	0	0	0	2,500	県施行の水田畑地化推進基盤整備事業に対する負担金 ○水田畑地化推進基盤整備事業（大田地区） 計画調査 5,000×50%=2,500 ※事業費 5,000（県50%、市50%） R7は計画策定のための調査を実施	
				0	0	0	0	0	0			
326	終了	5	1・5	県施行農業土木事業 中山間地域総合整備事 業 （農村漁村地域整備交 付金） 杵築大田地区	0	0	0	0	0	0	R6事業終了	
				15,400	0	0	0	15,315	85			
327	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 中山間地域総合整備事 業 （農村漁村地域整備交 付金） 日出山香地区	20,000	0	0	0	20,000	0	県施行の中山間地域総合整備（農道・営農飲雑）に対する負担金 ○中山間総合整備事業負担金（日出山香）H22～R10 ・（集落道） 浦篠仲尾工区（山浦） 本工事 95,000×20%=19,000 補償費 5,000×20%=1,000 総事業費 2,303,000（国55%、県25%、市20%）	
				10,000	0	0	0	10,000	0	【増減理由】 R7施工箇所の事業費内訳による増		
328	継続	5	1・5	海岸保全施設整備事業 負担金（須崎地区）	70	0	0	0	0	70	県施行の海岸保全施設整備事業に対する負担金 ○海岸保全事業（大分東部：杵築海岸（須崎地区）） ・補修工 1,000×7%=70 ※総事業費 5,000（国50%、県43%、市7%） R5～R8	
				140	0	0	0	0	140			
329	継続	5	1・5	久木野尾ダム管理事業	2,343	0	379	0	0	1,964	久木野尾ダムの維持管理を行う。 ○維持補修工事請負費（久木野尾ダム） 990 ○管理棟光熱水費 832（電気代817、水道代15） ○施設管理業務委託料（ダム施設） 329	
				2,319	0	415	0	0	1,904			

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
330	建設課	継続	5	1・5	団体営農道保全対策事業 熊野地区	30,010	0	19,500	10,500	0	10	農道保全対策（熊野地区）に要する経費 ○維持補修工事請負費（団体営農道保全対策事業） 30,010 ・熊野農免農道の舗装修繕（L=420m） 総事業費165,000（国50%、県15%） 事業期間：R5～R10 【過疎債】
					30,010	0	19,500	10,500	0	10		
331		補正継続	5	1・5	地域農業水利施設ストックマネジメント事業 杵築地区	4,000	0	2,760	0	400	840	石山ダム及び鍋倉ダムの水路に対する突発的な機能不全への対応を行う。 ○維持補修工事請負費（農業用施設） 4,000 （国：55% 県：14% 地元：10%）
					0	0	0	0	0	0		
332		継続	5	1・5	団体営農業競争力強化農地整備事業 野田地区	1,001	0	800	0	0	201	農業競争力強化を目的とし、灌漑施設等の基盤整備を行うことで、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を図る。 ※R9でハード事業完了予定、R10で最終的な集積率の判定、R11で助成金（キャッシュバック）の交付（事業のずれ込みの場合は後年度へ後倒し） ○測量試験委託料（農業経営高度化支援事業） 1,001 ・野田地区集積率の積算用資料作成委託（国55%、県25%）
					1,001	0	800	0	0	201		
333		継続	5	1・5	農業水路等長寿命化・防災減災事業（ため池廃止）	30,010	0	30,000	0	0	10	豪雨等の災害による被害を未然に防止するため、未利用ため池の廃止を行う。 （国10/10） ○測量業務委託料（ため池廃止） 14,005 対象ため池：野辺下池 ○廃止ため池工事請負費 16,005 対象ため池：寺溜池 【増減理由】 寺溜池のため池廃止工事に伴う増
					10,001	0	10,000	0	0	1		
334		継続	5	1・5	農業用ため池等緊急対策事業	1,201	0	600	0	0	601	地震や豪雨の影響で漏水対策等の対応が必要な農業用ため池・農業水利施設等に対して、工事を行う。 ○維持補修工事請負費 1,201 県1/2 ・対象ため池：水ヶ迫溜池
					1,201	0	600	0	0	601		
335		新規	5	1・5	【新】農業水利施設整備事業 向野地区	20,002	0	13,800	0	6,200	2	農業用水路の改修を行うことで、地域の維持管理労力の低減を図る。 ○測量設計業務委託料 5,001 ○改修工事請負費 15,001 ・対象箇所：向野地区農業用水路 農業体質強化基盤整備促進事業（国：県：地元＝55：14：10） 事業期間：R7～R9
					0	0	0	4,200	0	0		
336		継続	5	2・3	県単補助治山事業	500	0	0	0	0	500	県営事業及び国庫補助事業の対象とならない林地災害の復旧を行う。 ○測量業務委託料（県単補助治山事業） 500 ※災害発生時、早期に対応するため測量業務委託料を計上
					500	0	0	0	0	500		

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
337	建設課	継続	5	2・3	林道管理事業	6,142	0	0	0	499	5,643	林道管理に要する経費 （市管理路線数37路線、市管理路線延長51,087.7m） ○除草・草刈等作業委託料 3,128 ・4路線L=10,800m、A=30,000㎡ （豊後高田山香線・迫田西仲尾線・御許線・津山西鹿鳴越線） ○維持補修工事請負費（林道） 2,000 ○道路等整備原材料費 500 ○電気代 314 ・華ヶ岳トンネル（豊後高田山香線）
						6,036	0	0	0	338	5,698	
338	実施年度	5	2・3	林道点検診断保全整備事業	8,010	0	4,800	0	353	2,857	林道におけるトンネル及び橋梁の点検診断を実施し、通行者の安全確保を図る。 ○施設調査委託料 8,010 橋梁：3か所（新迫田橋、下立岩橋、舟橋） トンネル：1か所（華ヶ岳トンネル） ※5年に1回の調査が義務付けられている。 農山漁村地域整備交付金事業（国：県：市=50：10：40）	
					0	0	0	0	0	0	0	
339	新規	5	2・3	【新】林道豊後高田山香線整備事業	36,720	0	21,000	9,500	6,189	31	通行者の安全確保のため、林道豊後高田山香線のトンネル及び法面の改良工事を行う。 ○測量設計業務委託料 5,010 ○改修工事請負費 30,010 R7実施箇所：華ヶ岳トンネル（照明施設改良） ※R8以降に道路法面の改良工事を予定。 事業期間：R7～R11 【過疎債】	
					0	0	0	0	0	0	0	
340	継続	7	1・1	土木総務管理事業	10,424	0	0	0	103	10,321	土木建築（道路整備等）に係る総合的な管理経費 ○データ整備業務委託料（道路台帳） 2,000 ○道路賠償責任保険料 1,321（1,360円×971km） ○システム保守点検業務委託料（道路台帳） 2,646 ○大分県共同利用型積算システム利用料 636 【増減理由】	
					9,311	0	0	0	103	9,208	システム保守点検業務委託料（道路台帳）の増	
341	継続	7	2・1	道路維持管理事業	83,707	0	0	0	58,999	24,708	道路維持補修に要する経費 ○維持補修工事請負費（市道） 50,000 ○除草・草刈等作業委託料 13,365（山香・大田地域125,132㎡） ○施設管理業務委託料（道路環境保全） 2,550 ・市道支障木除去（瀬口松尾線ほか） ○道路維持管理等委託料 2,504 【増減理由】	
					82,827	0	0	0	58,200	24,627	除草・草刈等作業委託料の増	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
342 建設課	継続	7	2・1	環境ボランティア支援事業（市道）	9,558	0	0	9,500	0	58	市道の安全対策を目的とした草刈活動に対して報奨金を交付する。 ○道路愛護報奨金 9,558 補助金単価 15円/m 対象路線延長 318,581m ※交付については2回を上限とする。 318,581m×15円×2回=9,558千円
					10,752	0	0	10,700	0	52	【過疎債ソフト】 【増減理由】 R6実績による延長の見込み減によるもの
343	継続	7	2・1	道路舗装等長寿命化事業	55,000	0	0	49,500	0	5,500	道路舗装等の計画的修繕に要する経費 ○維持補修工事請負費（市道） 55,000 ・相原熊丸線、日出大田線等経年劣化が進み延長の長い路線の舗装補修 ・トンネル照明更新 【公共施設等適正管理推進事業債】
					30,000	0	0	27,000	0	3,000	【増減理由】 修繕に伴う維持補修工事請負費（市道）の増
344	継続	7	2・1	社会資本整備総合交付金事業（法面等長寿命化修繕）	90,704	46,710	0	43,300	0	694	法面等長寿命化修繕事業を行う。（老朽化法面等の点検及び対策工事） ○維持補修工事請負費（浜篠原線、広瀬田染線、福林1号線） 65,001 ○測量設計業務等委託料 20,002 ・法面設計、地質調査委託（平尾台線） ○点検等業務委託料 1,501 ・法面点検（守江循環線）
					38,204	19,440	0	18,300	0	464	【過疎債】 【増減理由】 浜篠原線測量委託完了に伴う工事移行による工事費の増
345	継続	7	2・2	県施行土木事業負担金	35,376	0	0	33,500	0	1,876	大分県管理の国県道改良事業に対する負担金 ○県施行土木事業負担金 35,376 ・国道213号（杵築橋工区） 43,763×3/20= 6,565 R6-R9 ・久木野尾尾立線（唐川工区） 89,956×3/20=13,494 H24-R8 ・八坂真那井線（日野2工区） 102,113×3/20=15,317 H29-R10
					37,970	0	0	35,800	0	2,170	【合併特例債】 【増減理由】 県施行土木事業負担金の減
346	継続	7	2・2	道路メンテナンス事業（道路ストック総点検事業）	84,001	49,896	0	0	34,100	5	市道構造物（橋梁、トンネル等）の点検に要する経費 今後の修繕計画を策定するための点検業務 ○調査等業務委託料（道路ストック総点検） 84,001 ・橋梁138橋 ※5年に1回の点検が義務付けられている。
					8,002	4,752	0	0	3,200	50	【増減理由】 R7から3巡目の点検を開始するため

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
347	建設課	継続	7	2・2	社会資本整備総合交付金事業（鹿倉線）	94,504	48,600	0	45,900	0	4	市道鹿倉線の改良工事を行う。（社会資本整備総合交付金事業） 全体計画 L=910m、W=5.5（7.0）m、H29～R9 ○工事請負費 73,001 ○測量設計業務委託料 10,001 ○樹木伐採委託料 5,001 ○物件移転補償費 2,001 【過疎債】 【増減理由】 測量設計業務委託料の計上による増
						84,003	43,200	0	40,800	0	3	
348	継続	7	2・2	社会資本整備総合交付金事業（重永吉野渡線）	22,001	11,340	0	10,600	0	61	重永吉野渡線改良事業に要する経費（社会資本整備総合交付金事業） 全体計画 L=230m R6 L=55mW=4.0（5.0）m、R4～R8 ○工事請負費 21,001 【辺地債】 【増減理由】 事業の進捗による工事費の増	
					9,401	4,860	0	4,500	0	41		
349	補正継続	7	2・2	社会資本整備総合交付金事業（北祇園中の原線）	12,601	6,480	0	6,100	0	21	市道北祇園中の原線の改良工事を行う。（社会資本整備総合交付金事業） 全体計画 L=350m W=4.0（5.0）m R6～R10 ○測量設計業務委託料 12,001 【過疎債】	
					0	0	0	0	0	0		
350	継続	7	2・3	道路メンテナンス事業（橋梁等長寿命化修繕事業）	107,905	61,182	0	45,000	0	1,723	橋梁等の長寿命化工事を行う。 （点検結果を基に、更新・修繕等の詳細な設計・工事を実施） ○工事請負費 103,005 ・橋梁補修工事（住吉橋・牛屋敷橋・影平橋・今原橋） ・橋梁撤去工事（生常橋） 【過疎債】 【増減理由】 工事費の減によるもの	
					112,306	63,558	0	48,700	0	48		
351	継続	7	3・1	河川維持管理事業	2,895	0	403	0	1	2,491	河川管理に要する経費 ○維持補修工事請負費（河川） 2,500 （R7対象河川：小武川、江頭川、猪尾川、鶴成川、釜口川） ○機械設備運用業務委託料（樋門操作） 291 【増減理由】 河川浚渫工事費負担金の減によるもの	
					3,489	0	375	0	1	3,113		
352	継続	7	3・2	砂防事業	102	0	0	0	0	102	砂防対策に要する経費 ○大分県砂防協会負担金 102 【増減理由】 大分県砂防協会負担金の増によるもの	
					49	0	0	0	0	49		
353	継続	7	3・2	急傾斜地崩壊対策事業	21,505	0	10,750	8,600	2,150	5	土砂災害などの未然防止を図るために、急傾斜地崩壊対策事業を実施する。 ○維持補修工事請負費（急傾斜地崩壊対策） 20,002（県：市：地元=50：40：10） 下河内地区、元河内地区 ○測量設計業務等委託料（急傾斜地崩壊対策） 1,503（県：市：地元=50：40：10） 出河内地区、元河内地区、天下駄地区 【緊急自然災害防止対策事業債】 【増減理由】 測量設計業務等委託料の増	
					20,503	0	10,250	8,200	2,050	3		

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
354	建設課	継続	7	3・2	県施行急傾斜地崩壊対策事業	38,100	0	0	19,100	0	19,000	土砂災害などの未然防止を図るために県が行う急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金 ○県施行急傾斜地崩壊対策事業負担金 38,100 ・屋下地区、大鴨川地区、西大内山地区、鴨川地区、西屋下地区、城山地区、魚町地区、北浜東地区、唐戸西地区、今畑地区、永代橋北地区、上河内地区 【緊急自然災害防止対策事業債】
						37,350	0	0	10,900	26,400	50	急傾斜地崩壊対策工事の事業量増のため
355	継続	7	4・1	港湾管理事業	50	0	0	0	0	50	港湾管理に関する経費 ○日本港湾協会負担金 50	
					50	0	0	0	0	50		
356	継続	7	4・2	県施行港湾・海岸施設整備事業	78,000	0	0	74,100	3,900	0	県施行港湾・海岸施設整備事業に対する負担金 ○港湾建設費負担金（県営事業）78,000 ・守江港 【合併特例債】	
					101,800	0	0	96,700	5,100	0	【増減理由】 工事費減額による負担金の減	
357	継続	7	5・1	住宅・建築物安全ストック形成事業	9,400	3,919	2,725	0	0	2,756	住宅・建築物の安全性の確保を図るため、危険ブロック塀等の除却や木造住宅耐震化促進等に対する補助を行う。 ○木造住宅耐震化促進事業補助金 8,620 ○危険ブロック塀等除却事業補助金 500 ○アスベスト分析事業補助金 250	
					4,710	2,165	1,257	0	0	1,288	【増減理由】 木造住宅耐震化促進事業補助金申請予定件数増加による増	
358	継続	7	5・1	市営住宅管理事業	39,982	0	0	0	39,982	0	市内の公営住宅、改良住宅、特定公共賃貸住宅、定住促進住宅の維持管理業務及び住宅建築に係る経費 ○施設管理業務委託料（公営住宅等管理代行委託）20,740 ○指定管理等委託料（市営住宅等）13,414 ・R3～R7委託、事務職員3人、通常管理、修繕等 ○維持補修工事請負費（市営住宅周辺施設）1,000 ※市営住宅戸数389戸 ○少額一般備品購入費（消火器）502	
					39,398	0	0	0	39,398	0	【増減理由】 消火器の購入に伴う増	
359	継続	7	5・1	社会資本整備総合交付金事業（地域住宅交付金）	10,945	4,430	0	0	0	6,515	市営住宅等長寿命化計画に基づく建替え・大規模改修・除却等を行う。 ○解体工事請負費（市営住宅）9,501 ○アスベスト定性・定量分析委託料 1,444 ・R7解体対象住宅：住吉住宅B-3、C-2	
					4,334	1,702	0	0	0	2,632	【増減理由】 解体予定の住宅数の増によるもの	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
360	建設課	再開	7	5・1	子育て・三世帯同居世帯リフォーム支援事業	500	0	250	0	0	250	子育て、三世帯同居のための改修工事や高齢者のバリアフリー改修等に係る費用の一部を補助する。 ○子育て・三世帯同居世帯リフォーム支援事業補助金 500 ・子育て支援型：子供部屋の増築、間取り変更、内装改修等を行う工事に対して助成 補助額：対象工事費の20% 限度額：40万円(多子世帯50万円)
						0	0	0	0	0	0	
361		継続	7	6・3	公園管理事業	20,866	0	0	0	136	20,730	都市公園及び普通公園の維持管理に係る経費 ○清掃管理等業務委託料（公園施設） 15,147 ○清掃管理等業務委託料（公衆トイレ） 1,061 ○上下水道代 700 ○修繕料 900 【増減理由】 清掃管理等業務委託料（公園施設）の増
						19,814	0	0	0	148	19,666	
362		継続	10	1・1	耕地災害復旧事業（単独分）	30,259	0	0	1,900	0	28,359	耕地災害復旧事業に要する経費（補助債対象でないもの） 農地30件、施設30件の計60件を想定 ○申請用資料等作成業務委託料（災害査定設計書） 24,000 ○積算資料作成委託料（実施設計） 6,000 【災害復旧事業債】
						30,259	0	0	1,900	0	28,359	
363		継続	10	1・1	耕地災害復旧事業（現年補助分）	98,400	0	80,520	12,000	5,818	62	耕地災害復旧事業に要する経費（補助債対象のもの） 農地30件、施設30件の計60件を想定 ○災害復旧工事請負費（耕地） 93,000 【災害復旧事業債】
						98,400	0	80,520	12,000	5,818	62	
364		継続	10	1・2	林道災害復旧事業（単独分）	500	0	0	100	0	400	林道災害復旧事業に要する経費（補助債対象でないもの） ○申請用資料等作成業務委託料（災害査定設計書） 300 ○積算資料作成委託料（実施設計所） 200 ※災害発生時、早期に対応するため設計委託料を計上 【災害復旧事業債】
						500	0	0	100	0	400	
365		継続	10	2・1	公共土木災害復旧事業（単独分）	43,555	0	0	14,000	0	29,555	公共土木災害復旧事業に要する経費（補助債対象でないもの） 道路30件、河川20件の計50件を想定 ○風倒木等除去手数料 5,500 ○災害査定設計書作成業務委託料 27,000 ○災害実施設計書作成業務委託料 1,500 ○除草・草刈等作業委託料 2,500 ○重機及び機械器具レンタル料 7,000 【災害復旧事業債】
						43,555	0	0	14,000	0	29,555	
366		継続	10	2・1	公共土木災害復旧事業（現年補助分）	210,000	133,400	0	76,600	0	0	公共土木災害復旧事業に要する経費（補助債対象のもの） 道路30件、河川20件の計50件を想定 ○公共土木施設災害復旧工事 200,000 【災害復旧事業債】
						210,000	133,400	0	76,600	0	0	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
建設課 計					1,481,153	365,970	188,832	542,500	190,516	193,335		
					1,241,682	273,077	124,256	496,000	186,744	161,605		
					239,471	92,893	64,576	46,500	3,772	31,730		
367	上下水道課	継続	4	3・1	水道事業会計繰出金	105,068	0	0	18,200	0	86,868	統合前の簡易水道施設の建設改良のために発行された企業債の元利償還金、事務費補填分、児童手当及び出資金に対する水道事業会計への繰出金 ○水道事業会計補助金 75,296 ・企業債元利金分 56,388 ・事務費補填分 18,332 ・児童手当 576 ○水道事業会計出資金 29,772 【一般会計出資債】 【増減理由】 耐震化事業に係る水道事業会計出資金の増などによるもの
					77,718	0	0	0	0	0	77,718	
368		継続	5	1・5	三川地区内水対策事業	769	0	0	0	0	769	大雨等の度に湛水被害が発生する三川地区に対して、湛水防除の備えを実現するため雨水ポンプ場を設置し、被害の軽減を図る。 ○保安管理業務委託料（電気保安） 132 ・雨水ポンプ場自家用電気工作物保安管理委託業務 ○機械設備保守点検業務委託料（雨水ポンプ場） 179 ○システム使用料（ポンプ監視） 70 ・情報配信サービス、Webカメラクラウドサービス
					763	0	0	0	0	0	763	
369		継続	5	1・5	下水道事業会計繰出金（農集）	72,587	0	0	0	0	72,587	下水道事業会計（農業集落排水事業）への繰出金 ○下水道事業会計補助金（農集） 71,204 ○下水道事業会計出資金（農集） 1,383 【増減理由】 使用料改定による収支不均衡の改善に伴う繰出金の減
					79,103	0	0	0	0	0	79,103	
370		継続	7	6・2	都市下水路管理事業	6,278	0	0	0	24	6,254	都市下水路の維持管理に要する経費 ○都市下水路浚渫業務委託料 1,537 ○ポンプ設置撤去等委託料 847 ・台風等に伴うポンプ設置・撤去委託料 ・仮設ポンプ清掃委託料 ○維持補修工事請負費（下水道施設） 1,797 ・谷川都市下水路 ・中島都市下水路支線 【増減理由】 維持補修工事の減
					8,759	0	0	0	24	24	8,735	
371		継続	7	6・2	下水道事業会計繰出金（公共・特環）	342,462	0	0	0	0	342,462	下水道事業会計（公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業）への繰出金 ○下水道事業会計負担金（公共・特環） 83,226 ○下水道事業会計補助金（公共・特環） 214,321 ○下水道事業会計出資金（公共・特環） 44,915 【増減理由】 資本費平準化債の発行限度額の減に伴う繰出金の増
					323,219	0	0	0	0	0	323,219	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
上下水道課 計					527,164	0	0	18,200	24	508,940		
					489,562	0	0	0	24	489,538		
					37,602	0	0	18,200	0	19,402		
372	教育総務課	継続	9	1・1	教育委員会運営事業	1,801	0	0	0	0	1,801	教育委員会の活動に要する経費 ○教育委員報酬 1,274（4人） ○特別旅費 326
						1,480	0	0	0	0	1,480	
373		継続	9	1・2	人件費（事務局費）	42,433	0	0	0	0	42,433	教育委員会所管の会計年度任用職員の人件費に要する経費 ○社会保険料（会計年度任用職員）19,554 ○共済組合納付金（会計年度任用職員）11,836 ○会計年度任用職員報酬 7,562（障がい者雇用1人、事務補助員3人）
						37,864	0	0	0	0	37,864	【増減理由】 報酬額（給料表）の改定に伴う増
374		継続	9	1・2	事務局運営事業（教育総務課）	653	0	0	0	0	653	教育委員会事務局に要する経費 ○学校災害賠償補償保険料 195 ○通信運搬費 130 ○消耗品費 106
						635	0	0	0	0	635	
375		継続	9	1・2	学校事務センター運営事業	555	0	0	0	0	555	学校事務センター運営に要する経費 ○消耗品費 270 ○通信運搬費 136 ○コピー機・複合機等リース料 109
						593	0	0	0	0	593	県費事務職員 7名 主に学校事務職員未配置校（小学校6校）の事務を担当
376		継続	9	1・2	人権教育推進員設置事業	2,826	0	0	0	0	2,826	小・中学校等への人権教育推進のための推進員を配置する。 ○会計年度任用職員報酬 1,789（1人） ○期末手当（会計年度任用職員）311 ○社会保険料（会計年度任用職員）280
						2,396	0	0	0	0	2,396	
377		継続	9	1・2	人件費（外国語指導助手）	15,840	0	0	0	0	15,840	幼稚園、小・中学校に外国語授業等の補助のため外国語指導助手（ALT）を配置するための人件費に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 12,229 ・外国語指導助手（2人）、外国語指導助手コーディネーター（1人） ○社会保険料（会計年度任用職員）1,557 ○共済組合納付金（会計年度任用職員）941
						14,431	0	0	0	0	14,431	【増減理由】 報酬額の改定及び任用年数に伴う増

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
378 教育総務課	継続	9	2・1	小学校管理事業（教育総務課）	173,691	0	0	13,200	269	160,222	小学校10校の管理運営に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 35,437 ・学校主事（10人）、学校図書館司書（6人）、養護教諭（1人） ○光熱水費 31,590 ○運行事業委託料（スクールバス） 28,875（R6:31,865、R5:31,661） ・大田小 7,596（29人乗り2台分） ・山香小 21,279（29人乗り2台、26人乗り1台、14人乗り3台） <b>○立石小学校閉校記念事業交付金 500</b> <b>【過疎ソフト】</b> <b>【増減理由】</b> 報酬額（給料表）の改定及びコンピュータ機器等の更新に伴う増
					161,393	0	0	28,600	283	132,510	
379	継続	9	2・1	複式学級支援事業	25,081	0	0	25,000	0	81	児童数の減少により、小学校5校に複式学級が編成されることに伴い、支援するための教員を配置する。 ○会計年度任用職員報酬 16,124（5人）（R6:4人、R5:4人、R4:4人） ・北杵築小（1複）、豊洋小（2複）、立石小（1複）、大田小（2複）、護江小（1複）各1人 ・R7児童数見込み（北杵築 34人、豊洋 32人、立石 9人、大田 17人、護江小 53人） ○期末手当（会計年度任用職員） 2,803 ○社会保険料（会計年度任用職員） 2,511 <b>【過疎債ソフト】</b> <b>【増減理由】</b> 報酬額（給料表）の改定及び支援教員1名増に伴う増
					18,429	0	0	18,400	0	29	
380	継続	9	2・1	特別支援員配置事業（小学校）	88,868	0	0	0	88,800	68	発達に困難さを抱えている児童に生活及び学習を支援する職員を配置する。 ○会計年度任用職員報酬 57,503（特別支援教育支援員32人）（R6:29人、R5:28人、R4:29人） ○期末手当（会計年度任用職員） 9,980 ○社会保険料（会計年度任用職員） 8,784 <b>【増減理由】</b> 報酬額（給料表）の改定及び特別支援員3名増に伴う増
					68,729	0	0	0	68,700	29	
381	継続	9	2・2	小学校要保護及び準要保護児童学習助成事業	6,092	45	0	0	0	6,047	市内小学校児童の保護者で要保護者並びにこれに準ずる程度に困窮していると認められる者への学用品費等を補助する。 ○要保護及び準要保護児童扶助費 6,092 ・学用品費、修学旅行費、新入学児童学用品費、校外活動費等 <b>【増減理由】</b> 実績による扶助費の算出による減
					7,180	22	0	0	0	7,158	
382	継続	9	2・2	小学校特別支援教育就学助成事業	398	198	0	0	0	200	小学校の特別支援学級に就学する児童等の保護者で要件に該当する者へ学用品費等を補助する。 ○特別支援教育児童扶助費 398 ・学用品費、修学旅行費、新入学児童学用品費、校外活動費等
					376	187	0	0	0	189	

令和7年度当初予算（案）一般会計

(単位：千円) 【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
383	教育総務課	継続	9	2・2	小学校教育振興事業 (教育総務課)	7,499	531	0	0	405	6,563	全小学校に教育活動として教授用・行事用の教材備品等を購入する。 ○少額教材備品購入費 3,896 ①教材分 2,532 ②理科教育設備整備備品分 1,062 ・杵築小、山香小(学校別に振分け) ○消耗品費 1,850
						7,234	389	0	0	429	6,416	
384	継続	9	2・2	情報活用実践力向上事業 (小学校・ハード)	13,644	0	ふるさと杵築応援基金		0	13,600	44	小学校の情報活用実践力向上事業(学校教育情報化ビジョン)に係るハード整備をする。 ○システム保守点検業務委託料(学校等PC・プリンタ等) 7,762 ・小中学校コンピュータ・ネットワーク運用授業支援 ○通信運搬費 1,980(タブレット) 【増減理由】 iPad更新等によるリース料の増
					13,063	0	0	0	13,000	63		
385	継続	9	3・1	中学校管理事業(教育 総務課)	105,301	3,900	0	4,400	50	96,951	中学校3校の管理運営に要する経費 ○運行業務委託料(スクールバス) 26,821 ・山香中 25,608、委員会バス 1,213 ○光熱水費 20,468 ○会計年度任用職員報酬 12,310 ・学校主事(3人)、学校図書館司書(3人) ○車両購入費(スクールバス) 8,481 【過疎債】 【増減理由】 報酬額(給料表)の改定及びスクールバス1台の購入(更新)に伴う増	
					91,707	0	0	0	35	91,672		
386	継続	9	3・1	特別支援員・支援教諭 配置事業(中学校)	27,601	0	ふるさと杵築応援基金		0	27,600	1	発達に困難を抱えている生徒に生活及び学習を支援する職員(6名)、 および数学と英語の2教科の学力向上を支援する教諭(2名)を配置する。 ○会計年度任用職員報酬 17,649 ・少人数指導等支援教諭(特定教科指導教員)(2人) 数学、英語の2教科中心の教員配置 ・特別支援員(6人)(R6:6人、R5:6人、R4:5人) ○期末手当(会計年度任用職員) 3,064 ○社会保険料(会計年度任用職員) 2,752 【増減理由】 報酬額(給料表)の改定による増
					24,518	0	0	0	24,500	18		
387	継続	9	3・2	中学校要保護及び準要 保護生徒学習助成事業	10,897	121	0	0	0	10,776	市内中学校生徒の保護者で要保護者並びにこれに準ずる程度に困窮していると 認められる者へ学用品費等を補助する。 ○要保護及び準要保護生徒扶助費 10,897 ・学用品費、修学旅行費、校外活動費、通学費、新入学生徒学用品費、入学準備金等 【増減理由】 実績による扶助費の算出による減	
					11,704	91	0	0	0	11,613		
388	継続	9	3・2	中学校特別支援教育就 学助成事業	550	274	0	0	0	276	中学校の特別支援学級に就学する生徒の保護者で要件に該当する者へ学用品費等を 補助する。 ○特別支援教育生徒扶助費 550 ・学用品費、修学旅行費、新入学生徒学用品費、校外活動費等	
					525	262	0	0	0	263		

令和7年度当初予算（案）一般会計

(単位：千円) 【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
389	教育総務課	継続	9	3・2	中学校教育振興事業 (教育総務課)	3,632	275	0	0	231	3,126	全中学校に教育活動として、教授用・行事用の教材備品等を購入する。 ○少額教材備品購入費 1,455 ①教材分 899 ②理科教育設備整備備品分 551 (国1/2) ・山香中 (R6:杵築中、R5:宗近中) ○消耗品費 1,077
						4,058	339	0	0	237	3,482	
390	継続	9	3・2	中学校遠距離通学支援 事業	4,705	0	0	0	0	4,705	遠距離(片道6km以上)から通学する生徒に対し、保護者の経済的負担を軽減する ため、バス定期券の発行等により通学費を補助する。 ○通信運搬費(通学用バス1年分定期購入) 4,485 ○生徒遠距離通学費補助金 220 ・片道6km以上の通学者が対象 ・宗近中5人、杵築中10人 【増減理由】 バスを通学で利用する対象者の減少による減	
					6,242	0	0	0	0	6,242		
391	継続	9	3・2	中学校奨学金事業	2,190	0	0	0	2,190	0	山香中学校の卒業生で経済的理由により就学が困難な者に高等学校等進学の学資金を 贈与する。 ○奨学金 2,190 ・二階堂基金(旧山香中校区) 1,410 (9人、R6:10人、R5:9人、R4:9人) ・岩尾基金(旧北部中校区) 468 (3人、R6:3人、R5:2人、R4:2人) ・吉岩・熊井基金(旧上中校区) 312 (3人、R6:3人、R5:2人、R4:2人) ・山香中学校育英基金運営委員会で管理運営 ・13,000円/月を贈与	
					2,502	0	0	0	2,502	0		
392	継続	9	3・2	情報活用実践力向上事 業(中学校・ハード)	10,558	0	0	0	10,500	58	中学校の情報活用実践力向上事業(学校教育情報化ビジョン)に係るハード整備をする。 ○システム及び機器等リース料(タブレット等) 4,970 ○システム保守点検業務委託料(学校等PC・プリンタ等) 2,403 ・小中学校コンピュータ・ネットワーク運用授業支援 ○ソフトウェア使用料 1,034 (ウイルス対策) 【増減理由】 iPad更新等によるリース料の増	
					8,802	0	0	0	8,800	2		
393	継続	9	4・1	幼稚園管理事業(教育 総務課)	11,789	0	0	0	12	11,777	市立幼稚園2園の管理運営に要する経費 ・休園：R6～大内幼、R7～八坂幼、北杵築幼、守江幼 ・園児数 R6:54人、R5:78人、R4:56人 ○光熱水費 2,494 ○職員配置委託料 2,368 ・幼稚園教諭代替、特別支援教育支援員の派遣 ○幼稚園給食副食費扶助費 1,105 【増減理由】 市立幼稚園(4園)が休園することに伴う人件費及び維持管理費の減	
					33,097	0	0	0	13	33,084		
394	継続	9	4・1	幼稚園預かり保育事業	3,550	0	0	0	1	3,549	杵築幼稚園において、市立幼稚園に通う園児の預かり保育を実施する。 ○幼稚園預かり保育委託料 3,550	
					3,457	0	0	0	22	3,435		

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
395 教育総務課	継続	9	5・1	社会教育指導員設置事業	12,788	0	0	0	0	12,788	社会教育・人権教育の推進を図るため、専門的・技術的な知識や技能をもつ社会教育指導員を配置する。 ○会計年度任用職員報酬 8,352 ・社会教育指導員5人（杵築・山香・大田各公民館、隣保館、社会教育課） ○期末手当（会計年度任用職員） 1,449 ○社会保険料（会計年度任用職員） 1,273 【増減理由】 報酬額（給料表）の改定による増
					10,654	0	0	0	0	10,654	
396	継続	9	5・2	人件費（基幹公民館管理費）	4,877	0	0	0	0	4,877	公民館運営に必要な事務補助員の人件費に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 3,777 ・事務補助員 2人（R6:事務補助員2人、R5:事務補助員2人、R4:事務補助員2人） ○期末手当（会計年度任用職員） 656 ○勤勉手当（会計年度任用職員） 282 【増減理由】 報酬額（給料表）の改定による増
					4,044	0	0	0	0	4,044	
397	継続	9	5・3	人件費（埋蔵文化財発掘調査）	11,944	0	0	0	0	11,944	埋蔵文化財に関する調査整備のための文化財調査主任専門員等の人件費に要する経費 ○会計年度任用職員報酬・給料 7,593 ・文化財調査主任専門員 1人、文化財調査専門員 2人（R6:3人、R5:3人、R4:4人） ○共済組合納付金（会計年度任用職員） 1,463 ○期末手当（会計年度任用職員） 1,318 【増減理由】 報酬額（給料表）の改定による増
					10,819	0	0	0	0	10,819	
398	継続	9	5・5	人件費（図書館兼資料館費）	29,401	0	0	0	0	29,401	市立図書館配置の図書館司書等の人件費に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 22,605 ・図書館館長1人、図書館司書9人 R6:図書館館長1人、図書館司書9人 R5:図書館館長1人、図書館司書9人 R4:図書館館長1人、図書館司書9人（主任司書1人、司書8人） 【増減理由】 報酬額（給料表）の改定に伴う増
					24,912	0	0	0	0	24,912	
399	統合	9	6・2	小学校準要保護児童給食支援事業	0	0	0	0	0	0	学校給食費無償化事業へ事業統合
					11,260	0	0	0	0	11,260	
400	統合	9	6・2	中学校準要保護生徒給食支援事業	0	0	0	0	0	0	学校給食費無償化事業へ事業統合
					8,063	0	0	0	0	8,063	
401	統合	9	6・2	小学校特別支援教育児童給食支援事業	0	0	0	0	0	0	学校給食費無償化事業へ事業統合
					571	285	0	0	0	286	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
402	教育総務課	統合	9	6・2	中学校特別支援教育生徒給食支援事業	0	0	0	0	0	0	学校給食費無償化事業へ事業統合
					372	185	0	0	0	187		
403	継続	9	6・2	学校給食管理運営事業	146,646	0	0	0	0	146,646	学校給食を実施するために必要な経費 ○会計年度任用職員報酬（調理員等） 54,697 ・栄養士1人、調理員（18人、事務員1人、代替調理員7人） ○光熱水費 37,404 ○給食配送業務委託料 14,951 ○修繕料 5,003 【増減理由】 報酬額（給料表）の改定に伴う増	
				135,212	0	0	0	0	135,212			
404	継続	9	6・2	物価高騰対策事業（学校給食食材費高騰対策）	22,572	0	0	0	22,500	72	食材費の高騰の影響を受ける小・中学校等の給食について、給食費を値上げすることなくこれまでどおりの質や量を保った給食の提供ができるように学校給食センター運営委員会に高騰分に対する補助金を支出する。 地場産物の活用を心掛け、地産地消「まるごと杵築の日」事業を実施する。 ○学校給食食材費高騰対策補助金 22,572 【増減理由】 生徒数の減に伴う減	
				23,726	0	0	0	23,700	26			
405	新規	9	6・2	【新】学校給食費無償化事業	87,113	0	0	0	87,100	13	市内の小・中学校に通う児童生徒に無償で給食を提供するため、学校給食センター運営委員会に補助金を支出し、保護者の負担軽減を図る。 ○学校給食費補助金 87,113	
				0	0	0	0	0	0			
教育総務課 計						875,495	5,344	0	42,600	253,258	574,293	
						750,048	1,760	0	47,000	142,221	559,067	
						125,447	3,584	0	▲ 4,400	111,037	15,226	
406	学校教育課	継続	9	1・2	事務局運営事業（学校教育課）	7,237	0	0	0	0	7,237	学校運営に関する事務経費 ○ソフトウェア等使用料 4,760 ○システム使用料（緊急時一斉連絡） 528 ○杵築市教育研究協議会補助金 300
					6,881	0	0	0	0	6,881		
407	継続	9	1・2	中学校体育連盟支援事業	3,418	0	0	0	0	3,418	中学校体育連盟の活動、県大会のバス借り上げ及び上部大会出場への支援を行う。 ○中体連等費用弁償 2,000 ○杵築市中学校体育連盟バス借上げ補助金 842 ○杵築市中学校体育連盟補助金 576 ・市総体、県総体、市新人戦、市駅伝、県駅伝等	
				3,523	0	0	0	0	3,523			

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
408	学校教育課	継続	9	1・2	外国語指導助手設置事業	1,867	0	0	0	0	1,867	市内幼小中学校でALTとして外国語活動及び外国語（英語）の授業を行う。 ○自治体国際化協会負担金 948 ○特別旅費 823 ○普通旅費 96 ・ALT2名分・会計年度任用職員ALTの研修、市内旅費
						897	0	0	0	0	897	【増減理由】 現配置ALTが来年度帰国することになったための自治体国際化協会負担金の増
409		継続	9	1・2	学校教育支援センター事業	16,015	0	1,795	0	0	14,220	市内の不登校児童生徒の支援を行うために、「ひまわり」に教育相談員、教育指導員を配置する。また、市内に2名のスクールソーシャルワーカーを配置する。 ○会計年度任用職員報酬 8,358 ・会計年度任用職員3名（所長1名、教育指導員2名） ○教育事業委託料（スクールソーシャルワーカー活用） 2,993（県3/5） ・5時間×2日×43週×2名、相談業務等を社会福祉士に委託
						14,572	0	897	0	0	13,675	【増減理由】 報酬額（給料額）の改定による増
410		継続	9	1・2	フッ化物洗口推進事業	884	0	0	0	0	884	フッ化物洗口を行うことにより、児童・生徒のむし歯を減少させ、生涯を通じての健康増進を図る。 ○消耗品費 524 ○フッ化物洗口液希釈委託料 360
						751	0	0	0	0	751	・全小中学校全学年、全幼稚園でフッ化物洗口を実施 ・週1回、1時限の開始前に一斉実施 ・洗口薬剤や洗口に必要の紙コップ、希釈委託料等を市費にて支出
411		継続	9	1・2	いじめ対策事業	936	0	0	0	0	936	いじめ・不登校の未然防止と早期解決などいじめ防止のための取組を総合的かつ効果的に推進する。 ○心理教育相談料等負担金 555 ・心理教育相談に係る診療費、旅費等の負担金
						936	0	0	0	0	936	○学校問題解決支援会議委員報酬 254 （弁護士、医師、臨床心理士、社会福祉士、民生児童委員、人権擁護委員、教職員0B） ○費用弁償 70 ○いじめ・不登校対策委員報酬 57 （学識経験者、民生児童委員・人権擁護委員・教職員0B、スクールカウンセラー）
412		継続	9	1・2	コミュニティスクール推進事業	823	0	0	0	0	823	学校・家庭・地域が一体となったより良い教育を実現するために、学校運営協議会を設置し、地域と共にある学校を推進する。 ○学校運営協議会委員報酬 780
						823	0	0	0	0	823	・一定の権限を持つ運営協議会委員（保護者・地域住民等）が学校を評価するなど、学校運営に参画 ・教職員の任用に対し意見することも可能 ・学校、家庭、地域が一体となったより良い教育の実現を目指す

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
413	学校教育課	新規	9	1・2	【新】 教員業務サポート スタッフ等派遣事業	2,533	0	1,267	0	0	1,266	教職員の働き方改革に係る負担軽減を図り、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、学校内の環境整備、行事や式典等の準備補助、担任の業務等をサポートする 教員業務サポートスタッフを配置する。 ○会計年度任用職員報酬 2,533（国 1/5 県2/5） 小学校に3名、中学校に3名、合計6名の教員業務サポートスタッフを配置（複数校兼務）
						0	0	0	0	0	0	
414		継続	9	1・2	人権・部落差別解消教育参画事業	1,275	0	0	0	0	1,275	人権の確立と共生の社会を実現するための杵築市人権・部落差別解消教育研究会の活動を推進する。 ○人権・部落差別解消教育研究会補助金 1,000 ・教職員、教委職員は2,400円/人の個人負担 うち県人教へ2,000円/人を負担（市人権経由） ○消耗品費 275 ・解放雑誌16部×12ヵ月、解放新聞14部×12ヵ月
						1,321	0	0	0	0	1,321	
415		継続	9	2・1	小学校管理事業（学校教育課）	3,914	0	0	0	0	3,914	小学校管理に関する事務経費 ○診療業務等委託料（教職員総合健診） 2,633 ・正規、臨時：男性43人、女性83人 ※H27以降杵築市を含め16市町村で正規＋臨時を計上 ○少額図書購入費 1,050 ○印刷製本費 231 ・副読本「私たちの杵築市」 【増減理由】 R6に教師用教科書及び教師用指導書の購入を行ったことによる減
						29,526	0	0	0	26,700	2,826	
416		継続	9	2・1	児童学習状況把握調査事業	808	0	0	0	0	808	児童の学力定着状況を把握し、定着不十分箇所についての指導及び日々の授業改善に役立たせ、学力向上を目指す。 ○教育事業委託料（児童学習状況把握調査） 808 ・1回目：4月実施（4年生）国語・算数 ・2回目：12月実施（4・5・6年生）国語・算数・理科 ※全国（6年生：国語・算数）、県（5年生：国語・算数・理科）
						835	0	0	0	0	835	
417		継続	9	2・2	小学校総合的学習事業	645	0	0	0	0	645	各学校が「総合的な学習の時間」で創意工夫ある取組を行い、学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えられるような活動を行う。 ○総合的学習事業交付金 645 ・15,000円×43クラス
						645	0	0	0	0	645	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
418	学校教育課	継続	9	3・1	中学校管理事業（学校教育課）	12,436	0	0	0	10,900	1,536	中学校管理に関する事務経費 <b>○少額図書購入費（教科書・指導書） 10,992</b> ○診療業務等委託料（教職員総合健診） 1,414 ・正規、臨時職員：男性35人、女性36人 H27以降杵築市を含め16市町村で正規＋臨時を実施 ○中学校武道授業支援報償費 30 中学校の武道の授業で体育教諭を補佐する支援員を配置 <b>【増減理由】</b> R7に教師用教科書及び教師用指導書の購入を行うことによる増
						1,342	0	0	0	0	1,342	
419	継続	9	3・1	生徒学習状況把握調査事業	939	0	0	0	0	939	生徒の学力定着状況を把握し、定着不十分箇所についての指導及び日々の授業改善に役立たせ、学力向上を目指す。 ○教育事業委託料（生徒学習状況把握調査） 939 ・1回目：4月実施（1年生）国語・算数 ・2回目：12月実施（1・2年生）国語・数学・理科・英語・社会 ※全国（3年生：国語・数学）、県（2年生：国語・数学・理科・英語・社会）	
					979	0	0	0	0	979		
420	新規	9	3・1	【新】 中学校プログラミング教育推進事業	1,545	0	0	0	1,500	45	学習指導要領にそったプログラミング授業を外部委託することにより、専門性が高く、常に最新の機器を利用した授業を実施する。 ○中学校プログラミング教育委託料 1,545	
					0	0	0	0	0	0		
421	継続	9	3・2	中学校総合的学習事業	360	0	0	0	0	360	各学校が「総合的な学習の時間」で創意工夫ある取組を行い、学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えられるような活動を行う。 ○総合的学習事業交付金 360 ・15,000円×24クラス	
					360	0	0	0	0	360		
422	継続	9	3・2	部活動指導員配置促進事業	2,188	0	1,344	0	0	844	中学校の運動部活動を充実・活性化させるとともに、教員の負担軽減を目指して地域指導者や退職教職員等を部活動指導員として6名配置する。 ○会計年度任用職員報酬 2,087 ・1,656円/時間×210時間×6人 ・適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を図り、部活動担当教員を支援 ・教員の部活動指導時間軽減、教材研究や面談時間確保にあわせ、経験のない競技の指導により心理的負担の軽減を図る <b>【増減理由】</b> 部活動指導員2名増による増	
					1,406	0	874	0	0	532		
423	継続	9	3・2	登校支援員活用事業	3,670	0	1,630	0	0	2,040	登校支援員の配置し、別室登校する生徒を支援する。 ○会計年度任用職員報酬 2,310 ○期末手当（会計年度任用職員） 405 ○社会保険料（会計年度任用職員） 364 ※令和5年度までは県費職員（県10/10）を配置していたが、令和6年度から市の雇用に対して補助となっている（国1/5、県2/5、市2/5） <b>【増減理由】</b> 報酬額（給料額）の改定による増	
					2,957	0	1,512	0	0	1,445		

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
424	学校教育課	新規	9	3・2	【新】 部活動の地域移行・地域連携促進事業	1,422	1,296	0	0	0	126	学校と各競技部・競技連盟との協議検討を進めるためのコーディネーターを配置し、市内の中学校部活動の地域移行を推進する。 ○部活動地域移行コーディネーター委託料 1,422
						0	0	0	0	0	0	
						62,915	1,296	6,036	0	12,400	43,183	
学校教育課 計					67,754	0	3,283	0	26,700	37,771		
					▲ 4,839	1,296	2,753	0	▲ 14,300	5,412		
425	社会教育課	継続	9	5・1	社会教育総務管理事業	1,171	0	0	0	0	1,171	社会教育・生涯学習の推進を図るため社会教育委員の各種会議の開催や、研修会への参加を促す基盤の強化を図る。 ○社会教育委員報酬 657（委員数20名、定員は25名） ※定例会3回 専門部会3回 研修会1回 ※R4から杵築市公民館運営審議会委員との兼務 ○消耗品費 110（月刊「社会教育」書籍代等）
						1,225	0	0	0	0	1,225	
426	継続	9	5・1	社会教育活動事業	2,048	0	0	0	0	2,048	青少年の健全育成及び地域住民との協働事業を促進する。 ○区公民館改修等補助金 2,000 ・自治公民館の改修等に要する経費 ・修繕、新築、改築：補助率3割、事業費100千円以上 ・指定避難場所とされている自治公民館：補助率5割 ○きつき少年少女発明クラブ委託料 48	
					2,048	0	0	0	0	2,048		
427	継続	9	5・1	二十歳のつどい開式事業	1,230	0	0	0	0	1,230	20歳になる青年を対象に「杵築市二十歳（はたち）のつどい」として祝賀行事を開催する。 ○イベント事業委託料（二十歳のつどい会場設営） 490 ※会場設置・音響照明・記念撮影等 ○記念品（二十歳のつどい） 315 ※オリジナルクオカード ○二十歳のつどい実行委員会交付金 200	
					1,125	0	0	0	0	1,125		
428	継続	9	5・1	社会教育関係団体支援事業	1,881	0	0	0	0	1,881	社会教育関係団体と連携し、リーダー養成や住みよい地域づくりに努めるために関係団体の自主活動を支援する。 ○杵築市青少年健全育成協議会交付金 1,370 ○杵築市PTA連合会補助金 224 ○杵築市地域婦人団体連合会補助金 166 ○杵築市子ども会育成連絡協議会補助金 121	
					1,881	0	0	0	0	1,881		
429	継続	9	5・1	城下町健康歩行ラリー開催事業	400	0	0	0	0	400	活力あふれる地域づくりのため、健康歩行ラリー大会を開催する。 ○城下町健康歩行ラリー交付金 400 （例年10月下旬 開催予定）	
					400	0	0	0	0	400		
430	継続	9	5・1	十王教育文化会館管理事業	5,111	0	0	0	100	5,011	社会教育・生涯学習の基盤施設である十王文化教育会館の管理・運営に要する経費 ※R5から農業員会事務局が移転 ○施設管理業務委託料（教育・集会施設） 2,000 ○光熱水費 1,419 ○清掃管理等業務委託料（社会教育施設） 601 ○機械設備保守点検業務委託料（エレベーター） 476	
					5,025	0	0	0	98	4,927		

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
431	社会教育課	継続	9	5・1	「地域協育力」向上事業	3,201	0	1,784	0	0	1,417	学校、家庭及び地域住民の協力・連携を推進し、子どもたちの成長を促進するために、学校が行う学習活動や体験活動を地域住民が支援する。 ○教育事業委託 3,201（県2/3、市1/3） ・杵築、山香、大田の3校ネットワーク会議へ委託 委託内容：①地域学校協働活動推進員の配置 ②学校における地域学校協働活動 ③未来創世塾 ④小学生チャレンジ教室 ⑤家庭教育支援事業
						3,134	0	1,756	0	1,300	78	
432	継続	9	5・1	女性団体育成事業	38	0	0	0	0	38	地域で活動する女性を対象とした交流を深める研修等を行い、リーダー育成と資質の向上を図る。 ○通信運搬費 19（研修会案内用切手等） ○講師謝礼（女性団体） 12（わくわく女性リーダー研修会・女性のつどい） ※研修会を2回開催、広報紙の作成等	
					34	0	0	0	0	34		
433	休止	9	5・1	社会教育振興大会事業	0	0	0	0	0	0	隔年開催	
					473	0	0	0	0	473		
434	継続	9	5・1	地区集会所施設管理事業	1,165	0	0	0	0	1,165	人権・同和教育推進のため行政が設置した教育集会所の管理・運営に要する経費 ○施設管理業務委託料（教育・集会施設） 408 ○光熱水費 392 【増減理由】 地区集会所の修繕工事完了による減	
					4,124	0	0	0	0	4,124		
435	継続	9	5・1	人権教育促進事業	1,095	0	0	0	0	1,095	人権を尊重する地域づくりのために人権教育講座等の開設・各種指導者研修会・研究大会に参加し連携を深めることや教育集会所を拠点とした各教室を実施する。 ○特別旅費 268 ○集会所教室委託料 216 ○講師謝礼（人権教育） 204 ○消耗品費 173	
					1,040	0	0	0	0	1,040		
436	継続	9	5・2	杵築公民館管理事業	13,009	0	0	0	778	12,231	きつき生涯学習館（杵築中央公民館）の整備・管理に要する経費 ○施設管理業務委託料（教育・集会施設） 4,854（日直） ○光熱水費 2,847 ○清掃管理等業務委託料（社会教育施設） 2,305 【増減理由】 施設管理業務委託料（教育・集会施設）及び光熱水費の増	
					11,146	0	0	0	750	10,396		
437	継続	9	5・2	山香公民館管理事業	945	0	0	0	273	672	山香中央公民館施設設備の維持管理に要する経費 ○燃料費 205（公用車3台分） ○公民館総合保障保険料 158 ○修繕料 140	
					887	0	0	0	253	634		
438	継続	9	5・2	大田公民館管理事業	3,210	0	0	0	120	3,090	大田中央公民館施設設備の維持管理に要する経費 ○電気代 750 ○清掃管理等業務委託料（社会教育施設） 700 ○修繕料 517 ○機械設備保守点検業務委託料（空調） 187	
					3,236	0	0	0	115	3,121		

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
439	社会教育課	継続	9	5・2	主催教室事業	240	0	0	0	0	240	市民の課題解決に資する公民権教室を開催する。 ○講師謝礼（各種講座） 240 ・杵築地域 1教室 6,000円×1人×10回 ・山香地域 2教室 6,000円×2人×10回 ・大田地域 1教室 6,000円×1人×10回
						240	0	0	0	0	240	
440	継続	9	5・2	子ども体験学習推進事業	36	0	0	0	0	36	八坂かっぱクラブの活動に要する経費 対象者：八坂小学校に通う1～6年生の希望者 ○講師謝礼（各種講座） 36 実施内容 ・八坂の歴史や自然について学ぶ。 ・古くから伝わる伝統行事や文化について学ぶ。 ・地域の豊かな生活環境を学び、保護する活動を行う。 ・みどりの少年団の活動に参加する。	
					36	0	0	0	0	36		
441	継続	9	5・2	ジュニアリーダー育成事業	307	0	0	0	0	307	ジュニアリーダーの育成及び資質の向上、リーダーの確保を図る。 ○負担金 161 ・大分県研修負担金4,000円×20人×1/2 ・九州大会研修会負担金80,200円×3人×1/2 ○講師謝礼（各種講座） 66 ・講師謝6,000円×11回	
					297	0	0	0	0	297		
442	継続	9	5・2	高齢者生きがい対策事業	228	0	0	0	0	228	各地区（杵築6教室、山香6教室、大田1教室）で高齢者教室を開催する。 ○講師謝礼（各種講座） 226	
					245	0	0	0	0	245		
443	継続	9	5・2	公民館活動対策事業	980	0	0	0	0	980	公民館運営審議会、広報紙制作及び女性講座運営を行う。 ○印刷製本費 618 ・公民館新聞「きらら」（年2回発行） 338、公民館教室募集チラシ 231 ○費用弁償 101 ○公民館運営審議会報酬 90 ・大分県公民館研究大会20人 ・九州地区公民館研究大会3人（佐賀大会）	
					973	0	0	0	0	973		
444	継続	9	5・4	山香工房管理運営事業	698	0	0	0	120	578	社会教育・生涯学習の基盤施設である山香工房の管理・運営に要する経費 ○電気代 186 ○陶芸窯保安業務委託料 144 ○清掃管理等業務委託料（社会教育施設） 102	
					736	0	0	0	120	616		

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
445 社会教育課	継続	9	5・5	図書館兼資料館管理運営事業	34,350	0	200	0	6,343	27,807	図書館兼民族資料館及び山香・大田図書室の運営に要する経費 ○電気代 8,577 ○コンピュータ機器等リース料（図書館業務） 6,690 ○少額図書購入費（視聴覚資料含む） 6,363 ※障がい者の学びを支援するモデル事業として、県委託金（10/10）を活用して障がいのある方に向けて学習の場や学習プログラムを提供（講座謝礼、デジタル図書購入費等） 【増減理由】 図書館システム更新に伴う図書館システム機器等リース料の増
					28,667	0	200	0	6,342	22,125	
					71,343	0	1,984	0	7,734	61,625	
社会教育課 計					66,972	0	1,956	0	8,978	56,038	
					4,371	0	28	0	▲ 1,244	5,587	
446 文化・スポーツ振興課	継続	9	5・3	文化財保護推進事業	1,381	0	0	0	0	1,381	文化財の保存・活用及び文化財調査委員会の運営に関する経費 ○指定文化財補修補助金 334 ○官学連携事業委託料（文化財調査） 200 ○燃料費 141 ○借地料（駐車場用地） 132 【増減理由】 R7は原稿作成年度であるため印刷製本費の減
					2,741	0	0	0	43	2,698	
447	継続	9	5・3	文化・芸術振興事業	225	0	0	0	0	225	市美術展や県美術展巡回展の開催、芸術振興活動への支援に関する経費 ○各種大会等報償品 78（盾等） ○美術展審査謝礼 40 ○消耗品費 33（市美展） ○美術展観覧者案内説明謝礼 28
					222	0	0	0	0	222	
448	継続	9	5・3	文化財資料室管理運営事業	1,138	0	0	0	0	1,138	埋蔵文化財発掘調査の出土遺物等の整理作業を実施するため設置している文化財資料室の維持管理経費 ○少額一般備品購入費 396 ・整理作業用パソコン入れ替え ○光熱水費 270 ○ソフトウェア等使用料 148 【増減理由】 整理作業用パソコン入れ替えに伴う備品購入費の増
					622	0	0	0	0	622	

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
449	文化・スポーツ 振興課	継続	9	5・3	埋蔵文化財発掘調査事業	8,115	3,917	626	0	0	3,572	開発行為に伴う発掘調査、整理作業を実施し報告書の作成を行う。 あわせて、埋蔵文化財の調査、整理を行い、歴史的文化遺産の保存・活用を図る。 ○調査等業務委託料（埋蔵文化財発掘調査支援） 2,403 ・開発行為に伴う試掘、確認調査 ○重機借上料 1,595 ・開発行為等に伴う確認・試掘調査時使用 ○調査等業務委託料（埋蔵文化財） 1,353 ・古墳等の地形測量調査、城下町遺跡図面作成 ○印刷製本費 1,336
						7,919	3,842	614	0	0	3,463	
450	継続	9	5・3	城下町保存対策事業	1,314	0	0	0	1,139	175	歴史的遺産を活用したまちづくり推進のため、城下町保存基金を活用し事業を行う。 ○城下町保存基金積立金 839 ※内訳（寄附金700+利子分139） ○歴史的遺産調査報告書関連資料作成業務委託料 396（建造物・工作物調査） ○城下町保存基金運営委員報酬 63（委員7名×2回）	
					1,255	0	0	0	1,083	172		
451	継続	9	5・3	伝統的建造物群保存地区保存整備事業	10,254	5,449	670	0	4,100	35	伝統的建造物群保存地区に選定された北台南台伝建地区の建造物や工作物等の修繕や景観の保全を行う。 ○調査等業務委託料（田嶋家） 3,912 ○伝統的建造物群保存地区保存補助金 2,645 ・修理設計・管理費・工事費〔間接事業〕 ○維持補修工事請負費（大原邸土蔵） 1,725 【増減理由】 前年度に伝建地区の景観を守るための土地購入を行ったことによる減	
					23,758	14,052	1,080	0	8,600	26		
452	再開	9	5・3	小熊山古墳・御塔山古墳公有化事業	215	0	0	0	0	215	小熊山古墳の一部に国史跡に指定されていない土地があるため、国へ意見具申を行い追加指定をする。 ○費用弁償 156 ○委員報償費（文化財） 55	
					0	0	0	0	0	0		
453	継続	9	5・3	遺跡発掘調査事業	2,433	0	0	0	0	2,433	市内の開発行為に伴い発見された遺跡の発掘調査の本発掘調査を実施し、報告書の作成を行う。 ○調査等業務委託料（埋蔵文化財） 2,200 ・杵築城下町遺跡（新図書館建設に伴う発掘調査）整理作業業務 1,650 ・杵築城下町遺跡（旧野上家調査）出土遺物図面割付作業 550 【増減理由】 整理作業業務委託料の減	
					3,004	0	0	0	0	3,004		
454	継続	9	5・3	城山公園管理事業	4,369	0	0	0	23	4,346	城山公園の公衆トイレ等公園施設の維持管理に要する経費 ○清掃管理等業務委託料（公園施設） 3,266 ○清掃管理等業務委託料（公衆トイレ） 634 ○光熱水費 250	
					4,164	0	0	0	23	4,141		
455	継続	9	5・3	史跡杵築城跡保存活用事業	7,640	2,947	0	0	0	4,693	国指定史跡杵築城跡の保存、活用、整備を行う。 ○調査等業務委託料（文化財調査） 5,733 ・観音堂解体調査及び基本設計 ○除草・草刈等作業委託料 600 ○樹木剪定業務委託料 550 【増減理由】 報告書の印刷製本費の減	
					12,970	0	0	0	8,900	4,070		

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容	
						国	県	地方債	その他	一般財源		
456	文化・スポーツ 振興課	継続	9	5・3	文化財保存活用地域計 画策定事業	10,623	9,205	0	0	0	1,418	杵築市文化財保存活用地域計画を策定する。 <b>○文化財保存活用地域計画作成支援業務委託料 6,182</b> ○会計年度任用職員報酬 2,138 ○費用弁償 647 ○委員報償費（文化財） 367 R7～R9：杵築・山香・大田地域の調査及び保存の基本計画策定 R10：杵築市文化財保存地域計画の国からの認定申請及び計画書の印刷製本 【増減理由】 杵築市文化財保存活用地域計画策定を行うための増
						2,999	2,049	0	0	0	950	
457	継続	9	5・4	城下町資料館管理運営 事業	9,459	0	0	0	37	9,422	きつき城下町資料館の管理運営に関する経費 ○清掃管理等業務委託料（社会教育施設） 2,933 ○光熱水費 1,752 ○樹木剪定業務委託料 1,159 ○機械設備保守点検業務委託料（エレベーター） 832 <b>○子ども歴史探検隊事業関連経費 128</b>	
					9,081	0	0	0	0	9,081		
458	継続	9	5・4	文化財施設管理運営事 業	27,391	0	0	0	0	27,391	文化財施設の管理運営に関する経費 ○指定管理等委託料（文化財施設等） 18,853 ○樹木剪定業務委託料 3,183 ※対象施設：杵築城、大原邸、佐野家、一松邸、磯矢邸、重光家、 北浜口番所・藩校模型学習館、能見邸 【増減理由】 杵築城の耐震診断及び補強設計完了による減	
					29,208	0	0	0	0	29,208		
459	継続	9	6・1	保健体育総務管理事 業	1,476	0	0	0	0	1,476	スポーツ振興のため、スポーツ推進委員協議会の運営や社会体育振興の企画を行う。 ○スポーツ推進委員報酬（21名） 504 ○特別旅費 245 ・スポーツ推進委員協議会全国大会（3名）	
					1,339	0	0	0	0	1,339		
460	継続	9	6・1	保健体育振興事 業	2,261	0	0	0	0	2,261	市主催の各種スポーツ大会の開催や諸団体が実施するスポーツ大会等への支援を行う。 ○山香エビネマラソン大会交付金 900 ○スポーツ少年団育成費交付金 480 ○城下町きつき新春卓球大会交付金 300 ○県下少年剣道錬成大会交付金 240 ○柔道連盟小中柔道錬成大会交付金 180	
					2,265	0	0	0	0	2,265		
461	継続	9	6・1	体育団体育成支援事 業	11,300	0	0	0	0	11,300	市スポーツ協会への活動支援と全国大会等に出場する選手への奨励を行う。 ○スポーツ協会補助金 9,500 ○スポーツ奨励金 1,800 ・県予選を突破し上位大会へ出場する場合に交付 ・大会参加選手・引率者1名以内の交通費・宿泊費を助成 ・スポ協所属団体の小・中学生、スポ少は5割 ・一般団体：大会参加人数×大会別助成額 （九州大会3千円、西日本大会5千円、全国大会10千円） ※一般団体（H27から小・中学生以外も対象）	
					11,300	0	0	0	0	11,300		

令和7年度当初予算（案）一般会計

（単位：千円）【上段：R7、下段：R6】

課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
						国	県	地方債	その他	一般財源	
462 文化・スポーツ 振興課	継続	9	6・3	体育施設維持管理事業	68,526	0	0	0	16,323	52,203	体育施設の管理運営に関する経費 ○光熱水費 17,656 ○施設管理業務委託料（体育館） 9,806 ○除草・草刈等作業委託料 9,185 ○改修工事請負費（給水管） 2,200（B&G海洋センター） ※対象施設：文化体育館、B&G海洋センター、市営野球場、杵築弓道場、 勤労者体育館、山香グラウンド、山香弓道場、山香ゲートボール場、 大田地域体育館、サッカー場、海浜夢公園テニスコート、山香地域体育館 【増減理由】 R6サッカー場に人口芝管理機を購入したことに伴う減
					71,788	0	0	0	21,125	50,663	
文化・スポーツ振興課 計					168,120	21,518	1,296	0	21,622	123,684	
					184,635	19,943	1,694	0	39,774	123,224	
					▲ 16,515	1,575	▲ 398	0	▲ 18,152	460	
一般会計 合計					19,040,000	2,793,804	1,715,245	841,700	2,377,495	11,311,756	
					18,080,000	2,437,315	1,816,400	698,300	2,232,359	10,895,626	
					960,000	356,489	▲ 101,155	143,400	145,136	416,130	

令和 7 年度当初予算 事業数				444
継続事業	408	実施年度事業		4
補正継続事業	5	分割事業		1
新規事業	11	拡充事業		9
再開事業	4	縮小事業		2
増減数				+ 7

令和 6 年度当初予算 事業数				437
廃止事業	0	統合事業		5
休止事業	8	移管事業		0
終了事業	5			

機構改革分 前年から+ 1

R7 地方創生関係予算(集計)【再掲】

(単位:千円)

課名	款	項目	事業名	予算額		R7財源内訳					内容
				R7	R6	国	県	地方債	その他	一般財源	
総務課	2	1・17	大学連携人材育成事業	374	569					374	法政大学企画のプログラム実施
企画財政課	2	1・17	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業	183	330					183	総合戦略評価
協働のまちづくり課	2	1・17	移住・定住促進対策事業	42,050	45,650		13,500		28,500	50	転入・定住補助金の交付
			移住体験事業	2,095	2,149				2,080	15	移住体験ツアーの実施
			東山香地区コミュニティセンター整備事業	264,674	32,333	132,313		130,200		2,161	本体工事、施工監理
			結婚新生活支援事業	9,000	13,500		6,000		3,000	0	結婚支援
福祉事務所	2	1・17	おおいた子育てほっとクーポン活用事業	359	945		179			180	子育てサービス利用クーポンの活用
			健やか子育て支援事業	59,201	68,332				59,200	1	こども医療費無料化(単独分)
			青少年等自立支援就業チャレンジ事業	3,321	3,299				3,000	321	児童養護施設児童就農支援
			すくすく子育て応援事業	20,809	20,741				20,800	9	小学校、中学校入学時に商品券配布
農林水産課	5	1・6	薬用植物栽培促進支援事業	12,010	9,022				12,000	10	薬用植物栽培管理・指導委託
商工観光課	2	1・17	創業支援事業	10,800	12,000				10,800	0	創業支援
	6	1・2	杵築ブランド強化推進事業	14,343	6,593				14,300	43	杵築ブランドPR、推進等
R7 = 13 事業 (R6 = 13 事業)				439,219	215,463	132,313	19,679	130,200	153,680	3,347	

:ふるさと杵築応援基金繰入金  
 :地域活力創出基金繰入金

### 債務負担行為

○一般会計

(単位:千円)

No.	事項	期間	限度額
1	文化財保存活用地域計画作成支援委託業務	令和8年度から 令和10年度まで	12,067

令和7年度地方債の状況

(単位:千円)

	起債の目的	起債名称	限度額
1	合併振興基金積立事業	合併特例債	9,000
2	東山香地区コミュニティセンター整備事業	過疎債	130,200
3	一般会計出資債	一般会計出資債	18,200
4	県施行農業土木事業	公共事業等債	49,000
		過疎債	23,700
5	農道保全対策事業	過疎債	10,500
6	林道豊後高田山香線整備事業	過疎債	9,500
7	県施行土木事業負担金	合併特例債	33,500
8	社会資本整備総合交付金事業	辺地債	10,600
		過疎債	95,300
9	道路舗装長寿命化事業	公共施設等適正管理推進事業債	49,500
10	県施行急傾斜地崩壊対策事業	緊急自然災害防止対策事業債	19,100
11	市営急傾斜地崩壊対策事業	緊急自然災害防止対策事業債	8,600
12	橋梁長寿命化修繕事業	過疎債	45,000
13	県施行港湾・海岸施設整備事業	合併特例債	74,100
14	消防施設事業	過疎債	25,700
15	防災システム整備事業	緊急防災・減災事業債	4,200
16	スクールバス整備事業	過疎債	4,400
17	耕地災害復旧事業	災害復旧事業債	13,900
18	林道災害復旧事業	災害復旧事業債	100
19	公共土木災害復旧事業	災害復旧事業債	90,600
20	過疎地域持続的発展特別事業(ソフト) ※明細下記	過疎債(ソフト)	117,000
合 計			841,700

過疎対策事業債(ソフト分)

事業名	R7	R6
	当初	当初
放課後児童健全育成事業	30,200	29,500
ひとり親家庭等医療費助成事業	9,500	11,200
救急医療施設運営事業	7,300	6,900
子ども医療費助成事業	22,300	19,300
環境ボランティア支援事業	9,500	10,700
複式学級支援事業	25,000	18,400
スクールバス運行事業	13,200	28,600
計	117,000	124,600

公共事業等債	49,000
災害復旧事業債	104,600
合併特例債	116,600
緊急防災・減災事業債	4,200
公共施設等適正管理推進事業債	49,500
緊急自然災害防止対策事業債	27,700
辺地債	10,600
過疎債	344,300
一般会計出資債	18,200
過疎債(ソフト)	117,000
計	841,700



地方債の状況(全会計)

(単位:千円)

区 分	R5年度末 現在高	R6年度末 現在高(見込)	R7年度増減見込み				R7年度末 現在高(見込)
			借入額	元金償還額	利子償還額 (一借利子含まず)	元利償還金計	
(臨時財政対策債を除く) 一般会計(借換債を除く)	11,429,469	11,380,445	841,700	1,132,564	50,032	1,182,596	11,089,581
	16,178,088	15,672,167	841,700	1,597,493	57,860	1,655,353	14,916,374
合併特例債(建設分)	3,365,287	3,180,351	107,600	305,404	18,071	323,475	2,982,547
合併特例債(基金分)	0	0	9,000	0	0	0	9,000
過疎債(ソフト含む)	5,521,455	5,435,439	461,300	513,636	10,632	524,268	5,383,103
臨時財政対策債	4,748,619	4,291,722	0	464,929	7,828	472,757	3,826,793
災害復旧事業債	603,010	977,040	104,600	62,396	6,895	69,291	1,019,244
その他	1,939,717	1,787,615	159,200	251,128	14,434	265,562	1,695,687
ケーブルテレビ事業特別会計	1,819,350	2,186,300	170,500	44,050	11,893	55,943	2,312,750
普通会計(一般会計+ケーブル特会)	17,997,438	17,858,467	1,012,200	1,641,543	69,753	1,711,296	17,229,124
農業集落排水事業特別会計	554,974						
水道事業会計	1,520,414	1,719,499	371,300	126,139	17,597	143,736	1,964,660
工業用水道事業会計	52,353	36,980	0	9,149	679	9,828	27,831
下水道事業会計	4,564,892	4,940,399	398,900	564,152	54,083	618,235	4,775,147
山香病院事業会計	850,356	1,257,544	338,200	110,754	14,092	124,846	1,484,990
計	25,540,427	25,812,889	2,120,600	2,451,737	156,204	2,607,941	25,481,752

※R6から農業集落排水事業特別会計を下水道事業会計に統合(R6末に+554,973千円)

(財政規律ガイドライン:R7~R11 60億円以内、単年度あたり平均12億円)

【普通会計】	R7	R8	R9	R10	R11	R7~R11 計	単年度あたり平均
ガイドラインに基づく市債発行額	907,600					907,600	181,520

令和7年度 各特別会計当初予算(案)集計表

(単位:千円、%)

特別会計	令和7年度 当初予算(案)	令和6年度 当初予算	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備考
ケーブルテレビ事業特別会計	566,324	559,744	6,580	1.2	機器改修委託料の委託内容変更に伴う増
国民健康保険特別会計	3,203,102	3,479,424	▲ 276,322	▲ 7.9	被保険者数の減に伴う給付費の減
後期高齢者医療特別会計	585,481	574,725	10,756	1.9	後期高齢者医療広域連合納付金の増
介護保険特別会計	3,778,692	3,686,213	92,479	2.5	利用者数の増に伴う給付費の増
計	8,133,599	8,300,106	▲ 166,507	▲ 2.0	

公営企業会計		令和7年度 当初予算(案)	令和6年度 当初予算	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備考
水道事業会計	収益的収入	596,990	599,638	▲ 2,648	▲ 0.4	給水使用料の減
	収益的支出	622,554	551,457	71,097	12.9	動力費・修繕費の増、認可変更申請による委託料の増
	資本的収入	407,972	498,297	▲ 90,325	▲ 18.1	企業債借入の減
	資本的支出	559,464	692,551	▲ 133,087	▲ 19.2	第1次拡張事業費の減
工業用水道事業会計	収益的収入	19,775	19,502	273	1.4	
	収益的支出	9,831	10,140	▲ 309	▲ 3.0	企業債償還金利息の減
	資本的収入	0	0	0	—	
	資本的支出	9,149	15,375	▲ 6,226	▲ 40.5	企業債元金償還額の減
下水道事業会計	収益的収入	801,543	776,117	25,426	3.3	使用料改定による使用料収入の増
	収益的支出	789,388	773,012	16,376	2.1	事業計画変更による委託料の増
	資本的収入	597,315	533,632	63,683	11.9	建設改良費の増に伴う国庫補助金の増
	資本的支出	836,632	795,733	40,899	5.1	建設改良費の増
山香病院事業会計	収益的収入	3,518,807	3,320,201	198,606	6.0	医業収益(入院・外来)の増
	収益的支出	3,518,807	3,320,201	198,606	6.0	医業費用(給与費、材料費等)の増
	資本的収入	394,515	708,653	▲ 314,138	▲ 44.3	建設改良費の減に伴う起債借入の減
	資本的支出	458,721	780,379	▲ 321,658	▲ 41.2	建設改良費の減
計(収益的支出+資本的支出)		6,804,546	6,938,848	▲ 134,302	▲ 1.9	

令和7年度当初予算(案) ケーブルテレビ事業特別会計

【歳出】

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和6年度 当初予算	令和7年度 当初予算	財源内訳					備考
					国	県	地方債	その他	一般財源	
1	総務課	1・1・1 一般管理費	295,624	306,006				306,006	0	ケーブルテレビ事業運営に要する経費 ○職員給与手当 16,044 ○ケーブルネットワーク機器改修委託料 14,171 ○指定管理等委託料 230,000 ○電柱共架料 24,530 【増減理由】 機器改修委託料の委託内容の変更に伴う増によるもの
2		2・1・1 ケーブルテレビ整備事業費	212,616	203,375			170,500	32,875	0	ケーブルネットワーク網FTTH化更新工事に係る経費 【杵築地域】(第8工区 原南・加貫・年田・梶ヶ浜地区) ○ケーブルネットワーク網FTTH化更新工事設計業務委託料 12,679 ○設計監理等業務委託料 (FTTH化更新) 17,618 ○改修工事請負費 (FTTH化更新) 161,871 【山香地域・大田地域】 ○ケーブルネットワーク網FTTH化更新工事全体設計業務委託料 11,207 【増減理由】 杵築地域のFTTH化に係る更新工事費の減によるもの
3		3・1・1 元金	44,050	44,050				44,050	0	公債費元金償還に係る経費 ○長期償還元金 (ケーブルテレビ事業) 44,050
4		3・1・2 利子	6,454	11,893				11,893	0	公債費利子償還に係る経費 ○長期償還利子 (ケーブルテレビ事業) 11,893 ・既発債分 5,728 ・R6新発債 6,165 【増減理由】 長期償還利子分が前年度に比べ増
5		4・1・1 予備費	1,000	1,000				1,000	0	予備費
合計			559,744	566,324	0	0	170,500	395,824	0	

【歳入】

ケーブルテレビ利用者使用料	268,690	263,500
ケーブルテレビ利用者負担金	2,340	2,340
一般会計繰入金	50,504	55,943
ケーブルテレビ基金繰入金	27,529	53,433
地方債	193,900	170,500
その他	16,781	20,608
合計	559,744	566,324

令和7年度当初予算(案) 国民健康保険特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和6年度 当初予算	令和7年度 当初予算	財源内訳				備考
					国	県	その他	一般財源	
1	市民生活課	1・1・1 一般管理費	14,423	14,687	0	0	14,687	0	国民健康保険事業の管理運営に関する経費 ○電算共同処理手数料 2,753 ・27.8円×98,995件 ○国保資格確認書・資格情報のお知らせ・支払通知等郵送代 1,724 ○国保事務処理標準システム運用保守点検委託料 5,681 ○国保資格確認書アウトソーシング運用設計業務委託料 799 ○国保情報集約システム運用負担金 720
2		1・1・2 連合会負担金	1,261	1,205	0	0	1,205	0	国民健康保険団体連合会の運営に係る、共通経費に対する負担金 ○国民健康保険団体連合会負担金 1,205
3		1・2・1 賦課徴収費	2,793	2,927	0	0	2,927	0	国民健康保険税の賦課徴収に関する経費(納税通知、督促等経費) ○印刷製本費 1,124(納付書、封筒等) ○通信運搬費 1,047(納付書等郵送代) ○手数料 722(口座振替・コンビニ納付・ペイジー手数料) 【徴収率の推移】一般被保険者現年分 R5:96.60%、R6見込:96.70% R7予算:96.00%(目標値:96.80%)
4		1・3・1 運営協議会費	122	122	0	0	122	0	国民健康保険の運営に関し必要な意見の交換や調査等を行うため設置する 国保運営協議会に関する経費 ○国保運営協議会委員報酬 122
5		2・1・1 療養給付費	2,211,712	2,005,234	0	1,995,233	10,001	0	国民健康保険の被保険者が医療機関で診察した時の自己負担額以外の7割(未就学児、70歳以上一般については8割)を支給する。 ○療養給付費 2,005,234 【被保険者数等見込】 R7:5,291人 1人当たりの医療費:378,990円 (70歳未満:3,634人/70歳以上:1,657人) R6:5,717人 1人当たりの医療費:386,866円 (70歳未満:3,909人/70歳以上:1,808人) 【増減理由】 被保険者数等の見込減によるもの。
6		2・1・3 療養費	11,114	11,683	0	11,683	0	0	国民健康保険の被保険者が、マイナ保険証等を持たずに診療を受けた時や、捻挫などで柔道整復師の施術を受けた時の医療費、医師が治療上必要と認めたコルセットなどの補装具代などを一旦全額自己負担した場合に、後日申請により自己負担分を除いた金額の払戻しを行う。 ○療養費 11,683 【被保険者数等見込】 (被保険者数) R6:5,717人 → R7:5,291人 (一人当たり給付見込額) R6:1,944円 → R7:2,208円
7		2・1・5 審査支払手数料	5,801	5,587	0	0	0	5,587	国民健康保険診療報酬明細書(レセプト)や療養費支給申請書に係る国保連合会への審査支払手数料。 ○レセプト電算処理システム手数料 292 2.94円×98,995件(R6比△3,797件) ○審査支払手数料 5,295 53.48円×98,995件( " )

令和7年度当初予算(案) 国民健康保険特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和6年度 当初予算	令和7年度 当初予算	財源内訳				備考
					国	県	その他	一般財源	
8	市民生活課	2・2・1 高額療養費	349,880	333,350	0	333,350	0	0	被保険者の1か月(同じ月内)の自己負担額が高額になったとき、申請により自己負担限度額を超えた分を高額療養費として支給する。 ○高額療養費 333,350 【増減理由】 被保険者数等の見込減によるもの。
9		2・2・3 高額介護合算療養費	500	500	0	500	0	0	医療費が高額となった被保険者世帯に介護保険の受給者がいる場合、国保と介護保険の限度額をそれぞれ適用後、自己負担の年額を合算して限度額を超えた時に申請により超えた分を支給する。 ○高額介護合算療養費 500 ※H20.4.1から制度開始。支給対象年度の区切りは8月から翌年7月 ※医療と介護の自己負担を合算し、負担限度額を超過した分が世帯主に支給される(支給額は、医療と介護の費用額に応じて按分処理)
10		2・3・1 移送費	50	50	0	50	0	0	被保険者が特殊かつ緊急を要する治療のため、やむなく他の病院等へ移送された場合にその費用を支給する。 ○移送費 50 ※医師の判断で緊急の移送を行った場合に申請でき、国保が認めた場合に支給
11		2・4・1 出産育児一時金	10,005	8,004	0	8,004	0	0	国保被保険者が出産した際に一時金を支給する。 ○出産育児一時金 8,000 (16件分) ※支給額は500,000円(令和5年3月31日以前は420,000円) (負担割合:国保税1/3、繰出金2/3) 保険者(市)から医療機関へ直接支払 ※異常分娩(帝王切開など)の場合は、一時金+療養給付の対象となる 【増減理由】 対象者の見込減によるもの。
12		2・5・1 葬祭費	1,200	1,200	0	1,200	0	0	国保被保険者が死亡したとき、その被保険者の「葬祭を行った者」に支給する。 ○葬祭費 1,200 (60件分) ※支給額は20,000円
13		2・6・1 傷病手当金	100	0	0	0	0	0	国保に加入する被用者のなかで、新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は発熱等の症状があり新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者に傷病手当金を支給する。 ○傷病手当金 0 【増減理由】 制度廃止から給付申請ができる時効期間の2年が経過することによる減
14		3・1・1 医療費給付費分	596,077	545,192	0	44,409	194,900	305,883	H30国保制度改革により、県へ納めることとなった納付金の内、医療給付費分 ○国民健康保険事業費納付金(医療給付費分) 545,192 【増減理由】 国民健康保険事業費納付金(医療給付費分)の減によるもの。 R6 596,076,825円 → R7 545,191,643円(△50,885,182円)

令和7年度当初予算(案) 国民健康保険特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和6年度 当初予算	令和7年度 当初予算	財源内訳				備考	
					国	県	その他	一般財源		
15	市民生活課	3・1・2	退職被保険者等医療給付費分	173	0	0	0	0	0	H30国保制度改革により、県へ納めることとなった納付金の内、退職被保険者等医療給付費分 ○退職被保険者等医療給付費分 0 【増減理由】 制度廃止に伴う減
16		3・2・1	後期高齢者支援金等分	171,787	164,227	0	0	34,905	129,322	H30国保制度改革により、県へ納めることとなった納付金の内、後期高齢者支援金等分 ○国民健康保険事業費納付金（後期高齢者支援金等分） 164,227 【増減理由】 国民健康保険事業費納付金（後期高齢者支援金等分）の減によるもの。 R6 171,786,191円 → R7 164,226,792円（△7,559,399円）
17		3・3・1	介護納付金分	54,091	54,738	0	0	12,226	42,512	H30国保制度改革により、県へ納めることとなった納付金の内、介護納付分 ○国民健康保険事業費納付金（介護納付金分） 54,738 【増減理由】 国民健康保険事業費納付金（介護納付金分）の増によるもの R6 54,090,407円 → R7 54,737,604円（647,197円）
18		8・1・1	特定健康診査等事業費	25,126	25,406	0	24,602	1	803	被保険者の生活習慣病を防止医療費適正化につなげるため、特定健診、特定保健指導を行う。 ○診療業務等委託料（特定健診・特定保健指導） 21,679 ・大分県厚生連健康管理センター、山香病院健診センター、地域保健支援センターに特定健診・特定保健指導を委託。 大分県医師会には特定健診のみ委託。 ・特定保健指導については、大分県医師会受診分、委託先での保健指導拒否分を保健事業担当職員で対応 【増減理由】 生活習慣病ハイリスク者保健指導事業で計上していた健診意向調査に係る経費を、特定健康診査等事業費に組替したため。 （財源変更によるもの。）
19		8・2・1	健康づくり推進事業	3,011	3,246	0	227	0	3,019	医療費の適正化を図るため、レセプト点検やジェネリック医薬品の勧奨等の取組を行う。 ○通信運搬費 1,475（医療費通知、ジェネリック差額通知） ○レセプト点検業務委託料 1,008 ○医療関連事務事業委託料（医療費通知） 235
20		8・3・1	生活習慣病ハイリスク者保健指導事業	12,323	14,657	0	13,447	658	552	生活習慣病の発症や重症化予防のため、特定健診未受診者対策及び生活習慣病ハイリスク者への保健指導を行う。 ○会計年度任用職員（保健師1名 管理栄養士1名） 8,397 ○公用車（新規購入2台含む） 3,579 ○通信運搬費 652 ○報償費 665 ○委託料 515 【増減理由】 訪問用公用車の購入に伴う増

令和7年度当初予算(案) 国民健康保険特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和6年度 当初予算	令和7年度 当初予算	財源内訳				備考
					国	県	その他	一般財源	
21	市民生活課	8・3・1 糖尿病性腎症重症化予防事業	246	240	0	226	0	14	糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者や治療中断者に対して、かかりつけ医と連携した保健指導を行う。 ○保健指導講師謝礼 135 ○消耗品費 41 ○手数料 50
22		9・1・1 基金積立金	627	1,052	0	0	1,052	0	基金積立金 ○国民健康保険基金積立金 1,052 ※R7利子相当額
23		10・1・1 利子	1	1	0	0	0	1	資金不足が生じたときの一時的な借入れを行った場合に発生する利子 ○一時借入金利子 1
24		11・1・1 保険税還付金	3,500	3,500	0	0	0	3,500	国民健康保険税還付金(過年度分)に対するもの。 ○保険税還付金 3,500
25		11・1・2 退職被保険者等保険税還付金	100	0	0	0	0	0	退職被保険者の国民健康保険税還付金(過年度分)に対するもの。 ○保険税還付金 0 【増減理由】 R2年度以降の課税実績がなく、対象者の見込みがないため
26		11・1・3 還付加算金	50	50	0	0	0	50	納付された保険税に納め過ぎがあった場合、その納め過ぎた保険税に対する利子相当額を還付加算金として支払う。 ○保険税還付加算金 50
27		11・1・4 退職被保険者等還付加算金	1	0	0	0	0	0	納付された保険税に納め過ぎがあった場合、その納め過ぎた保険税に対する利子相当額を還付加算金として支払う。(退職被保険者分) ○保険税還付加算金 0 【増減理由】 R2年度以降の課税実績がなく、対象者の見込みがないため
28		11・1・5 償還金	1	1	0	0	0	1	国・県・社会保険診療報酬支払基金等から交付を受けた補助金などに対して、事業実績の確定等により、過剰交付となっている場合に返還するためのもの。 ○保険給付費等交付金返還金 1
29		11・2・1 延滞金	1	1	0	0	0	1	償還金等の納付遅延に伴う延滞金 ○延滞金 1
30		11・3・1 直営診療施設勘定繰出金	2,348	5,242	0	5,242	0	0	直営診療施設である市立山香病院への繰出金 ○病院会計繰出金 5,242 ・救急患者受入体制支援事業 2,451 ・直営診療施設による健康管理事業等 41 ・直営診療施設整備費事業 2,750 【増減理由】 直営診療施設整備費事業分の増によるもの

令和7年度当初予算(案) 国民健康保険特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和6年度 当初予算	令和7年度 当初予算	財源内訳				備考
					国	県	その他	一般財源	
31 市民生活課	12・1・1	予備費	1,000	1,000	0	0	0	1,000	○予備費 1,000
合計			3,479,424	3,203,102	0	2,438,173	272,684	492,245	

【歳入】		令和6年度 当初予算	令和7年度 当初予算
	国民健康保険税	500,860	492,244
	国庫支出金	275	0
	県支出金	2,671,199	2,438,173
	基金繰入金	30,261	0
	一般会計繰入金	265,343	260,874
	第三者納付金	10,001	10,000
	その他	1,485	1,811
	合計	3,479,424	3,203,102

令和7年度当初予算(案) 後期高齢者医療特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和6年度 当初予算	令和7年度 当初予算	財源内訳				備考	
					国	県	その他	一般財源		
1	市民生活課	1・1・1	一般管理費	3,816	347	0	0	347	0	後期高齢者医療事務を円滑に行うための事務費用 ○システム保守等委託料 212 ○通信運搬費 74 【増減理由】 R6は備品購入費で後期高齢者医療標準システム端末3,396を計上していたため。
2		1・2・1	徴収費	1,280	1,895	0	0	1,894	1	後期高齢者医療保険料徴収に係る事務費用 ○印刷製本費 1,030 (納付書等) ○通信運搬費 695 (決定通知、督促状の郵送) ○手数料 147 (コンビニ振替手数料等) 【増減理由】 標準システムへの移行に伴うテスト印刷用紙の購入に伴う増
3		2・1・1	後期高齢者医療広域連合納付金	567,628	581,238	0	0	581,238	0	市町村で収納した保険料、延滞金並びに市町村で受け入れた保険料の低所得者軽減分である基盤安定負担金を納付金として、広域連合に納付するためのもの。 ○保険料等負担金 413,162 ○保険基盤安定負担金 167,976 【増減理由】被保険者数の増加とR6の保険料改定に伴う激変緩和がなくなること等による保険料負担金の増 【被保険者数見込】 R6:5,908人 ⇒ R7:5,941人 【保険料改定】 均等割額 R4・R5:53,600円 ⇒ R6・R7:59,200円 所得割率 R4・R5:10.32% ⇒ R6・R7:11.55% 賦課限度額 R4・R5:660,000円 ⇒ R6・R7:800,000円 ※所得割、賦課限度額については、R6のみ激変緩和あり。
4		3・1・1	保険料還付金	1,000	1,000	0	0	1,000	0	保険料(過年度分)の過誤納金を被保険者へ還付する。 ○保険料還付金 1,000
5		3・1・2	還付加算金	1	1	0	0	1	0	納付された保険料に納め過ぎがあった場合、その納め過ぎた保険料に対する利子相当額を還付加算金として支払う。 ○保険料還付加算金 1
6		4・1・1	予備費	1,000	1,000	0	0	1,000	0	○予備費 1,000
合計				574,725	585,481	0	0	585,480	1	

【歳入】		398,147	413,162
	保険料	398,147	413,162
	一般会計繰入金(事務費)	5,996	3,142
	一般会計繰入金(保険基盤安定)	169,381	167,976
	繰越金	1	1
	その他	1,200	1,200
	合計	574,725	585,481

令和7年度当初予算(案) 介護保険特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和6年度 当初予算	令和7年度 当初予算	財源内訳				備考
					国	県	その他	一般財源	
1 医療介護 連携課	1・1・1	介護保険事業一般事務費	17,752	17,436	0	0	17,436	0	介護保険に係る事務的経費 ○介護保険事業運営協議会報酬 198 ○認定調査事務(調査員人件費、訪問調査経費等) 15,369 ○認定事務経費(印刷製本、通信運搬費、共同電算事務委託他) 819 ○公用車管理費 495 ○システム使用料(介護保険事業所管理台帳、預貯金照会等) 555
	1・1・2	連合会負担金	5	5	0	0	5	0:00	第三者行為求償事務を国保連合会へ委託するための経費 ○第三者行為損害賠償求償事務共同事業手数料(国保連合会) 5 求償(収納)額100千円×5%=5千円 《国保連合会への求償事務委託》 市町村は、第三者行為求償事務を各都道府県国保連合会に委託することができる。国保連合会では、市町村からの委託形態に応じて、①第三者(加害者または損保会社等)との負担割合の決定、または②負担割合の決定と損害賠償額の請求(および市町村への支払い)を行う。 ・国保連合会への求償委託事務手数料 求償(収納)額×5%
	1・2・1	賦課徴収費	1,834	2,484	0	0	2,484	0	介護保険料に関する賦課徴収費 ○消耗品費 47 ○印刷製本費 1,095 ○通信運搬費 1,138 ○手数料 195 ○国保連合会負担金 9 【増減理由】物価高騰による印刷製本費の増
	1・3・1	介護認定審査会費	6,087	5,881	0	0	5,881	0	介護認定審査会の運営に係る経費 ○別枠速見介護保険認定審査会運営負担金 5,881 広域圏事業費29,804千円×19.732%=5,881千円 (平等割3%+需要額割6.218%+審査件数割10.514%=19.732%)
	1・3・2	認定調査等費	9,641	9,047	0	0	9,047	0	要介護認定の一次判定を実施するための経費 主治医意見書作成手数料、訪問調査委託料(更新申請の17.0%を委託) 認定件数実績: R4:1,834件、R5:1,758件、R6:1,714件(見込み) ○主治医意見書作成手数料 7,791 新規在宅 5,500円/新規施設 4,400円 更新在宅 4,400円/更新施設 3,300円 ○認定調査委託料 456 施設 2,420円/在宅 3,300円 ○通信運搬費 645 【増減理由】対象者の減少による主治医作成手数料の減
	2・1・1	居宅介護サービス給付費	1,257,366	1,256,620	367,059	157,078	496,365	236,118	要介護1~5の在宅サービス利用に係る給付費 ○居宅介護サービス給付費 1,256,620 【サービス内容】 ・訪問系サービス: 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護 等 ・通所系サービス: 通所介護、通所リハビリテーション等 ・公費 54.21% : 国20.0%、調整交付金9.21%、県12.5%、市12.5% ・保険料45.79% : 保険料(第1号被保険者保険料)18.79% 支払基金(第2号被保険者保険料)27.0% 【増減理由】 訪問看護、通所リハ、特定施設サービスの利用減少

令和7年度当初予算(案) 介護保険特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和6年度 当初予算	令和7年度 当初予算	財源内訳				備考
					国	県	その他	一般財源	
7 医療介護 連携課	2・1・3	地域密着型介護サービス給付費	442,355	417,982	122,092	52,248	165,103	78,539	要介護1～5の地域密着型サービスに係る給付費 ○地域密着型介護サービス給付費 417,982 【サービス内容】 小規模多機能型居宅介護(2か所)、看護小規模多機能型居宅介護(1か所)、認知症対応型共同生活介護(3か所)、地域密着型通所介護(1か所)、認知症対応型通所介護(2か所) 【増減理由】 小規模多機能型居宅介護、認知症共同生活介護の利用減少
	2・1・5	施設介護サービス給付費	1,389,130	1,503,249	363,936	263,069	593,783	282,461	要介護1～5の施設サービス利用に係る給付費 ○施設介護サービス給付費 1,503,249 ・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・介護医療院 【増減理由】 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院の利用増加
	2・1・7	居宅介護福祉用具購入費	1,978	1,923	562	240	759	362	要介護1～5の利用者の特定福祉用具購入に係る給付費 ○居宅介護福祉用具購入費 1,923 ポータブルトイレ・シャワーチェア等の購入費用について、指定事業所からの購入を条件に年10万円を限度に負担(償還払い)
	2・1・8	居宅介護住宅改修費	3,614	5,395	1,576	674	2,131	1,014	要介護1～5の利用者の住宅改修に係る経費 ○居宅介護住宅改修費 5,395 手すりの取り付け、段差の解消、トイレ洋式化その他厚生労働大臣が定める種類の住宅改修工事費用について、1人20万円を限度に負担(償還払い) 【増減理由】 一件当たりの単価及び利用件数の増
	2・1・9	居宅介護サービス計画給付費	133,447	131,600	38,440	16,450	51,982	24,728	要介護1～5の利用者の居宅介護サービス計画作成に係る経費 ○居宅介護サービス計画書給付費 131,600 市町村により指定された指定居宅介護支援事業者が、要介護1～5の利用者と面談し、問題点や課題を把握し、家族やサービス事業者を含めた話し合いを行ってケアプランを作成する際の費用を負担 【増減理由】 在宅サービス利用者の減
	2・2・1	居宅介護予防サービス給付費	44,861	53,933	15,754	6,742	21,304	10,133	要支援1・2の在宅サービス利用に係る給付費 ○居宅介護予防サービス給付費 53,933 【サービス内容】 ・訪問系サービス→介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護等 ・通所系サービス→介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護等 【増減理由】 訪問リハ、特定施設サービスの利用増加

令和7年度当初予算(案) 介護保険特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和6年度 当初予算	令和7年度 当初予算	財源内訳				備考
					国	県	その他	一般財源	
13 医療介護 連携課	2・2・3	地域密着型介護予防サービス給付費	7,916	3,817	1,115	477	1,508	717	要支援1・2の地域密着型サービスに係る給付費 ○地域密着型介護予防サービス給付費 3,817 【サービス内容】 介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型通所介護等 【増減理由】 介護予防小規模多機能型居宅介護の利用減少
	2・2・5	介護予防福祉用具購入費	851	1,085	317	136	429	203	要支援1・2の利用者の特定介護予防福祉用具購入に係る給付費 ○介護予防福祉用具購入費 1,085 ポータブルトイレ・シャワーチェア等の購入費用について、指定事業所からの購入を条件に年10万円を限度に負担（償還払い）
	2・2・6	介護予防住宅改修費	2,004	2,319	678	290	916	435	要支援1・2の利用者が行う住宅改修に係る経費 ○介護予防住宅改修費 2,319 厚生労働大臣が定める種類の住宅改修工事費用について1人20万円を限度に負担 【対象工事】 ・手すりの取り付け・段差の解消・滑りにくい床材に変更 ・引き戸などへの扉の取り替え・和式便器を洋式便器などに取り替え ・上記の工事ともなって必要となる工事
	2・2・7	介護予防サービス計画給付費	5,729	6,490	1,896	811	2,563	1,220	要支援1・2の利用者の介護予防サービス計画作成に係る経費 ○介護予防サービス計画給付費 6,490 指定介護予防支援事業者が、要支援1・2の利用者と面談し、問題点や課題を把握し、家族やサービス事業者を含めた話し合いを行ってケアプランを作成する際の費用を負担 【増減理由】 介護予防サービス利用者の増加
	2・3・1	審査支払手数料	3,004	3,012	879	377	1,190	566	介護保険サービス費用の審査手数料 ○手数料 3,012 国保連合会で介護保険サービス費用の審査をする際の、サービス1件ごとの審査支払手数料（1件につき73.34円）
	2・4・1	高額介護サービス費	95,000	96,964	28,323	12,121	38,301	18,219	要介護1～5の利用者の高額介護サービス費支給に係る経費 ○高額介護サービス費 96,964 同じ月に利用した各種サービスの利用者負担の合計額（同じ世帯に複数の利用者がいる場合には世帯合計額）が高額になり一定額を超えたとき、申請により超えた分を支給するための費用 【増減理由】 報酬改定による増
	2・4・2	高額介護予防サービス費	72	72	21	9	28	14	要支援1・2の利用者の高額介護予防サービス費支給に係る経費 ○高額介護予防サービス費 72 同じ月に利用した各種サービスの利用者負担の合計額（同じ世帯に複数の利用者がいる場合には世帯合計額）が高額になり一定額を超えたとき、申請により超えた分を支給するための費用

令和7年度当初予算(案) 介護保険特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和6年度 当初予算	令和7年度 当初予算	財源内訳				備考
					国	県	その他	一般財源	
20 医療介護 連携課	2・5・1	高額医療合算介護サービス費	15,420	15,854	4,631	1,982	6,263	2,978	要介護1～5の利用者の高額医療合算介護サービス費支給に係る経費 ○高額医療合算介護サービス費 15,854 各医療保険(国民健康保険、被用者保険、後期高齢者医療制度)における世帯内で、医療および介護保険の両制度における自己負担の合計額が著しく高額となった場合、一定の上限額を超えた部分を、「高額医療合算介護サービス費」として支給する。
	2・5・2	高額医療合算介護予防サービス費	100	412	120	52	163	77	要支援1・2の利用者の高額医療合算介護予防サービス費支給に係る経費 ○高額医療合算介護予防サービス費 412 各医療保険(国民健康保険、被用者保険、後期高齢者医療制度)における世帯内で、医療および介護保険の両制度における自己負担の合計額が著しく高額となった場合、一定の上限額を超えた部分を「高額医療合算介護予防サービス費」として支給する。 【増減理由】 報酬改定による増
	2・7・1	特定入所者介護サービス費	138,972	122,867	29,746	21,502	48,532	23,087	要介護1～5の利用者の特定入所者介護サービス費支給に係る経費 ○特定入所者介護サービス費 122,867 低所得の要介護者(要介護1～5)が施設サービスや短期入所サービスを利用した場合、食費、居住費(特養、老健、介護医療院の3施設が対象)のうち、自己負担超過分を給付し負担軽減を図る。 【増減理由】 対象者の減によるもの
	2・7・3	特定入所者介護予防サービス費	10	101	24	18	40	19	要支援1・2の利用者の特定入所者介護予防サービス費支給に係る経費 ○特定入所者介護予防サービス費 101 低所得の人の施設利用が困難にならないように申請により低所得の人は所得に応じた負担限度額までを自己負担し、残りの額を介護保険から給付するための費用 【増減理由】 対象者の増によるもの
	3・1・1	財政安定化基金拠出金	1	0	0	0	0	0	給付費の急激な伸びや保険料未納に対応するため、国・県・市が1/3ずつ財源負担を行い、県が設置する財政安定化基金への拠出金 ○財政安定化基金拠出金 0 【増減理由】 借入実績がないため0へ
	5・1・1	介護予防・生活支援サービス事業費(第1号事業)	38,914	39,780	18,620	4,973	15,714	473	要支援者及び総合事業対象者に対して、要介護状態等となることの予防又は悪化の防止及び地域における自立した日常生活の継続を目的とした事業 ○訪問型サービス(第1号訪問事業) 10,656 ・訪問介護(現行相当サービス) ・訪問介護(緩和型サービス) ・訪問型短期集中サービス ○通所型サービス(第1号通所事業) 27,744 ・通所介護(現行の通所介護相当) ・通所介護(現行の通所リハ相当) ・通所介護(緩和型サービス) ・通所型短期集中サービス ○その他の生活支援サービス(第1号生活支援事業) 1,280 ・配食サービス ○高額介護サービス費相当分 100 【増減理由】 短期集中予防サービスの利用増加

令和7年度当初予算(案) 介護保険特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和6年度 当初予算	令和7年度 当初予算	財源内訳				備考
					国	県	その他	一般財源	
26	医療介護 連携課	5・1・2 介護予防ケアマネジメント事業費	4,245	5,625	2,343	703	2,222	357	要支援者や総合事業対象者に対し、予防サービス事業、生活支援サービス事業、その他適切な事業が効率的に提供されるよう、本人や家族にアセスメントを行い、介護予防ケアプランを作成するための経費 包括支援センター及び包括支援センターから委託を受けた指定居宅介護支援事業所が行う。 ○介護予防ケアマネジメント委託料 976 ○介護予防ケアマネジメント負担金 4,649 【増減理由】 短期集中予防サービスの利用増加
27	健康長寿 あんしん 課	5・2・1 介護予防普及啓発事業	19,653	22,066	6,662	2,758	8,715	3,931	介護認定を受けていない人や総合事業に参加していない65歳以上を対象に介護予防・栄養・口腔機能改善等の出前講座、介護予防教室を実施 ○人件費 21,897 ※R6から、医療介護連携課から移管 【増減理由】 給与改定による人件費の増
28	医療介護 連携課	5・2・1 介護予防普及啓発事業	6,732	6,732	1,966	842	2,660	1,264	介護認定を受けていない人や総合事業に参加していない65歳以上を対象に、介護予防教室等を実施する。 ○施設管理業務委託料(多世代交流サロン) 6,732 ・設置地区:杵築北浜区、山香若宮区 ・開館日時:杵築)月～金(10時～15時)、山香)月～土(10時～15時) ・スタッフ:管理栄養士、保健師、看護師、介護予防ボランティア等 ・内 容:健康や食生活のチェック・アドバイス、食事の提供、多世代交流事業等
29	健康長寿 あんしん 課	5・2・1 地域リハビリテーション活動支援事業	310	340	99	43	135	63	週一通いの場参加者の身体機能等に応じた指導と生活目標の評価を専門職が実施する。 また、対象の生活目標の設定と評価を行うことにより、対象者のモチベーションの向上を図る。 ○講師謝礼(介護予防事業) 340 週一通いの場参加者に対し、リハビリテーション専門職(作業・理学療法士等)を派遣し指導を行う ※R6から、医療介護連携課から移管
30	医療介護 連携課	5・2・1 地域リハビリテーション活動支援事業	87	139	41	17	54	27	介護事業所職員のスキルアップのため、リハビリテーション専門職(言語聴覚士等)を派遣し指導を行う。 ○地域リハビリテーション活動支援事業委託料 139 【増減理由】支援対象事業所の増加(1箇所→2箇所)に伴う委託料の増額
31		5・2・1 介護予防把握事業	1,680	7,737	2,260	967	3,056	1,454	○実態把握事業委託料 840 個人の心身状況及び性別・年代等による特徴や地域の高齢者像の傾向を把握するため80歳以上の高齢者の個別訪問を実施し、調査結果を地域での見守りや住民相互による通いの場づくり等の展開の基礎資料として活用する。(対象者数 約300名) ○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査業務委託料 6,897 第10期介護保険事業計画策定に係るニーズ調査の実施 【増減理由】 3年に1回のニーズ調査委託料の計上による増

令和7年度当初予算(案) 介護保険特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和6年度 当初予算	令和7年度 当初予算	財源内訳				備考
					国	県	その他	一般財源	
32 医療介護 連携課	5・3・3	地域ケア会議開催事業	575	513	198	99	99	117	地域ケア会議開催に係る事務的経費 ○報償費 216 (助言者謝礼) ○費用弁償 57 (助言者旅費) ○コピー機・複合機等リース料 240 個別ケースについて、多職種で検討を重ねることにより、地域の共通課題を関係者で共有し、課題解決に向け、関係者間の調整、ネットワーク化等をボトムアップで実現する ・毎月第1・3水曜日 ・専門職の参加→作業(理学)療法士、薬剤師 ※歯科衛生士、管理栄養士の市職員も参加
	5・3・4	介護給付等費用適正化事業	55	60	23	12	12	13	介護給付の適正化に係る事務的経費 ○講師謝礼 56 ○費用弁償 4 以下の各種サービス・事業が適切に提供できているかを点検 ①認定調査: 認定調査票の点検 ②ケアプランの点検: サービス計画の内容を市職員の第三者が点検 事業所職員の資質向上のための研修の実施 ③住宅改修等の点検: 住宅改修の申請・竣工時調査、福祉用具購入の訪問調査 ④レシピとの突合・縦覧点検: 医療保険入院情報等と介護保険の給付情報の突合等 ①④については、市職員で対応、②にかかる研修費と③の訪問調査のみ予算計上
	5・3・4	家族介護継続支援事業(介護用品支給)	1,170	1,170	450	225	225	270	在宅介護家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減するため、介護用品を支給する。 ○介護用品支給給付費 1,170 ※年額一人当たり10万円を上限に給付券方式による現物支給 ※紙おむつ、尿取りパッドが大部分 【対象者】要介護4・5の要介護者を在宅で介護している市民税非課税世帯の者
	5・3・4	成年後見制度利用支援事業	783	999	385	192	192	230	認知症等で判断能力が不十分なため、成年後見制度の利用が必要であるが、身寄りがなかったり費用負担が困難な場合に、費用を支給することで制度の適切な利用を確保する。 ○成年後見制度利用支援事業補助金 881
	5・3・4	一般高齢者配食事業	848	374	144	72	72	86	在宅のひとり暮らしの高齢者等(介護予防・日常生活支援総合事業で配食支援を受けている者を除く)が地域で自立した生活を継続できるよう、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、配食事業者に、高齢者の安否確認状況を含めて委託する。 ○介護事業業務委託料(配食サービス) 374 (850食×400円+340食×100円) ・対象者: 栄養改善が必要な一般高齢者 ・単 価: 利用者400円+市400円=800円/食 【増減理由】利用者減少に伴う減額

令和7年度当初予算(案) 介護保険特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和6年度 当初予算	令和7年度 当初予算	財源内訳				備考
					国	県	その他	一般財源	
37 医療介護 連携課	5・3・4	緊急通報装置設置事業	4,860	4,275	1,646	823	823	983	高齢者等のいる世帯における家庭内の事故等による通報に随時(24時間・365日)対応するための体制整備(電話を受け付け、適切なアセスメントを行う専門的知識を有するオペレーターの配置等)を行う。 ○通信設備保守点検委託料(緊急通報システム) 3,670 ○少額機械器具購入費 605 【増減理由】 利用者の減に伴う機器新規購入台数の減少
	5・3・5	在宅医療・介護連携推進事業費	94	64	25	12	12	15	多職種間連携会議を開催し、課題の抽出や現状分析などの情報を共有するとともに、医療・介護関係者のスキルアップ研修などを行う。 ○講師謝礼 60 ○費用弁償 4(講師旅費)
	5・3・7	認知症ケア向上推進事業	4,522	4,905	1,888	944	944	1,129	認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制構築及び認知症ケアの向上を図る。 ○講師謝礼 15 ○費用弁償 4(講師旅費) ○認知症ケア向上推進事業委託料 4,886 ○認知症の人を支える取り組みやつながりを支援(R2から「認知症ケア向上推進事業」として認知症地域支援推進員を配置し社協委託) ①介護者のつどい:杵築・山香の②カフェにて計12回実施 ②認知症カフェの運営支援:市内4か所 ③認知証ケアに関する普及啓発:一般市民向け講演会の開催等 ④認知症SOSネットワーク模擬訓練・学習会 ○認知症総合支援事業・研修会
	5・3・7	認知症初期集中支援推進事業	1,064	1,034	398	199	199	238	認知症初期集中支援チームの運営に係る経費 ○認知症初期集中支援チーム委託料 1,034 医師・看護師・作業療法士・社会福祉士等の専門職から構成される認知症初期集中支援チームが、認知症の疑いのある人や認知症の人、その家族を訪問し、アセスメントや家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立支援のサポートを実施 ※事業は山香病院に委託
	5・4・1	審査支払手数料	217	228	67	29	91	41	総合事業の審査支払手数料 ○審査支払手数料 228 国保連合会で介護保険サービス費用の審査をする際の、サービス1件ごとの審査支払手数料 3,100件×73.34円
	7・1・1	介護給付費準備基金積立金	553	1,257	0	0	1,257	0	○介護給付費準備基金積立金 1,257(基金利子分)
	8・1・1	生きがい活動支援通所事業	5,500	4,600	3,981	0	0	619	○高齢者福祉推進事業委託料(生きがい活動支援通所) 4,500 ・従来型生きがいデイサービス 4,500 おむね75歳以上の一人暮らし高齢者等を対象に、自立生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るため、食事やレクレーション等の介護予防を提供する。 委託料 4,500千円(1,500円×3,000回(延べ利用回数)) ・買い物特化型デイサービス 100 移動困難、身体機能の低下等の理由により買い物に支援が必要な高齢者に対し買い物支援及び運動等の介護予防事業を一体的に行う。 委託料 100千円(1,000円×100回(延べ利用回数)) 【増減理由】 利用者減少に伴う減額

令和7年度当初予算(案) 介護保険特別会計

(単位:千円)

課名	款・項・目	事業名	令和6年度 当初予算	令和7年度 当初予算	財源内訳				備考
					国	県	その他	一般財源	
44	医療介護 連携課	9・1・1 予備費	1,000	1,000	0	0	1,000	0	○予備費 1,000
45		10・1・1 第1号被保険者保険料還付金	1,000	1,000	0	0	1,000	0	○保険料還付金 1,000
46		10・3・1 一般会計繰出金	15,202	16,246	0	0	1,272	14,974	重層的支援体制整備事業実施に伴う一般会計への繰出金 ○一般会計繰出金 16,246 【増減理由】 人件費の増加による重層的支援体制整備事業の事業費の増によるもの
合計			3,686,213	3,778,692	1,018,365	547,186	1,505,967	707,174	

【歳入】		令和6年度 当初予算	令和7年度 当初予算
	介護保険料	636,400	623,400
	国庫支出金	997,532	1,018,365
	支払基金交付金	976,971	1,001,983
	県支出金	530,807	547,186
	一般会計繰入金	537,809	549,363
	基金繰入金	5,995	36,992
	その他	699	1,403
	合計	3,686,213	3,778,692

令和7年度当初予算(案) 水道事業会計

【収益の収入】 ( ) 内数値は令和6年度当初予算額 (単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 水道事業 収益		(599, 638) 596, 990	
	1. 営業収益	(469, 558) 462, 644	(458, 027) 給水使用料 450, 450 新規加入金 (2, 629) 2, 629 一般会計負担金 (1, 500) 1, 500 使用料徴収事務負担金 (6, 638) 7, 327 うち、公共下水道 4, 307 うち、特環下水道 2, 034 うち、農集落排水 419 うち、平尾台汚水 327 うち、沓掛給水施設(市営住宅) 240 計 7, 327 その他営業収益 (764) 738
	2. 営業外収益	(130, 078) 134, 344	人件費負担金 (課長及び工業用水道職員) (6, 649) 6, 438 一般会計補助金 (65, 222) 75, 296 長期前受金戻入 (27, 514) 25, 984 その他営業外収益 (消費税等) (30, 693) 26, 626
	3. 特別収益	(2) 2	(2) 2

【収益の支出】 (単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 水道事業 費用		(551, 457) 622, 554	
	1. 営業費用	(527, 936) 561, 251	人件費(正規7名) (66, 083) 65, 554 汚泥処分委託料 (38, 846) 36, 410 配水管等修繕費 (35, 297) 52, 139 原水・配水動力費 (58, 109) 74, 081 浄水場運転管理委託料 (45, 829) 45, 829 減価償却費 (184, 916) 181, 869 その他営業費用 (98, 856) 105, 369
	2. 営業外費用	(21, 820) 18, 423	企業債償還利息 (16, 900) 17, 597 借入金利息 (4, 919) 825 その他営業外費用 (1) 1
	3. 特別損失	(701) 41, 880	過年度損益修正損 (700) 200 その他特別損失 (水道変更認可作成委託料) (1) 41, 680
	4. 予備費	(1, 000) 1, 000	(1, 000) 1, 000

令和7年度当初予算(案) 水道事業会計

【資本的收入】

(単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 資本的收入		(498, 297)	
		407, 972	
1. 企業債	水道設備工事費	(471, 800)	(107, 400)
		371, 300	107, 400
			(364, 400)
			263, 900
2. 工事負担金	第1次拡張事業		(0)
			0
2. 工事負担金	一般会計負担金	(14, 000)	(4, 000)
		6, 900	4, 000
2. 工事負担金	工事補償金等		(10, 000)
			2, 900
3. 固定資産 売却代金	固定資産売却代金	(1)	(1)
		0	0
4. 出資金	一般会計出資金	(12, 496)	(12, 496)
		29, 772	29, 772

【資本の支出】

(単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 資本の支出		(692, 551)	
		559, 464	
1. 建設改良費	人件費 (正規3人)	(566, 736)	(24, 394)
		433, 325	25, 854
			(101, 375)
			63, 270
			(364, 445)
			280, 182
1. 建設改良費	配水管布設替工事		(49, 476)
			36, 103
			(27, 046)
			27, 916
2. 企業債 償還金	浄水場整備事業		(125, 815)
			126, 139
2. 企業債 償還金	元金償還額		(125, 815)
			126, 139

内部留保資金の推移 (R6、R7年度末は見込額)

(単位:千円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
留保額	276, 032	284, 795	301, 805	336, 190	377, 512	426, 010	485, 523	440, 077	442, 121	415, 976	363, 005	332, 369	346, 718	350, 656	330, 359
増減	44, 477	8, 763	17, 010	34, 385	41, 322	48, 498	59, 513	▲ 45, 446	2, 044	▲ 26, 145	▲ 52, 971	▲ 30, 636	14, 349	3, 938	▲ 20, 297

令和7年度当初予算(案) 工業用水道事業会計

【収益的収入】 ( ) 内数値は令和6年度当初予算額 (単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 工業用水道事業収益		(19,502)	
		19,775	
	1. 営業収益	(18,601)	給水使用料 (18,600)
		18,838	18,838
	(1)	その他営業収益	
	0	0	
2. 営業外収益	(901)	その他営業外収益 (901)	
	937	937	

【収益的支出】 (単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 工業用水道事業費用		(10,140)	
		9,831	
	1. 営業費用	(8,490)	取水及び送水費 (2,102)
		8,538	2,237
			減価償却費 (4,625)
			4,572
		(1,763)	その他営業費用
		1,729	
	2. 営業外費用	(1,550)	企業債償還利息 (949)
		1,193	679
		消費税及び地方消費税 (600)	
		514	
	(1)	その他営業外費用	
	0	0	
4. 予備費	(100)	(100)	
	100	100	

【資本的収入】 (単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 資本的収入		(0)	(0)
		0	0
	1. 企業債	(0)	(0)
0		0	

【資本的支出】 (単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 資本的支出		(15,375)	
		9,149	
	1. 建設改良費	(2)	設備工事費 (1)
		0	0
		(1)	固定資産購入費
	0	0	
2. 企業債償還金	(15,373)	元金償還額 (15,373)	
	9,149	9,149	

内部留保資金の推移 (R6、R7年度末は見込額)

(単位:千円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
留保額	26,349	24,205	21,217	20,112	19,014	18,060	17,107	16,074	15,039	14,352	13,503	12,908	11,725	9,876	14,306
増減	▲ 1,989	▲ 2,144	▲ 2,988	▲ 1,105	▲ 1,098	▲ 954	▲ 953	▲ 1,033	▲ 1,035	▲ 687	▲ 849	▲ 595	▲ 1,183	▲ 1,849	4,430

令和7年度当初予算(案) 下水道事業会計

【収益的収入】 ( ) 内数値は令和6年度当初予算額 (単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 下水道事業 収益		(776, 117) 801, 543	
	1. 営業収益	(213, 095) 227, 787	下水道使用料 (137, 665) 144, 340
			他会計負担金 (75, 209) (雨水処理負担金) 83, 226
			その他営業収益 (221) 221
	2. 営業外収益	(563, 022) 573, 756	他会計補助金 (40, 102) 285, 525
			他会計負担金 (243, 738) 0
			長期前受金戻入 (278, 961) 280, 247
			雑収益 (221) 449
			消費税及び地方消費税 (0) 還付金 7, 535

【収益的支出】 (単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 下水道事業 費用		(773, 012) 789, 388	
	1. 営業費用	(715, 165) 733, 611	人件費 (正規5名) (39, 432) 42, 535
			施設管理等委託料 (46, 164) (保守点検、汚泥処理運搬等) 46, 773
			処理場等動力費 (27, 100) 28, 573
			船団方式事業管理運営費 (33, 555) 負担金 35, 794
			減価償却費 (533, 187) 534, 069
			その他 (35, 727) 45, 867
			2. 営業外費用 (55, 195) 54, 277
	3. 特別損失 (1, 152) 0	その他特別損失 (1, 152) 0	
	4. 予備費 (1, 500) 1, 500	(1, 500) 1, 500	

令和7年度当初予算(案) 下水道事業会計

【資本的收入】

(単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 資本的收入		(533,632)	
		597,315	
1. 企業債		(386,500)	下水道事業債 (41,900)
		398,900	50,200
			過疎対策事業債 (41,800)
			49,800
			資本費平準化債 (290,000)
		287,000	
		(12,800)	特別措置
		11,900	
2. 工事負担金		(429)	受益者負担金及び (429)
		400	分担金 400
3. 他会計出資金		(43,273)	一般会計出資金 (43,273)
		46,298	46,298
4. 国庫補助金		(78,565)	国庫補助金 (78,565)
		112,000	112,000
5. 県補助金		(9,396)	県補助金 (9,396)
		7,015	7,015
7. 投資償還等		(15,469)	減債基金繰入金収入 (15,469)
		32,702	32,702

【資本の支出】

(単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 資本の支出		(795,733)	
		836,632	
1. 建設改良費		(217,370)	人件費 (正規3名) (27,543)
		265,465	25,099
			污水管渠建設費 (146,777)
			(委託・工事・補償等) 53,266
			雨水ポンプ場建設費 (19,250)
		4,700	(委託・工事)
		(23,800)	処理場建設費
		182,400	(委託・工事)
3. 企業債償還金		(568,967)	企業債償還金元金 (568,967)
		564,152	564,152
4. 投資		(9,396)	減債基金積立金 (9,396)
		7,015	7,015

### 債務負担行為

○下水道事業会計

(単位:千円)

No.	事項	期間	限度額
1	ストックマネジメント対策実施業務 (処理場水処理施設)	令和8年度	155,000

令和7年度当初予算(案) 市立山香病院事業会計

【収益の収入】 ( )内数値は令和6年度当初予算額 (単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 病院事業収益		(3,320,201) 3,518,807	
1. 医業収益		(2,447,756) 2,699,193	入院収益 (1,737,297) 1,852,272
			外来収益 (557,271) 678,000
2. 医業外収益		(426,276) 351,657	一般会計補助金 (45,919) 54,425
			一般会計負担金 (236,152) 158,534
4. 訪問看護ステーション		(47,979) 47,517	訪問看護収益等 (47,979) 47,517
6. 老人保健施設収益		(343,267) 370,310	施設介護料収益 (191,530) 201,213
			居宅介護料収益 (115,409) 124,650
			その他施設療養収益 (31,511) 38,709
7. 居宅介護支援収益		(29,388) 30,050	居宅介護収益等 (29,388) 30,050
8. ヘルパーステーション収益		(25,532) 20,077	介護給付費収益等 (25,532) 20,077

ア 退職者数と退職手当の推移 (R6年度末は見込値) (単位:人、千円)

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		定年退職	人数	3	8	3	1
	増減	△ 1	5	△ 5	△ 2	1	△ 2
	手当額	0	0	0	0	0	0
	増減	0	0	0	0	0	0
中途退職	人数	10	7	17	12	15	
	増減	△ 2	△ 3	10	△ 5	3	△ 15
	手当額	0	0	0	0	0	0
	増減	0	0	0	0	0	0
	引当金	81,505	77,075	99,345	79,672	81,506	96,576
	引当金取崩額	106,895	81,852	150,372	58,532	32,108	27,403
	年度末残高	674,524	669,747	618,720	639,860	689,258	758,431

※令和6年度退職手当引当見込 96,576千円

【資本的収入】 (単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 資本的収入		(708,653) 394,515	
1. 出資金		(64,849) 49,638	一般会計出資金 (64,849) 49,638
			2. 補助金
			国庫補助金 (1) 6,674
			県費補助金 (1) 1
3. 企業債		(643,800) 338,200	医療機器整備事業 (515,000) 218,900
			付帯施設整備事業 (100,900) 111,900
			介護サービス施設整備事業 (27,900) 7,400

【収益の支出】 (単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 病院事業費用		(3,320,201) 3,518,807	
1. 医業費用		(2,794,895) 2,981,749	給与費 (医師14、看護師104、医療技術54、一般職18、会年(7ℓ)35) (1,903,522) 2,010,761
			材料費 (薬品、診療材料等) (264,385) 284,590
			経費 (委託料、使用料及び賃借料、光熱水費、消耗品等) (45,135) 427,700
			減価償却費 (185,367) 246,108
2. 医業外費用		(33,526) 46,446	企業債利息 (6,728) 11,503
3. 特別損失		(13,703) 5,703	その他特別損失 (13,001) 5,001
4. 訪問看護ステーション		(46,790) 48,053	給与費 (看護師6、会年(7ℓ)1) (42,393) 43,468
6. 老人保健施設費用		(357,308) 383,683	給与費 (看護師8、准看護師1、技師8、介護員9、介護支援専門員1、一般職1、会年(7ℓ)10) (241,664) 272,636
			材料費 (薬品、診療材料等) (28,140) 32,540
			経費 (使用料及び賃借料、光熱水費、委託料等) (63,349) 52,791
			減価償却費 (20,741) 22,694
7. 居宅介護支援費用		(33,630) 30,711	給与費 (看護師1、介護支援専門員4) (31,087) 28,100
8. ヘルパーステーション費用		(23,769) 22,074	給与費 (介護福祉士2、会年(7ℓ)2) (20,685) 18,903

イ 運転資金 (流動資産-流動負債) の推移 (R6、7年度末は見込値) (単位:千円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
運転資金	1,273,716	1,601,687	1,875,650	2,049,341	2,192,613	2,311,526
増減	218,833	327,971	273,963	173,691	143,272	118,913

【資本的支出】 (単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 資本的支出		(780,379) 458,721	
1. 企業債償還金		(115,812) 110,754	元金 (115,812) 110,754
			2. 建設改良費
			医療機器整備等 (128,006) 229,222
			建物 (100,960) 112,000
			車両 (19,540) 3,040
			無形固定資産 (ソフトウェア、リース資産) (411,046) 103
4. 貸付金		(2,520) 3,600	看護学生奨学資金貸付、薬剤師 (2,520) 3,600

基金の状況

【普通会計(一般会計+ケーブル特会)】

(単位:千円)

基金名	R5末 現在高	R6予算計上額(3月補正後)		R6末 現在高(見込)	R7当初予算計上額		R7末 現在高(見込)
		積立額	取崩額		積立額	取崩額	
財政調整基金	2,860,276	172,567	0	3,032,843	10,455	200,000	2,843,298
減債基金	170,411	56,636	0	227,047	623	0	227,670
<b>財政調整用基金 計 ①</b>	<b>3,030,687</b>	<b>229,203</b>	<b>0</b>	<b>3,259,890</b>	<b>11,078</b>	<b>200,000</b>	<b>3,070,968</b>
市有施設整備基金	447,504	17,851	121,700	343,655	18,385	16,700	345,340
地域活力創出基金	747,180	363,163	318,300	792,043	2,731	288,200	506,574
職員退職手当基金	252,965	38,514	0	291,479	190,925	0	482,404
庁舎等複合施設整備基金	50,349	169	0	50,518	185	0	50,703
森林環境譲与税基金	20,328	68	6,755	13,641	75	3,739	9,977
環境対策基金	38,410	129	8,200	30,339	141	9,084	21,396
合併振興基金	1,355,147	4,533	0	1,359,680	14,454	11,200	1,362,934
ふるさと庁舎応援基金	467,392	384,535	499,900	352,027	455,990	495,170	312,847
市営住宅基金	33,031	111	0	33,142	121	0	33,263
城下町保存基金	37,864	827	300	38,391	839	300	38,930
ケーブルテレビ事業基金	256,383	22,682	32,876	246,189	938	53,433	193,694
中山間ふるさと・水と土保全対策基金	28,831	97	0	28,928	106	0	29,034
地域福祉基金(元本579,362)	604,140	2,021	0	606,161	2,209	0	608,370
岩尾育英資金	1,621	0	462	1,159	0	462	697
吉岩・熊井育英資金	2,471	0	459	2,012	0	302	1,710
二階堂育英資金	26,293	0	1,477	24,816	0	1,313	23,503
<b>その他の基金 計 ②</b>	<b>4,369,909</b>	<b>834,700</b>	<b>990,429</b>	<b>4,214,180</b>	<b>687,099</b>	<b>879,903</b>	<b>4,021,376</b>
<b>合計 ①+②</b>	<b>7,400,596</b>	<b>1,063,903</b>	<b>990,429</b>	<b>7,474,070</b>	<b>698,177</b>	<b>1,079,903</b>	<b>7,092,344</b>
土地開発基金(現金)	286,407	958	0	287,365	1,047	0	288,412
土地開発基金(不動産)	276,880	0	0	276,880	0	0	276,880
計	563,287	958	0	564,245	1,047	0	565,292

土地開発基金(土地所有分)		
名称	面積(㎡)	金額(円)
城下町資料館横用地	1,145.93	15,000,000
八坂住環境		
新庄公園	6,202.00	34,770,677
ワンド	14,146.92	79,308,994
児童公園	996.00	5,583,940
山香中心市街地	6,607.18	64,655,691
JR杵築駅裏用地		
旧JA杵築用地 ・・・一部を一般会計で取得	11,497.00	55,967,521
中央柑橘連用地(道路分含む) ・・・同上	3,532.00	17,192,790
野上家周辺用地	279.17	4,400,000
合計	<b>44,406.20</b>	<b>276,879,613</b>

	R6当初 取崩額	R7当初 取崩額	R7-R6
財政調整基金	0	200,000	200,000
減債基金	0	0	0
市有施設整備基金	59,700	16,700	▲ 43,000
地域活力創出基金	290,800	288,200	▲ 2,600
職員退職手当基金	0	0	0
庁舎等複合施設整備基金	0	0	0
森林環境譲与税基金	7,304	3,739	▲ 3,565
環境対策基金	8,200	9,084	884
合併振興基金	0	11,200	11,200
ふるさと庁舎応援基金	497,800	495,170	▲ 2,630
市営住宅基金	0	0	0
城下町保存基金	300	300	0
ケーブルテレビ事業基金	27,529	53,433	25,904
中山間ふるさと水と土	0	0	0
地域福祉基金	0	0	0
岩尾育英資金	463	462	▲ 1
吉岩・熊井育英資金	461	302	▲ 159
二階堂育英資金	1,505	1,313	▲ 192
	894,062	1,079,903	185,841

## 基金の状況(全会計)

(単位:千円)

基金名	R5末 現在高	R6予算計上額(3月補正後)		R6末 現在高(見込)	R7当初予算計上額		R7末 現在高(見込)
		積立額	取崩額		積立額	取崩額	
財政調整基金	2,860,276	172,567	0	3,032,843	10,455	200,000	2,843,298
減債基金	170,411	56,636	0	227,047	623	0	227,670
財政調整用基金 計 ①	3,030,687	229,203	0	3,259,890	11,078	200,000	3,070,968
市有施設整備基金	447,504	17,851	121,700	343,655	18,385	16,700	345,340
地域活力創出基金	747,180	363,163	318,300	792,043	2,731	288,200	506,574
職員退職手当基金	252,965	38,514	0	291,479	190,925	0	482,404
庁舎等複合施設整備基金	50,349	169	0	50,518	185	0	50,703
森林環境譲与税基金	20,328	68	6,755	13,641	75	3,739	9,977
環境対策基金	38,410	129	8,200	30,339	141	9,084	21,396
合併振興基金	1,355,147	4,533	0	1,359,680	14,454	11,200	1,362,934
ふるさと杵築応援基金	467,392	384,535	499,900	352,027	455,990	495,170	312,847
市営住宅基金	33,031	111	0	33,142	121	0	33,263
城下町保存基金	37,864	827	300	38,391	839	300	38,930
ケーブルテレビ事業基金	256,383	22,682	32,876	246,189	938	53,433	193,694
中山間ふるさと・水と土保全対策基金	28,831	97	0	28,928	106	0	29,034
地域福祉基金(元本579,362)	604,140	2,021	0	606,161	2,209	0	608,370
岩尾育英資金	1,621	0	462	1,159	0	462	697
吉岩・熊井育英資金	2,471	0	459	2,012	0	302	1,710
二階堂育英資金	26,293	0	1,477	24,816	0	1,313	23,503
その他の基金 計 ②	4,369,909	834,700	990,429	4,214,180	687,099	879,903	4,021,376
合計 ①+②	7,400,596	1,063,903	990,429	7,474,070	698,177	1,079,903	7,092,344
土地開発基金(現金)	286,407	958	0	287,365	1,047	0	288,412
土地開発基金(不動産)	276,880	0	0	276,880	0	0	276,880
土地開発基金 計 ③	563,287	958	0	564,245	1,047	0	565,292
普通会計 計 ①+②+③	7,963,883	1,064,861	990,429	8,038,315	699,224	1,079,903	7,657,636
国民健康保険基金	287,749	963	0	288,712	1,052	0	289,764
国民健康保険高額療養費貸付基金	8,000	0	0	8,000	0	0	8,000
介護保険介護給付費準備基金	343,755	7,210	0	350,965	1,257	36,992	315,230
農業集落排水事業減債基金	8,174	0	700	7,474	0	700	6,774
公共下水道事業減債基金	84,715	6,134	9,812	81,037	4,766	21,953	63,850
特定環境保全公共下水道事業減債基金	40,569	3,262	4,103	39,728	2,249	10,049	31,928
特別会計、企業会計基金 計 ④	772,962	17,569	14,615	775,916	9,324	69,694	715,546
全会計 計 ①+②+③+④	8,736,845	1,082,430	1,005,044	8,814,231	708,548	1,149,597	8,373,182

「施策・事務事業・補助金の外部評価」で意見が出た事業等の令和7年度当初予算への対応

(単位:千円)

No.	施策・事務事業・補助金名	外部評価		担当課		R6当初	R7当初
		評価結果	意見	評価結果	対応内容		
①	幼児・学校教育の充実	目標の達成に効果的である	<p>「幼児・学校教育の充実」の施策については、6つの基本方針(柱)目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、事務事業を充実することが必要である。</p> <p>①急速に進むデジタル化社会に対応すべく、タブレット端末や学習支援ソフト、電子黒板等のICT機器の整備を県内他自治体に先行して整備、活用が進められており、GIGAスクール構想のより一層の推進を図っていただきたい。</p> <p>②定期的に学習状況を把握し、学力定着状況によっては、必要な指導も行われており、今後も継続した取り組みにより、学力の向上を目指していただきたい。</p> <p>③共働き家庭が増加している中、市外で働く保護者も増えており、そのニーズを把握し必要であれば市立幼稚園において民間と同等の預かり時間の延長ができないか検討いただきたい。</p> <p>④幅広い地域住民等の参画により、体験活動や補充学習、こどもの居場所づくりなど、地域全体でこどもを育む取り組みは非常に素晴らしい取り組みと考えます。しかし、1回あたりの参加者数が少なく見受けられるため、開催方法等効率性やニーズの把握など検証が必要と考えられる。</p> <p>最後に、幼児・学校教育の充実は、基本方針である「ひとが育ち、輝くまちづくり」において非常に重要な役割を担っています。今後の杵築市を担っていくこどもたちの確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成をより一層取り組んでいただきたい。</p>	推進	<p>①「GIGAスクール構想」により、市内全ての児童生徒にタブレット端末を整備している。学習支援ソフトや、電子黒板等のICT機器を活用した効果的な学習指導により、個別最適な学びと協働的な学びの授業を実現し、主体的な学びへの取組をより一層推進していく。</p> <p>②学力調査については、「学習内容の定着状況を把握し、調査結果を各学校において分析することで、学力を定着させるための児童生徒への指導に生かすこと」を目的に今後も継続して取り組む。</p> <p>③預かり保育利用者から、預かり時間延長についてのニーズは把握しており、今後も引き続き把握に努めて、必要であれば、時間延長に向けた検討を進める。</p> <p>④3公民館の実施方法にばらつきがあるため統一的な取り組みとなるように事業改善を行い参加者のニーズに沿う事業展開になるよう取り組みを行う。</p> <p>今後の杵築市を担っていくこどもたちの確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成をより一層取り組んでいく。</p>	188,516	223,368
1	シティセールス事業	内容見直し	<p>昨年度実施された市民アンケートや市民ワークショップの結果でも、より一層の広報の強化が求められている。他市の先行事例を参考にしつつ、庁内組織横断的に取り組みを進めシナジー効果増加を図ることが必要。また、専門的な知識が必要な業務や職員以外が実施する方が効率的な業務については、民間のノウハウを積極的に活用することを検討されたい。</p>	内容見直し	<p>令和6年11月から広報の充実のため地域おこし協力隊を配置した。協力隊の配置により、取材からInstagramでの情報発信にタイムラグがなく、職員が実施していた以上の発信ができています。また、Instagramへのタグ付けや目を引く写真の掲載等、工夫することで、閲覧数増を狙っている。さらに、協力隊本人の人脈を生かし、関東や広島、海外(タイ、シンガポール)のフォロワーの獲得につながっている。情報発信の強化に向け、令和7年度に広報基準の作成と日本広報協会を講師に職員のスキルアップを図り、効率的、効果的な情報発信体制の整備を進めていく。</p>	296	286

No.	施策・事務事業・補助金名	外部評価		担当課		R6当初	R7当初
		評価結果	意見	評価結果	対応内容		
2	観光協会支援事業	継続	観光協会は、杵築市にとり必要な団体である。現状では、観光客は増加傾向にあるがコロナ禍以前の水準までは回復していない。観光客の増加は、市内事業者の経営にも大きく影響することから一層の誘客活動を進めていただきたい。また、市内事業者のみならず、市内各種団体や近隣自治体と連携した横展開の取り組みを進め、自主事業の強化に努められたい。	継続	観光客の増加を図るために、旅行会社への営業による団体ツアーの誘客活動を継続すると同時に、友人、家族など小グループの獲得のための仕掛けづくりにも力を入れていく必要がある。今後は、市内観光事業者、商工会、ボランティアガイドなど各種団体との連携により、城下町散策、着物着付け体験の取り組みに加え、城下町エリアにある古民家等を活用した体験や食事、宿泊などの観光メニューを造成し、城下町の魅力を存分に味わえる商品の提供を計画し、自主財源の確保に努めていく。また、こうした取り組みを広く発信するために、インフルエンサーを活用し、PR動画による広報施策を実施するとともに、別府、湯布院をはじめ、近隣自治体に訪れる観光客を誘客するため、自治体間相互の協力を深め、誘客を図っていく。	20,000	22,000
3	大分県親元就農給付金事業	継続	杵築市にとり、1次産業は重要な産業である。農林業センサスの結果でも、65歳以上の農業者が多くを占めており、今後の杵築市の農業の継続性が懸念される。そのため、本事業では、親族の経営を継承し農業の担い手を育成する重要な事業であり、今までの事業対象者について、離農した者はいないとのことなので、事業効果は認められる。就農した若い農業者が、地域の担い手として円滑に定着するよう、継続してフォローアップをしていただきたい。	継続	担い手の育成は重要な課題であり、今後も就農したい若い農業者が、地域の担い手として円滑に定着するよう、継続して支援していく。	3,500	3,000
4	栽培漁業促進事業	継続	本事業においては、エビデンスもしっかり整備されており、事業効果が確認できた。今後も、しっかりとした数値・根拠に基づいた政策形成を着実に進め、1次産業の活性化に努めていただきたい。	継続	放流効果をより高めるため、放流時期や放流場所を関係機関と協議を重ね本事業を実施していく。また、天然資源増大のため、海底耕耘や増殖礁の設置による漁場整備事業等に取り組んでいく。	4,701	4,591
5	山香ふるさとまつり開催事業	継続	来場者数は、目標値に達していないが、一定程度以上の来場があるため、地域活性化のために貢献していると考えられる。しかし、実行委員会構成団体の高齢化などにより徐々に運営が困難になることが予想される。今後は、事業の規模や開催方法、実行委員会のあり方等を検討し、持続可能な実施体制の構築に努めていただきたい。	継続	実行委員会の体制の見直しを行い、住民自治協議会を実行委員として加わってもらい組織体制の充実を図った。今後も集客を見込めるような実施内容の見直しや、広報の強化、持続可能な組織体制の構築を図っていく。	2,000	2,000